

令和 6 年度

教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書

令和 7 年 8 月

草加市教育委員会

目 次

■ はじめに

1 趣旨	1
2 点検及び評価の対象	1
3 点検及び評価の方法	1
4 点検及び評価表の構成	2
5 総合評価結果一覧	4

■ 点検及び評価表

1-1 子ども教育の連携の推進	6
1-2 自ら学ぶ「草加っ子」の育成	10
1-3 心豊かな「草加っ子」の育成	14
1-4 たくましく生きる「草加っ子」の育成	18
1-5 多様なニーズに対応した教育と支援の充実	22
1-6 草加っ子の学びを支える教職員の指導力向上	26
2-1 地域とともにある学校づくりの推進	30
2-2 家庭教育への支援	34
3-1 安全安心な学校教育施設の整備・充実	36
3-2 学習環境の整備・充実	38
4-1 生涯を通した多様な学習機会の充実	40
4-2 公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実	42
4-3 文化遺産の発掘・保存・活用の計画的、継続的な取組の推進	44
4-4 読書や学びを支え市民に役立つ図書館サービスの充実	48
5-1 学校人権教育の推進	52
5-2 社会人権教育の推進	54
施策体系外事業	56

■ 資 料

令和7年度草加市小中学校学年別児童・生徒数・学級数等一覧表	60
草加市教育委員会事務点検及び評価実施要綱	61

■ はじめに

1 趣旨

草加市教育委員会では、第四次草加市教育振興基本計画「笑顔かがやく草加教育プラン」（令和６年度～令和９年度）に基づき、基本理念として掲げる『生きる力を共に教え育てる草加の教育』を推進しております。事務の執行に当たっては、第四次草加市教育振興基本計画の実現に向け具体的な目標値を年度ごとに定め、事務の点検及び評価により、進行管理を行っています。

この報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、令和６年度に実施した教育委員会の事務に関する点検及び評価の結果を取りまとめたものです。

2 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、第四次草加市教育振興基本計画のうち、令和６年度に取り組んだ１７の施策に基づく主な取組の活動内容実績です。

3 点検及び評価の方法

点検及び評価に当たっては、施策に基づく主な取組の活動内容実績、施策の指標に係る実績値から成果を明らかにすることによって自己評価を行い、課題を明らかにするとともに、次年度以降の取組についてその内容を示し、事務改善を図ります。

点検及び評価の客観性を確保し、知見を活用するため、令和７年７月７日及び７月１７日に点検評価会議を開催し、教育に関し学識経験を有する点検評価委員から、様々なご意見、ご助言をいただきました。

ご意見等をいただいた点検評価委員は、次のとおりです。

任期：令和７年７月１日から令和９年６月３０日まで（５０音順 敬称略）

氏 名	所 属 等
桑 原 信 人	草加市ＰＴＡ連合会副会長
船 戸 姿 子	人権擁護委員、草加市立小中学校通学区域審議会委員、草加市いじめ問題対策連絡協議会委員、元西町小学校校長
安 原 陽 平	獨協大学法学部法律学科教授、草加市男女共同参画審議会委員、草加市社会教育委員

4 点検及び評価表の構成

① 基本構成

第四次草加市教育振興基本計画における「Ⅰ 自ら学び、心豊かに、たくましく生きる草加っ子の育成」「Ⅱ 学びを通して生きる力を育む生涯学習社会の推進」「Ⅲ 人権を尊重し合う教育の推進」の3つの基本構成です。

② 基本目標

第四次草加市教育振興基本計画における「1 一人ひとりを大切にする幼保小中を一貫した教育の推進」「2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進」「3 教育環境の整備・充実」「4 学びの成果が発揮される生涯学習の推進」「5 人権教育の推進」の5つの基本目標です。

③ 施策

第四次草加市教育振興基本計画における16の施策です。

④ 活動内容実績

主な取組の実施状況及び実績を記載しています。

⑤ 令和6年度点検評価委員の意見等

施策ごとに点検評価委員からいただいた意見等を記載しています。

⑥ 事務事業費

施策ごとの予算額、決算額及び予算額並びに財源内訳を記載しています。

⑦ 個別事務事業名

施策を構成する事務事業名、決算額及び予算額を記載しています。

⑧ 成果指標

主に第四次草加市教育振興基本計画で設定した成果指標に対する令和6年度実績値、令和6年度における目標値及び所属評価・達成状況を記載しています。

⑨ 評価

主な取組の活動内容を踏まえ、成果と課題を記載しています。

⑩ 令和7年度以降の取組

令和6年度の評価を行う時点における令和7年度以降の取組を記載しています。

⑪ 総合評価

令和6年度の施策について、総括的に自己評価を行っています。

第四次草加市教育振興基本計画・施策体系図

基本理念	基本構成	基本目標	施 策
生きる力を共に教える草加の教育	I 子ども教育 「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる草加っ子の育成」	一人ひとりを大切に 1 する幼保小中を一貫した教育の推進	1-1 子ども教育の連携の推進
			1-2 自ら学ぶ「草加っ子」の育成
			1-3 心豊かな「草加っ子」の育成
			1-4 たくましく生きる「草加っ子」の育成
			1-5 多様なニーズに対応した教育と支援の充実
			1-6 草加っ子の学びを支える教職員の指導力向上
		2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	2-1 地域とともにある学校づくりの推進
			2-2 家庭教育への支援
		3 教育環境の整備・充実	3-1 安全安心な学校教育施設の整備・充実
			3-2 学習環境の整備・充実
	II 生涯学習 「学びを通して生きる力を育む生涯学習社会の推進」	4 学びの成果が発揮される生涯学習の推進	4-1 生涯を通した多様な学習機会の充実
			4-2 公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実
			4-3 文化遺産の発掘・保存・活用の計画的、継続的な取組の推進
			4-4 読書や学びを支え市民に役立つ図書館サービスの充実
	III 人権教育 「人権を尊重しあう教育の推進」	5 人権教育の推進	5-1 学校人権教育の推進
			5-2 社会人権教育の推進

5 総合評価結果一覧

令和6年度総合評価		
1-1	子ども教育の連携の推進	A
1-2	自ら学ぶ「草加っ子」の育成	B
1-3	心豊かな「草加っ子」の育成	B
1-4	たくましく生きる「草加っ子」の育成	B
1-5	多様なニーズに対応した教育と支援の充実	B
1-6	草加っ子の学びを支える教職員の指導力向上	B
2-1	地域とともにある学校づくりの推進	B
2-2	家庭教育への支援	A
3-1	安全安心な学校教育施設の整備・充実	B
3-2	学習環境の整備・充実	A
4-1	生涯を通した多様な学習機会の充実	B
4-2	公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実	B
4-3	文化遺産の発掘・保存・活用の計画的、継続的な取組の推進	B
4-4	読書や学びを支え市民に役立つ図書館サービスの充実	B
5-1	学校人権教育の推進	B
5-2	社会人権教育の推進	B
—	施策体系外事業	B
A…3 B…14 C…0 D…0		

総合評価基準

- A：十分に目標が達成された。
- B：相当程度目標が達成された。
- C：目標の達成がやや不十分であった。
- D：目標の達成が不十分であった。

点検及び評価表

令和6年度点検及び評価表

第四次 基本計画 教育振興	基本構成	I	自ら学び、心豊かに、たくましく生きる草加っ子の育成	担当課名	総合評価
	基本目標	1	一人ひとりを大切にする幼保小中を一貫した教育の推進	子ども教育連携推進室	A
	施策	1-1	子ども教育の連携の推進		

目指す「草加っ子」の実現に向け、自己肯定感・自己有用感・他者理解の重要性を周知し、幼保小中・家庭・地域における育成を推進します。

各園・各校が各種資料を活用して幼保小中を一貫した教育を充実できるよう、訪問や研修会等を通じて各園・各校を支援します。

幼児教育において、幼児教育推進体制の充実や国の幼児教育スタートプランに関連する活動等に取り組み、幼保小の円滑な接続が図られるよう、各園の教育・保育を支援します。

子ども教育連絡協議会の活動や、研究委嘱を通して、幼保小中を一貫した教育を一層充実させます。

活動内容実績

【自己肯定感・自己有用感・他者理解の育成】

- ・子ども教育の連携に関する児童生徒アンケートを電子回答による全数調査で実施しました。今年度から他者理解に関する実態を把握するため、調査項目を整理・追加しました。結果分析から児童生徒の実態を把握し、事業推進のための基礎資料としました。
- ・児童生徒アンケートの調査結果について、児童生徒向け報告資料を作成して対象児童生徒へ配布しました。また、保護者向け報告資料を作成して小中学校保護者へメールで配布しました。
- ・目指す「草加っ子」を育む授業づくり研修会を開催しました。実践豊富な講師による模擬授業を通して、自己肯定感・自己有用感・他者理解を育む授業づくりのための数多くの手法を紹介し、教職員の指導力向上を図りました。

【幼保小中を一貫した教育を支える指導資料の活用】

- ・草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラムを、来年度から中学校で使用する新教科書の内容に対応するよう改訂し、各学校へ電子データで配布しました。
- ・幼保小の教員・保育士向け合同研修会を開催し、架け橋期のカリキュラムの編成と実施に関する理解浸透を図りました。
- ・「ふるさと草加学習」情報通信を作成し、保護者へのメール配布、市ホームページへの掲載を行い、学習内容及び児童生徒の学習の様子等について家庭・地域へ周知しました。

【幼児教育の充実】

- ・幼稚園、私立認可保育園、認定こども園を対象に、補助金に関する説明会を開催するとともに、手引きの配布を行いました。37園から交付申請があり、審査の結果、全園に補助金を交付しました。
- ・市立保育園については、全19園に対して幼児教育の充実に向けて支援しました。
- ・指導主事、指導員及び幼児教育アドバイザーが各園を訪問して保育等の実態を把握し、教育・保育への助言を行いました。

【交流・連携の充実による幼保小中を一貫した教育の推進】

- ・全中学校区に子ども教育連携教員を配置し、乗り入れ授業を実施しました。
- ・子ども教育連携訪問の実施や各校の報告書の確認を通じて、子ども教育連携教員の指導力向上等に向けて指導・助言を行うとともに、取組の成果と課題を把握しました。
- ・子ども教育連絡協議会中学校区別連絡協議会を開催し、交流・連携等に関する情報交換や協議を行いました。
- ・子ども教育連絡協議会全体会を開催し、児童生徒の引き継ぎに係る講演及び中学校区別協議を行いました。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	5年度 (決算額)	6年度 (決算額)	7年度 (予算額)
		総額(円)	38,244,308	32,933,133	8,997,000
		一般財源	38,072,308	32,729,133	8,747,000
		特定財源	172,000	204,000	250,000
個別 事務 事業 名	子ども教育連携推進事業		7,423,139	8,399,654	8,997,000
	「草加っ子」を育む子ども教育連携教員配置事業		30,821,169	24,533,479	0
成果 指標	成果目標			実績値(令和6年度)	目標値(令和9年度)
	(1) 児童生徒の自己肯定感及び自己有用感を育みます。 (2) 小中学校間の円滑な接続を目指します。				
	指標名			(1) ①71.0% ②86.8%	(1) ①70% ②75%
	(1) 自己肯定感及び自己有用感が高い(子ども教育の連携に関する児童生徒アンケート調査から5段階で評価して、上位2段階にあたる)児童生徒の割合 ①自己肯定感が高い児童生徒の割合 ②自己有用感が高い児童生徒の割合 (2) 中学校へ進学することが楽しみ(子ども教育の連携に関する児童生徒アンケート調査から4段階で評価して、上位2段階にあたる)と回答した児童生徒の割合 ①楽しみだと回答した児童(小5・小6)の割合 ②楽しみだったと回答した生徒(中1)の割合			(2) ①82.5% ②70.8%	(2) ①70% ②80%
	所属評価・達成状況				
	(1) ①②ともに目標値に達しました。これらの結果を維持できるよう、引き続き幼保小中を一貫した教育を通して、自己肯定感及び自己有用感を育んでいきます。 (2) ①小学校の肯定的な回答の割合は目標に達しました。②中学校の肯定的な回答の割合は目標値に届きませんでした。引き続き小中学校間の連携に関する効果的で持続可能な取組を支援するとともに、好事例を共有できるようにしていきます。				
令和6年度点検評価委員の意見等					
・幼保小中を一貫した教育は草加の良い特徴であり、小1プロブレムや中1ギャップの解消やスムーズな進学、接続のための具体的な取組が充実してきていると思う。子どもたちや先生方が実際に行き来する交流は重要であるため、保護者への理解も深めて取り組めると良い。 ・第四次草加市教育振興基本計画では自己肯定感、自己有用感に他者理解が新たに入った。価値観が多様化している中で、相手を知り理解をすることは重要であるため、この視点は継続して大切にしていきたい。					

【自己肯定感・自己有用感・他者理解の育成】〔評価A〕

○児童生徒アンケートはタブレット端末を活用して全数調査を行い、自己肯定感・自己有用感・他者理解の実態を詳細に把握・分析することができました。
○自己肯定感・自己有用感・他者理解の児童生徒の実態に関して、児童生徒及び保護者へ情報提供を行うことができました。
△各学校が調査結果を教育活動に一層活用できるよう、周知方法等を工夫していく必要があります。

【幼保小中を一貫した教育を支える指導資料の活用】〔評価B〕

○各種研修会を実施し、事後アンケートでは100%の参加者から肯定的な回答を得られました。
○「ふるさと草加学習」情報通信を発行し、家庭・地域へ内容を発信するとともに、市内小中学校へ情報を提供することができました。
△各校のふるさと草加学習に関する実践が充実するよう、年間指導計画への位置付けや実施状況について詳細を把握し、指導・助言していく必要があります。
△ふるさと草加学習の目的や実践内容について、引き続き情報通信やホームページ等を活用して家庭・地域と共有していく必要があります。

【幼児教育の充実】〔評価A〕

○市内の幼稚園、私立認可保育園、認定こども園37園へ補助金を交付し、市立保育園全19園へ活動の支援を行うなど、幼児教育の充実を図ることができました。
○指導主事、指導員及び幼児教育アドバイザーによる訪問支援を、幼稚園・認定こども園17園、私立認可保育園21園、市立保育園18園で延べ84回実施し、教育・保育の質向上に向けて助言することができました。
○各園の教育・保育の様子を他園と共有するための資料を子ども教育連携推進委員会で検討し、訪問支援だよりの原案を作成することができました。
△訪問支援で把握した各園の実態や要望を踏まえ、より効果的な支援を実施できるよう、保育課とも連携を図りながら内容等を充実させていく必要があります。

【交流・連携の充実による幼保小中を一貫した教育の推進】〔評価A〕

○各中学校区が計画する乗り入れ授業の実施教科に合わせて子ども教育連携教員を配置しました。
○子ども教育連携訪問の実施を通して乗り入れ授業の成果と課題を把握するとともに、指導・助言を行うことで教員の資質向上を図ることができました。
○子ども教育連絡協議会中学校区連絡協議会では、全中学校区の協議会に事務局が参加し、目指す子ども像の共有や交流・連携の取組の充実に向けた協議を支援することができました。
△子ども教育連絡協議会関係団体との連携を図り、新規開設園等との良好な関係づくりをするとともに、事業への協力依頼を行っていく必要があります。

【自己肯定感・自己有用感・他者理解の育成】

- ・自己肯定感・自己有用感・他者理解等に関する児童生徒の実態を把握し、具体的取組を決める基礎資料とします。
- ・児童生徒の自己肯定感・自己有用感・他者理解に関する実態を、児童生徒及び保護者と共有するため、報告資料を作成して発信します。
- ・自己肯定感・自己有用感・他者理解の育成に関する先行研究や実践事例を調査し、指導課と連携しながら各学校へ指導していきます。

【幼保小中を一貫した教育を支える指導資料の活用】

- ・草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラム等の指導資料に関する教職員の理解を深め、効果的な活用につなげるため、園や学校への訪問機会等を捉えて指導します。
- ・ふるさと草加学習において、子どもたちの学習の様子や各校の実践事例を情報通信やホームページ等で発信し、学校・家庭・地域と共有します。

【幼児期の教育の充実】

- ・幼児教育充実事業補助金の対象となる活動区分等について一層周知し、各園が効果的に活用できるよう支援します。
- ・各園における教育・保育が一層充実するよう各園を訪問し、実態に即した支援を行います。
- ・架け橋期のカリキュラムの作成と実施に向けて研修会等を計画し、幼保小の円滑な接続が一層推進できるよう支援します。

【交流・連携の充実による幼保小中を一貫した教育の推進】

- ・多くの関係団体が参加できるように子ども教育連絡協議会の開催方法を工夫し、目指す子ども像の実現に向けて幼保小中間の円滑な接続や交流・連携が一層進むよう支援します。
- ・引き続き、子ども教育連絡協議会中学校区連絡協議会の開催を支援します。

令和6年度点検及び評価表					
第四次 基本計画 教育振興	基本構成	I	自ら学び、心豊かに、たくましく生きる草加っ子の育成	担当課名	総合評価
	基本目標	1	一人ひとりを大切にする幼保小中を一貫した教育の推進	指導課	B
	施策	1ー2	自ら学ぶ「草加っ子」の育成		
自ら学ぶ「草加っ子」の育成に向け、学校における日々の授業を充実させます。また、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用し、自分の考えをもち、伝える力(課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等)を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性をいかし多様な人々との協働を促す教育を推進します。 幼保小中を一貫した教育を推進する中で、児童生徒の発達段階を考慮し、学習の基盤をつくる活動を充実させるとともに、学校・家庭・地域が目標を共有し、確かな学力を確実に伸ばす取組を更に進めます。また、個別最適な学びや協働的な学びを一体的に充実させるとともに、主体的・対話的で深い学びを推進し、誰一人取り残すことのない教育の実現を目指します。 教員がICTを効果的に活用し、教科等の指導の工夫・改善を進めるとともに児童生徒の情報活用能力の育成を推進します。また、児童生徒の発達段階に応じたコミュニケーション能力、課題解決能力、情報活用能力を育成するとともに、情報モラルの向上を図ります。 授業を行う教師と全小中学校に配置しているALTの役割を明確にし、実践的な英語力(英語をコミュニケーション手段として使う力)を身に付けられる授業を展開することで、児童生徒が言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、グローバル化に対応した児童生徒を育成します。 学校図書館教育については、草加市子ども読書活動推進計画に基づき、読書活動の推進等を積極的に行います。					
活動 内容 実績	【「草加っ子の基礎・基本」の定着】 - 市内32校の指導訪問で各教科等の公開授業・研究授業を実施し、基礎・基本の着実な定着と学力向上に向けた授業改善について具体的に指導しました。 「草加っ子の学びを支える授業の5か条」を通して、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善の実現に向けた指導を行いました。				
	【各種学力調査の実施と分析・活用】 - 全国学力・学習状況調査(小学校6年生・中学校3年生)、埼玉県学力・学習状況調査(小学校4年～6年、中学校全学年)、草加市学力・学習状況調査(学力調査は小学校3～6年・中学校1・2年)を実施しました。 - 調査結果を分析・考察し、学力向上対策研修会を通して課題解決に向けた授業改善について指導しました。 - 第1回学力向上対策研修会では、埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課担当指導主事を招聘し、県学力・学習状況調査の活用について、県学調データを活用した授業改善を視点とした講義を実施しました。 - 第2回学力向上対策研修会では、全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の分析結果と活用について、演習や教科別分科会をオンラインで開催しました。 - 第3回学力向上対策研修会では、市学力学習状況調査のWeb評価支援システムの活用法についての説明をアーカイブ配信で行い、各校の学力向上に向けた取組を支援しました。 - 全国及び埼玉県学力・学習状況調査の結果分析・考察を市のホームページに掲載し、広く公表しました。埼玉県学力・学習状況調査の復習シート等も掲載し、家庭でも活用できるようにしました。 - 学力向上担当指導員の学校訪問を通して成果の上がった取組を各校と共有し、学力向上プランの見直し等の学力向上に向けた取組について指導・助言しました。				
	【児童生徒の学習に対する支援の充実】 - 児童生徒一人ひとりに基礎的な知識及び技能を身に付けさせるために、学習指導補助員41名、学習補助員11名、学校司書32名、国際理解教育補助員8名、日本語指導支援員1名、学級支援員29名を配置しました。 - 日本語指導が必要な児童生徒に、日本語を確実に身に付けさせるため、国際理解教育補助員8名を配置し、日本語指導を実施しました。 - 日本に編入してすぐの児童生徒に対して一定期間初歩的な日本語や日本文化を学ぶ機会を提供するため、日本語指導教室「SO KA いっぱい」に日本語指導支援員1名を配置し、日本語指導を実施しました。				
	【小学校外国語・外国語活動及び中学校英語教育の充実】 - 全小中学校に語学指導助手(ALT32名)を配置することで、語学指導助手(ALT)をコミュニケーションの相手として、本物の英語に触れさせる機会を作り、外国語活動・外国語・英語教育の充実を図りました。 8月8日(木)に、獨協大学にて草加市外国語・外国活動研修会を実施し、獨協大学准教授の講演会を実施しました。 9月21日(土)に、獨協大学にて市立中学校3年生を対象に英語検定学習会を実施しました。 3月8日(土)に、草加中学校アリーナにて、市立小学校3・4年を対象にイングリッシュキャンプを実施しました。				
	【学校図書館教育の充実】 - 学校図書館利用状況を把握するため、全小中学校の学校図書館図書貸出状況調査を行いました。 - 学校司書配置による成果及び課題や、各校の取組に関する調査を行いました。 - 市教育研究会図書館教育部授業研究会や指導訪問の際、学校図書館の情報センターとしての機能をいかした授業改善について指導しました。				

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	5年度 (決算額)	6年度 (決算額)	7年度 (予算額)
		総額(円)	230,283,579	271,423,912	315,837,000
		一般財源	230,283,579	271,423,912	303,159,000
		特定財源	0	0	12,678,000
個別 事 務 事 業 名	学力向上推進事業		15,599,750	15,116,796	9,705,000
	学校教育補助員配置事業		83,508,540	108,216,924	118,244,000
	土曜学習推進事業		3,138,941	2,713,884	3,658,000
	英語教育・国際理解教育推進事業		125,665,890	142,952,522	181,270,000
	日本語指導支援事業		2,370,458	2,423,786	2,960,000
成果 指 標	成果目標		実績値(令和6年度)		目標値(令和9年度)
	学ぶ力を伸ばし、学力の向上を目指します。		②中学校 1年 国語49.2% 数学47.5% 2年 国語51.0% 数学69.4% 3年 国語63.6% 数学47.6% 英語72.8%		①小学校5・6年 70% ②中学校1～3年 55%
	指標名		①小学校 5年 国語70.4% 算数57.3% 6年 国語42.0% 算数48.3%		
	埼玉県学力学習状況調査における学力が伸びた児童生徒の割合 ①小学校5・6年 国語・算数 ②中学校1～3年 国語・数学・英語				
	所属評価・達成状況				
	埼玉県学力学習状況調査における学力が伸びた児童生徒の割合では、小学校では5年国語で70.4%、5年算数で57.3%、6年国語で42.0%、6年で算数48.3%の伸びが見られました。また、中学校では、中1国語で49.2%、中1数学で47.5%、中2国語で51.0%、中2数学で69.4%、中3国語で63.6%、中3数学で47.6%、中3英語で72.8%の伸びが見られました。引き続き、各校が、埼玉県学力・学習状況調査の分析結果を活用し、児童生徒一人ひとりの学力の伸ばすことのできる授業改善や個別指導の充実等を図るよう指導します。				
令和6年度点検評価委員の意見等					
・成果指標が全国学力・学習状況調査の「県の平均正答率との差」から埼玉県学力学習状況調査の「学力が伸びた児童生徒の割合」に変わったことは、児童生徒一人ひとりの学力向上の成果と課題を見届け、個別最適化の指導につなげる指標として良い。 ・学習指導補助員、学習補助員、学校司書をはじめ、多様な補助員、支援員の配置やSOKAいっぽなど、必要な取り組みが長く継続していることは学力向上を始め様々な教育活動で成果が出ていると感じられるため、継続していただきたい。 ・AIドリルは効率的に学ぶ上で重要なツールあるが、種類が増えるにつれて内容についても色々と吟味する必要がある。紙のドリルも良い側面があるため使い分けなども大切である。 ・タブレットの持ち帰りについては様々な課題もあると思うが、例えば夏休みにタブレットを持ち帰ってAIドリルで学ぶことは、自分に合った学習内容や学習方法が選択できるという良い点があると思う。せっかく使うのであれば楽しく自主的な学習につなげ、学習習慣の育成や定着が図れると良い。 ・AIドリルについて契約の形態によっては値上げに対応しなければならないなどの課題も出てくると思われるため、契約内容等については会社と折衝する必要があると感じた。 ・AI学習に使用するソフトは内容をよく検討し精選していただきたい。					

【「草加っ子の基礎・基本」の定着】〔評価B〕

○「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善について指導し、各校における日々の授業改善を図ったことで、市学力調査結果では児童生徒の学力の定着が見られました。
△「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、1単位時間の授業だけではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した授業改善を、引き続き進めていく必要があります。

【各種学力調査の実施と分析・活用】〔評価B〕

○全国・埼玉県・草加市学力・学習状況調査についての分析を行い、学力向上対策研修会を通して活用の視点を示したことで、各校がそれぞれの実態に合わせた学力向上に係る具体的取組について計画し、実践することができました。
△児童生徒の学力向上に向け、教育委員会と学校が協働し、引き続き授業改善を図る取組を進めていく必要があります。

【児童生徒の学習に対する支援の充実】〔評価B〕

○学習指導補助員・学習補助員、国際理解教育補助員、日本語指導支援員、学校司書、学級支援員、語学指導助手(ALT)を配置することで、児童生徒に対する支援や学習環境を整え、児童生徒一人ひとりに対しきめ細かい指導をすることができました。
○日本語指導教室「SOKAいっば」において、年間を通して27名通室し、うち20名が修了しました。
△学習指導補助員・学習補助員、国際理解教育補助員、日本語指導支援員、学校司書、学級支援員、語学指導助手(ALT)の活用を通じて、児童生徒の学習に対する支援の充実を図るため、研修会を充実させ、資質向上を図る必要があります。

【小学校外国語・外国語活動及び中学校英語教育の充実】〔評価B〕

○外国語活動・外国語及び英語教育の充実のため、全小中学校に語学指導助手(ALT)を配置し、小学校では全授業、中学校ではおおよそ5割程度の授業においてティームティーチングを実施し、実践的な学びの時間を確保することができました。
○草加市英語検定推進事業の充実を図るため、中学校の語学指導助手(ALT)に加えて小学校配置の語学指導助手(ALT)を中学校に配置し、二次試験対策のための面接練習の場を4日間設けました。
○草加市外国語・外国語活動研修会を実施し、市内英語教諭と単元で授業をデザインすることを考えることができました。
△語学指導助手(ALT)をさらに効果的に活用し、よりコミュニケーションを行うことができるようにしていく必要があります。
△教員の外国語の授業力の向上や学校全体、市全体の英語教育の向上のため、実際の授業研究会等の英語専科への研修を充実させていく必要があります。

【学校図書館教育の充実】〔評価B〕

○効果のあった取組事例を周知することができました。
○充足率100%を維持しながら、児童生徒一人当たりの学校図書館図書の貸出数の増加が見られました。
○指導訪問等において、図書館資料を使った授業が展開されるなど、教科等の日常的な指導において学校図書館がより活用されるようになりました。
△学校によって一人当たりの学校図書館図書の貸出数に差があります。引き続き、成果のあった取組を全校に広める必要があります。

【「草加っ子の基礎・基本」の定着】

- ・指導訪問等で「指導の基」による指導・助言を行い「草加っ子の基礎・基本」の定着を図ります。
- ・令和7年度から導入するAIドリルの効果的な活用方法の検証を進め、1人1台端末を活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実を図ります。
- ・指導訪問等を通じて、親和的な学級経営のもとで、子どもたちの必要感を高めながら「草加っ子の学びを支える授業の5か条」の取組を通じた授業改善を図るとともに、「草加っ子の学びを支える授業の5か条チェックリスト」等を活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のポイントを指導することで、各校の学力向上を図ります。

【各種学力調査の実施と分析・活用】

- ・各校の授業改善や児童生徒の自己肯定感や自己有用感、他者理解を育むために、学力向上対策研修会を開催し、全国、埼玉県学力・学習状況調査の分析結果を市内各校に周知するとともに、各校での課題解決に向けた取組を支援します。
- ・指導主事、学力向上担当指導員の学校訪問を実施します。授業参観を行い、その後、直接教員を指導する機会を設けるなど、授業改善と教員の指導力を向上させる取組を行います。

【児童生徒の学習に対する支援の充実】

- ・日本に編入してすぐの児童生徒に一定期間初歩的な日本語や日本文化を学ぶ機会を提供するため、引き続き日本語指導教室「SOKAいっば」に日本語指導支援員を配置します。
- ・日本語指導を必要とする児童生徒に日本語を確実に身に付けさせるため、引き続き国際理解教育補助員を配置します。
- ・落ち着いた学習環境を整え、個に応じた支援の充実を図るため、引き続き小学校全校に学級支援員を配置します。
- ・学習指導補助員・学習補助員、国際理解教育補助員、日本語指導支援員、学校司書、学級支援員、語学指導助手のより一層の資質向上を図るため、研修会を開催します。

【小学校外国語・外国語活動及び中学校英語教育の充実】

- ・外国語活動・外国語及び英語教育の充実のため、引き続き全校に語学指導助手(ALT)を配置します。また、全11中学校区それぞれに1名ずつ、計11名の市直接雇用のALTを配置します。
- ・派遣会社と連携し、ALTミーティングを年20回実施し、語学指導助手(ALT)の資質の向上に取り組みます。
- ・直接雇用の語学指導助手(ALT)が市内語学指導助手(ALT)の授業参観及び指導を行います。
- ・小学生対象に、「生きた英語」による体験活動を通して、異文化に触れ、英語でコミュニケーションをとる楽しさを実感し、国際感覚を養うため、草加イングリッシュキャンプを実施します。
- ・中学3年生の英語検定の実施について、大学と連携した学習会などの取組を充実させます。
- ・中学校2年生に、AI英語アプリを導入し、英語の授業における効果的な指導法について実証・研究します。
- ・中学校2年生に、4技能を見とるスコア型試験のGTECを導入し、生徒の学習意欲向上、教師の授業改善に取り組みます。

【学校図書館教育の充実】

- ・各校における学校図書館の充実を図るための取組や学校図書館利用状況把握のための、学校図書館図書貸出状況調査を実施します。
- ・国語科での言語活動の指導にあたっては、学校図書館などを計画的に利用し、その機能の活用を図ります。また、他教科における学校図書館の指導との関連を図っていきます。
- ・学校司書を活用し、必要な本や資料を選定するなどして学校図書館活用を推進します。
- ・充足率100%以上を維持し、児童生徒の読書に対する関心を高め、各校の読書活動を推進するため、効果のあった取組事例を周知します。

令和6年度点検及び評価表					
第四次教育振興基本計画	基本構成	I	自ら学び、心豊かに、たくましく生きる草加っ子の育成	担当課名	総合評価
	基本目標	1	一人ひとりを大切にする幼保小中を一貫した教育の推進	指導課	B
	施策	1－3	心豊かな「草加っ子」の育成		
子どもたちの規範意識の低下や人間関係の希薄化、いじめ、不登校などの様々な課題を解決するため、幼保小中を一貫した教育を推進し、児童生徒の自己肯定感・自己有用感を一層高めるとともに、児童生徒が他の人のよさを認めることができるよう、各校を支援します。また、子どもたちの豊かな人間性・社会性を育むとともに、全教育活動を通して、道徳教育や「いのちの大切さ」を実感する教育を充実させます。さらに、幼児期から、人や自然との関わりを広げる豊かな体験活動を通して、感性の形成やコミュニケーション能力の向上を図るとともに、音楽や自然との触れ合いなどの体験活動や読書活動をより一層充実させます。 「学校におけるいじめの防止等のための基本的な方針」や各校の「いじめ防止学校基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努め、関係諸機関と連携を密にしていじめ撲滅に取り組むとともに、「いじめ撲滅サミット」等の取組を通して、児童生徒が自分たちの力でいじめを撲滅しようとする心情や態度を育てます。					
活動内容実績	【「草加っ子の基礎・基本」の定着】 ・指導訪問において、「草加っ子の基礎・基本」を踏まえ、徳の基礎・基本の定着を確認するとともに、「豊かな心の育成」について指導しました。 ・学力向上担当指導員訪問において、学力向上プランを基に、中学校区の連携を踏まえた学習規律に関する情報提供や指導を行いました。 ・「草加っ子の学びを支える授業の5か条」において、親和的な学級経営を基本とした学習規律の確立を明示しました。				
	【道徳教育の充実】 ・「よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進事業」における外部指導者の派遣、道徳教育推進教師を対象にした「特別の教科 道徳の指導と評価」の講義及び「道徳科の効果的な発問づくり」の演習に関する研修会を通して「考え、議論する道徳」について指導しました。 ・指導訪問等において多面的・多角的に考え・議論する授業づくりについて指導・助言をすることで、授業改善を図りました。				
	【「いのちをつなぐ教育」の推進】 ・「いのちを大切にする教育」として、全校で造血幹細胞移植等に関する授業を行いました。 ・豊かな心推進事業として、造血幹細胞移植等に関する赤ちゃん人形を使用した授業を小学校全校、講演会（オンライン講演会含む）を全中学校で実施しました。				
	【音楽教育の推進】 ・学校クラスコンサートを小学校全21校で実施しました。 ・草加市教育研究会との共催で市内音楽祭を開催しました。 ・南部南地区音楽会の実施に向け支援しました。 ・埼玉県教育委員会から講師を招聘し「合唱指導」に関する音楽科研修会を実施しました。 ・児童生徒対象の吹奏楽実技研修会を2回実施しました。				
	【自然と触れ合う体験活動の推進】 ・小学校は、奥日光自然の家で5校、昭和村で3校、国立赤城青少年交流の家で10校、国立那須甲子青少年自然の家で3校、2泊3日で自然教室を実施しました。 ・中学校は、国立磐梯青少年交流の家で11校（夏季・秋季8校、冬季3校）、2泊3日で自然教室を実施しました。				
	【読書活動の推進】 ・学校図書館利用状況を把握するため、全小中学校の学校図書館図書貸出状況調査を行いました。 ・学校司書配置による成果及び課題や、各校の取組に関する調査を行いました。 ・市教育研究会図書館教育部授業研究会や指導訪問の際、学校図書館の情報センターとしての機能をいかした授業改善について指導しました。				
	【生徒指導の充実】 ・いじめ撲滅サミットを中央公民館ホールで開催しました。今年度は、小中学校の代表児童生徒及び教員が事前に協議を行い、その成果を発表しました。 ・学校警察連絡協議会では、2回の全体会・研修会を開催しました。研修会では、近年問題となっている大麻やオーバードーズ等、薬物の危険性について理解を深めることができました。 ・各校において、学級集団アセスメント検査（Q－U検査）の結果を基に対策を講じ、学級経営の改善に活用しました。 ・いじめ等相談アプリ「STANDBY」を中学校の全学年に導入しました。一人一台端末への登録及び利用の促進を図るとともに、いじめの未然防止・早期発見に努めました。 ・「草加市いじめ問題対策連絡協議会等条例」に基づき、草加市いじめ問題対策連絡協議会を2回、いじめ問題調査対策委員会定例会を3回開催しました。				

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	5年度 (決算額)	6年度 (決算額)	7年度 (予算額)
		総額(円)	107,228,157	138,332,453	147,925,000
		一般財源	103,157,797	135,631,508	142,848,000
		特定財源	4,070,360	2,700,945	5,077,000
個別 事務 事業 名	豊かな心推進事業		1,122,017	592,800	129,000
	音楽教育推進事業		1,402,906	1,365,463	1,671,000
	自然教室推進事業		44,849,288	57,460,758	60,271,000
	生徒指導推進事業		56,113,345	75,845,773	81,665,000
	いじめ撲滅推進事業		3,740,601	3,067,659	4,189,000
成果 指標	成果目標			実績値(令和6年度)	目標値(令和9年度)
	時と場に応じて自ら行動し、けじめがあり、責任のある行動がとれることを目指します。			①小学校 決まり:91.5% 時間:88.6% ②中学校 決まり:92.6% 時間:88.5%	①100% ②100%
	指標名				
	「草加っ子の基礎・基本」における規律ある生活が定着(80%以上)している項目の割合 ①小学校3～6年:決まりを守る・時間を守る ②中学校1～3年:決まりを守る・時間を守る				
	所属評価・達成状況				
	学校の決まりや家の約束を守ることができる(決まりを守る)の項目では、小学校は91. 5%、中学校は92. 6%達成できました。また、決められた時間を守ることができるの項目では、小学校は88. 6%、中学校は88. 5%が達成できました。「草加っ子の基礎・基本」を様々な場面で周知し、規律ある生活が身に付くよう各校に指導します。				
令和6年度点検評価委員の意見等					
・スクールロイヤー導入について、全国的に進められている自治体が増えてきたため、導入について検討をしてもらいたい。 ・多様な形で徳育が進められていると感じた。 ・タブレットの導入が進む一方で様々なトラブルが生じているため、正しい使い方を指導をしていく必要があると思った。 ・音楽教育の推進について、学校クラスコンサートでプロの生演奏を聴くことは、子どもたちの豊かな感性を育む上で大切である。また、友達や先生と一緒に体験を共有できる貴重な機会である。関係機関と連携し、予算化を図り、今後も継続していただきたい。					

【「草加っ子の基礎・基本」の定着】【評価B】

○草加市子ども教育の連携に関する児童生徒アンケートから、小学校の「学校のきまりや、家の約束を守ることができる。」の項目においては、肯定的な回答が小学校で91.5%、中学校で92.6%となり、「決められた時間を守ることができる」の項目においては、肯定的な回答が小学校で88.6%、中学校で88.5%となりました。
△草加市子ども教育の連携に関する児童生徒アンケート結果から、各学年の調査項目の達成率が低い取組について、改善を図る必要があります。

【道德教育の充実】【評価B】

○「よりよい生き方を実践する力を育む道德教育の推進事業」において小中学校16校で研究授業を行うとともに、よりよい生き方を実践する力を育む道德教育研修会及び道德推進教師研修会を開催することで、各校において、授業づくりの改善が進みました。
△各校の実態に応じた「特別の教科 道德」の実践を共有し、指導方法や評価についての研究を更に深める必要があります。

【「いのちをつなぐ教育」の推進】【評価B】

○造血幹細胞移植等の授業を通して、児童生徒はいのちの大切さやいのちのつながりについて考えを深めることができました。
○小学校で、造血幹細胞移植等に関する赤ちゃん人形を使用した授業を行い、いのちの大切さについて考えを深めることができました。
○中学校で、日本赤十字社と連携し、講演会を実施し、いのちの大切さについて考えを深めることができました。
△いのちの教育グランドデザインに基づき、各校で「いのちをつなぐ教育」に係る授業を、引き続き計画的に実施する必要があります。

【音楽教育の推進】【評価B】

○全小学校で学校クラスコンサートを実施し、プロの演奏を聴くことを通して、豊かな感性を育てる一助となりました。
○「合唱指導」に関する研修会を開催し、授業改善の充実が見られました。
△今後の市内音楽祭の在り方について、市教育研究会と協議を行い、実施方法等変更を行います。

【自然と触れ合う体験活動の推進】【評価B】

○奥日光自然の家、昭和村、国立青少年教育振興機構の3施設で2泊3日での自然教室を実施しました。また、磐梯において冬季の自然教室を中学校3校(スキー)で実施し、自然と触れ合う体験活動を拡大することができました。
○豊かな自然の中での体験活動と仲間との触れ合いを通して、より良い人間関係を築き、心豊かな児童生徒の育成を図ることができました。
△傷病者が発生した際、現地での児童生徒輸送のため現地タクシーを活用するなど迅速に対応できるようにしましたが、現地の医療機関との連携や保護者のお迎え要請など課題として挙げられます。

【読書活動の推進】【評価B】

○読書に関心をもたせる取組を周知することができました。
△学校図書館の一層の充実を図るため、効果的な取組等を引き続き周知していく必要があります。

【生徒指導の充実】【評価B】

○いじめ撲滅サミットを中央公民館ホールで開催しました。小中学校の代表児童生徒及び教員が事前に協議を行い、その成果を発表し、いじめ撲滅の意識の醸成を図るため、いじめ撲滅サミット宣言を唱和しました。
○学校警察連絡協議会を開催し、特に薬物乱用防止に関する研修では、近年問題となっている大麻の使用やオーバードーズに関する正しい知識等その重要性を理解するとともに、今後の連携についての理解を深めることができました。
○全小中学校におけるいじめアンケートを5回以上実施するとともに、いじめ等相談アプリ「STANDBY」を導入するなど、いじめの早期発見や早期対応ができる体制を整備しました。
○いじめ問題対策連絡協議会やいじめ問題調査対策委員会の委員から、いじめ問題への貴重な意見をいただくことができました。
△草加市小中学校支援チームや市の弁護士への相談が増えており、スクールロイヤーの導入を検討する必要があります。
△全ての児童生徒に、常態的・先行的に行われる発達の生徒指導を推進し、不登校やいじめ、暴力行為等について未然に防ぐための取組を進める必要があります。
△市内の情報共有やいじめ防止対策のための会議を計画的に開催する必要があります。

【「草加っ子の基礎・基本」の定着】

- ・目指す「草加っ子」で重視する自己肯定感、自己有用感、他者理解の育成の観点から、「自分のよさを大切にします」「友達を認め大切にします」を重点にした「草加っ子の基礎・基本」について、指導訪問等を通して指導します。
- ・親和的な学級経営を基本とした規律ある生活について、指導訪問等を通して各校の取組について指導・助言します。
- ・他課・室とも連携し、生活習慣の改善等の良い取組を広く学校に周知します。

【道德教育の充実】

- ・「考え、議論する道德」の実現に向け、明確な課題を持たせた校内研修に指導・助言します。
- ・学校訪問等を通して、考え・議論する授業づくり及び年間指導計画の確認と文部科学省発行の「私たちの道德」、埼玉県教育委員会発行の「彩の国の道德」の年間指導計画への位置付け及び効果的な活用について指導・助言します。
- ・「よりよい生き方を実践する力を育む道德教育の推進事業」を実施し、小中学校16校で研修を進めるとともに、近隣校での交流を通し、他校の実践から学び合う機会としていきます。

【「いのちをつなぐ教育」の推進】

- ・引き続き全小学校で赤ちゃん人形を使用した授業や中学校での講演会等をはじめ、すべての教育活動を通して、いのちを大切にする教育について充実させていきます。

【音楽教育の推進】

- ・児童生徒の豊かな心を育むため、プロの演奏を直接聴く学校クラスコンサートをはじめ、市内音楽祭や埼玉県小・中学校音楽会南部南地区大会を支援します。
- ・豊かな心を育むための授業改善を図るため、音楽科研修会を開催します。
- ・合唱や合奏などの活動で互いに認め、助け合いながら真剣に取り組むことを通じ、人との望ましい関わり方を学ぶことができるよう、吹奏楽実技研修会を開催し、音楽教育の充実を図ります。

【自然と触れ合う体験活動の推進】

- ・国立青少年教育振興機構での自然教室を中学校全11校及び小学校15校で実施します。また、昭和村での自然教室を小学校3校、奥日光での自然教室を小学校3校で実施します。
- ・実施前に現地研修会を行い、安全・安心で豊かな自然体験活動が実施できるようにします。また、自然教室検討委員会を開催して自然教室の在り方を検証します。
- ・児童生徒一人ひとりが自然の恵みや美しさに触れる体験を通し、豊かな感性を育みます。また、仲間との触れ合いを通して、より良い人間関係を築き、心豊かな児童生徒の育成を目指します。

【読書活動の推進】

- ・中央図書館主催の「ビブリオバトル～草加の陣～」に積極的に小中学生が参加できるよう周知していきます。
- ・各校の読書活動の成果のあった取組や読書への関心を高める取組等を市内各校に広めます。
- ・家庭との連携を図りながら読書活動を啓発していきます。

【生徒指導の充実】

- ・全ての児童生徒に、常態的・先行的に行われる発達の生徒指導を推進し、不登校やいじめ、暴力行為等について未然に防ぐための学校の取組を支援します。
- ・関係機関と一体となった指導を行うため、幼・保・学校と家庭・地域、警察などとの連携を図ります。
- ・市のいじめ防止基本方針、各校のいじめ防止基本方針を全教職員が再確認し、いじめ問題解決のための研修を充実させていきます。
- ・定期的にいじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめ問題の未然防止、早期発見に努めます。
- ・学校警察連絡協議会等の会議や研修を充実させます。
- ・いじめや不登校、暴力行為の未然防止に向けて、学級集団アセスメント検査(Q-U検査)を実施するとともに不登校生徒対応に重点を置く中学校学習指導補助員を配置します。
- ・いじめ等相談アプリ「STANDBY」を引き続き中学校全学年に導入します。中学1年生への脱傍観者授業の実施に加え、希望する中学校には2・3年生向けのいじめ防止啓発授業を実施できるよう準備を進めます。
- ・「いじめ撲滅サミット」を開催し、自分事としていじめを撲滅しようとする心情や態度を育てます。

令和6年度点検及び評価表					
第四次教育振興基本計画	基本構成	I	自ら学び、心豊かに、たくましく生きる草加っ子の育成	担当課名	総合評価
	基本目標	1	一人ひとりを大切にする幼保小中を一貫した教育の推進	指導課 学務課	B
	施策	1-4	たくましく生きる「草加っ子」の育成		
心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持・増進し、豊かな人生を送れるよう、力いっぱい運動し、しっかり食事をとり、ぐっすり睡眠をとる等の基本的な生活習慣を身に付けた、健康でたくましい児童生徒の育成を目指します。そのために、幼保小中を一貫した教育を推進する中で、草加市体力向上推進委員会と連携しながら、体力・運動能力の向上に向けた取組を推進します。楽しみながら様々な動きを体験することを通して、児童生徒に運動の特性に応じた知識及び技能を身に付けさせるとともに、運動好きな児童生徒の育成及び体力・運動能力の向上を目指します。また、「草加市中学校部活動の方針」を基に、中学生のよりよい部活動の実践を図ります。 学校給食業務では、給食事業全体の収支を踏まえ、市内の地場産の食材、埼玉県内産の食材を積極的に活用するとともに、アレルギー対策などを講じ、安全でおいしい草加の給食を提供します。また、給食費の公会計化制度が円滑に推進できるように準備を進めます。 食育の充実を図るため、栄養教諭を中心とした家庭科や特別活動等の授業等で栄養バランスを意識した食事ができる食生活を推進します。また、家庭との連携を深め、朝食の摂取率を高めるだけでなく、どのような食事を、どのような状況でとっているのかを意識させて食事の改善を図ります。 学校保健を充実し、健康でたくましい児童生徒の育成を図ります。					
活動内容実績	【「草加っ子の基礎・基本」の定着】(指導課)				
	・指導訪問や授業研究会等を通して、体育・保健体育の授業で児童生徒の体力向上を図るための指導法や教材・教具の工夫等、各校で手立てを講じるよう指導を行いました。				
	【体育・保健体育の授業の改善】(指導課)				
	・各校の体力向上プランと授業での児童生徒の実態等を踏まえ、プランが適切かどうか検討し、必要に応じて改善を図るよう、指導訪問を通じて指導・助言しました。 ・体力向上推進委員会で体力向上に向けた取組の検討・実践を行いました。体育授業の指導に苦手意識をもつ教員や、体育の指導を苦手とする教員を対象に、小学校で跳び箱運動の研究授業(提案授業)を行いました。研究協議会では、体育・保健体育の授業改善及び指導方法について、小中の教印が意見交換を行いながら協議を行いました。なわとび強化月間、広報誌「草加っ子」での実践事例の紹介など、体力向上に向けた取組を周知するとともに、指導訪問等を通じて指導・助言しました。				
活動内容実績	【生活習慣の改善】(指導課)				
	・体力向上推進委員会と連携するとともに、家庭の協力も得ながら、各校において生活習慣の改善に取り組みしました。 ・体力向上推進委員会と連携して作成した広報誌「草加っ子」を発行し、健康な体づくりのための食事について、運動と睡眠について、スポーツと栄養について啓発しました。 ・「草加っ子の基礎・基本」を徹底し、健康への意識の高揚を図りました。				
	【中学校部活動の推進】(指導課)				
	・草加市中学校部活動指導の方針を改定しました。 ・部活動に対する指導体制の充実を図るために、部活動指導員を6名配置しました。 ・中学校に部活動外部指導者を派遣し、生徒の活動を支援しました。 ・小学5・6年及び中学1年の保護者を対象に部活動の地域移行や地域クラブ活動についての意識調査を実施しました。 ・休日の部活動の地域移行や地域連携、地域クラブ活動について、関係各課と情報を共有するための会議を実施しました。				
活動内容実績	【学校給食の推進】(学務課)				
	・10月からの学校給食費の改定を行いました。 ・中学校等給食調理業務委託(R7～9年度)の業者選定委員会を開催し、契約相手方候補となる業者を選定したのち、契約課において入札等を行い、受注業者を決定しました。 ・給食提供に必要な備品の購入・修繕及び消耗品の補充を適切に行いました。 ・地場産食材の導入を推進し、調査を通じて使用状況を確認しました。 目標値30t、実績値:32.5t ・物価高騰に係る保護者の負担低減を図るため、年間を通し学校給食食材費補助金を交付しました。				
	【食育の推進】(学務課)				
	・学校栄養職員の指導訪問を実施し、担任の先生と連携した、食に関するTT授業において専門性の高さを生かした授業を行えるよう指導することで、食育の充実につなげました。 ・学校給食に「一汁二菜」の日を設け、食と文化の理解を深めました。 ・学校給食展を中央公民館で開催し、児童生徒の作品展示や試食品の提供、給食歴史動画の放映等を通し、本市の学校給食の取組について市民に広く知っていただく機会としました。 ・「ひろがれおいしいにおい」を、リーフレット形式(カラーページ)で作成し、新入学児童等に配布しました。 ・食育応援農家との打ち合わせ会を実施し、学校給食における地場産物の使用量を増やすための取組を行いました。				
活動内容実績	【学校保健の充実】(学務課)				
	・児童生徒の各種健康診断(定期健康診断、尿検査、心臓検診、結核精密検査、小児生活習慣病予防健診、脊柱側湾症検診、貧血検査、就学時健康診断)を実施しました。 ・日本スポーツ振興センターに係る児童生徒の負傷等療養費の支払いを、学校を経由せず、直接市から保護者へ振り込むことを推奨し、学校の負担軽減を図りました。 ・学校保健会理事会を開催し、学校保健における課題の解決に向けて検討しました。 ・草加市学校保健会総会及び講演会を開催しました。 ・各種感染症について、学校と感染状況の情報共有を行いながら、感染拡大防止に努めました。 ・歯・口の健康に関する図画・ポスター及び健康啓発標語コンクールに応募し、児童生徒のポスター及び標語が埼玉県歯科医師会優秀賞を受賞することができました。また、優秀作品を市のホームページに掲載し、歯と口の健康の大切さを広く啓発しました。				

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	5年度 (決算額)	6年度 (決算額)	7年度 (予算額)
		総額(円)	524,689,166	564,151,382	637,314,000
		一般財源	452,857,019	560,388,482	635,010,000
		特定財源	71,832,147	3,762,900	2,304,000
個別 事務 事業 名	学校体育推進事業		4,621,894	5,344,429	5,918,000
	中学校部活動推進事業		8,496,731	9,991,123	11,526,000
	学校給食推進事業(小・中学校)		324,918,674	330,962,590	395,165,000
	学校給食管理運営事業		106,124,865	137,442,578	135,322,000
	就学時健康診断等事業		2,568,254	2,579,633	2,810,000
	学校保健安全衛生・各種健康診断事業(小・中学校)		77,958,748	77,831,029	86,551,000
	学校医等の公務災害補償事務		0	0	22,000
成果 指標	成果目標		実績値(令和6年度)		目標値(令和9年度)
	(1) 児童生徒の体力・運動能力の向上を目指します。 (2) 学校給食における市内産農産物の使用量を増やします。 (3) 市内小中学校におけるむし歯の治療率の向上を目指します。		(1) ①小学校 76.9% ②中学校 79.3%		(1) ①80.0% ②85.0%
	指標名		(2) 32.5t (累計)		(2) 120t (累計)
	(1) 新体力テストにおける体力・運動能力が総合評価A～Eの5段階中C以上の児童生徒の割合 ①小学校 ②中学校 (2) 学校給食における市内産農産物の使用量(累計) (3) 市内小中学校におけるむし歯治療率 ①小学校 ②中学校		(3) ①小学校 74.4% ②中学校 70.6%		(3) ①90.0% ②90.0%
	所属評価・達成状況				
	(1) 小中学校とも目標値には達しませんでした。体力向上推進委員会とも連携し、各校の効果的だった取組を共有しながら、児童生徒の体力・運動能力の向上を目指します。 (2) 目標値を達成することができました。食育応援農家との意見交換会等の取組を通じて、草加市産の食材の積極的な使用を促進できました。 (3) 食後の歯みがきやうがいの実施について、学校歯科医と連携し、学校、保護者への啓発に努めました。むし歯治療率の向上を目指すと同時に、発生率の減少をめざして、フッ化物洗口の普及や歯みがき教室の取組の充実を図ります。				
	令和6年度点検評価委員の意見等				
・アレルギー対応について大きな事故なかったことは評価できるため、今後も力を入れてほしい。 ・保護者、担任、養護教諭、栄養教諭等と連携し、情報共有を図り、アレルギー事故を未然防止することも大事だが、万が一事故が起こってしまったときの迅速で適切な対応についても日頃から実践的な研修の実施など今後も徹底してほしい。 ・市内統一で健康診断を着衣で実施できたことは、学校医・医師会との連携の結果として評価できる。 ・学校給食について物価高騰等もある中で、補助金を交付して保護者の負担が変わらないよう支援していただいていることは助かっている。予算配分の都合等もあると思うが、総合的に検討しながら学校給食の運営を引き続き進めていただきたい。 ・暑さの影響でプール学習が行えない、外で体育の授業が行えないなど、身体を動かす時期に偏りがでてしまう部分があると思う。体育館でエアコンを使うと電気・ガス代は高くなってしまうと思うが、子どもたちの命が大切なので、できるだけ子どもたちがよりよい環境で授業ができるよう、工夫して取り組んでいただきたい。					

【「草加っ子の基礎・基本」の定着】【評価B】

○指導訪問や体力向上推進委員会と連携した授業研究会等を通して、各校における体育・保健体育の授業改善を図りました。
△新体力テストの分析・検証をいかした具体的な指導方法を周知する必要があります。
△日常的に運動している児童生徒とそうではない児童生徒の体力及び運動能力の二極化の解消へ向け、教育活動全体を通して体力向上を図る手立てを講じる必要があります。

【体育・保健体育の授業の改善】【評価B】

○指導訪問等での指導・助言を通して、体力向上プランの改善を図りました。
△体力向上プランの改善につながるよう、指導訪問等を通して授業改善のポイントや体力向上の取組等を周知する必要があります。
△児童生徒の体力の実態等を踏まえ、より実効性のある体力向上プランになるよう指導する必要があります。
△新体力テストの結果では、県平均との比較で、上回る項目が小学校では19項目、中学校では5項目、下回る項目が小学校では25項目、中学校では11項目で、小学校における体力向上が課題と言えます。

【生活習慣の改善】【評価B】

○家庭の協力も得ながら、各校において健康な体づくりのための運動と食事について、生活習慣の改善が図れるよう広報誌「草加っ子」の発行を通して啓発を行いました。
△規則的な生活習慣の励行に関する家庭との連携の在り方について、指導訪問等を通して、優れた実践を市内に広める必要があります。

【中学校部活動の推進】【評価B】

○部活動指導員6名と部活動外部指導者54名が指導を行いました。
○関東大会に7校、全国大会に3校の生徒が出場しました。
○小学5・6年及び中学1年保護者を対象にアンケート調査を実施し、部活動の地域移行に関する現状把握に努めました。
△「草加市中学校部活動の方針」や各中学校で作成した部活動の方針に基づき、引き続き活動内容の充実を図り、部活動を適切に実施する必要があります。
△運動部活動を推進し、更なる体力の向上を図る必要があります。
△部活動の地域移行や地域クラブ活動との連携について、関係各課と連携を図りながら、検討を進めるとともに、部活動数の精選や拠点校での実施等部活動改革への具体的な取組を実施していく必要があります。

【学校給食の推進】【評価B】

○アレルギー対応を丁寧に行った結果、大きな事故ゼロで1年間を終えることができました。
○学校給食食材費補助金を交付することで、物価高騰に係る保護者の負担低減を図るとともに、学校給食の質と量を維持することができました。
○給食会計の透明化、保護者・教職員の負担軽減のため、給食会計の公会計化に向けた条例の研究を進めました。
△公会計化への移行時期について、関係する学齢簿システム等の更新と調整が必要です。

【食育の推進】【評価B】

○学校給食展(児童生徒のポスター・標語等の作品及び給食サンプル等の展示、給食歴史動画の放映、各種体験コーナーの設置、試食品の提供等)を中央公民館において開催したことで、本市の学校給食の取組について市民に広く知っていただく機会とすることができました。
○栄養教諭の指導訪問を実施し、職務内容の確認と食に関する指導の実態把握を行うことで、食育指導の充実につなげました。
○食育応援農家の収穫予定カレンダーを作成し、各校の学校給食においての地場産物の使用を促すことができました。
○市ホームページ内の学校給食レシピの掲載数を増やしました。
△学校給食摂取基準の塩分量適合のため、減塩方法を検討する必要があります。

【学校保健の充実】【評価B】

○健康診断について、児童生徒のプライバシーや心情に配慮した実施のための環境整備の一環として、内科検診等は市内統一で着衣を基本として実施しました。
○これまで夏季に実施していた結核精密検査を、年2回として冬季も実施しました。
△児童生徒のむし歯治療率の向上に努める必要があります。

【「草加っ子の基礎・基本」の定着】

- ・指導訪問等で「指導の基」を用いた指導・助言を行い、「草加っ子の基礎・基本」の定着を推進します。
- ・運動能力の二極化を解消するために、特に運動が苦手な児童生徒でも運動を楽しめるよう、体育授業や体育的諸活動の工夫について指導・助言します。

【体育・保健体育の授業の改善】

- ・草加市体力向上推進委員会を開催し、新体力テスト等で明らかになった体力及び運動能力の課題に基づいた授業改善のポイントや体力向上の取組を周知し、体力向上プランの改善に向けた支援を行います。
- ・体力向上プランの改善及び体育・保健体育の授業を核とした体力及び運動能力を向上させる取組について、学校訪問等を通じて指導・助言します。

【生活習慣の改善】

- ・各校における、朝食の摂取、テレビ等の視聴時間、睡眠時間の確保等の基本的な生活習慣の改善を図る取組を、他課・室と連携し、支援します。
- ・「体」の基礎・基本である「しっかり食事 ぐっすり睡眠」の生活習慣を児童生徒が身に付けるため、「草加っ子の基礎・基本」の徹底について指導するとともに、各校の良い取組事例を指導訪問等を通して周知します。

【中学校部活動の推進】

- ・「草加市中学校部活動の方針」や各校の部活動方針を周知・徹底し、部活動の適切な実施を推進します。
- ・部活動に対する指導体制の充実を図るために、技術指導だけではなく、大会等の引率や生徒指導なども各校の教員と連携して行うことができる部活動指導員を引き続き配置します。
- ・中学校部活動では、競技・技能レベルの向上のため、専門的な指導力を有する地域の外部人材(部活動外部指導者)の協力を受け、部活動の充実を図ります。
- ・休日の部活動の地域移行や地域クラブ活動との連携に向けて、関係者・関係機関と協議を進めていきます。

【学校給食の推進】

- ・新たに学校給食調理業務を委託した新田中学校・長栄小学校及び中学校10校において、調理業務の状況を把握し、必要に応じて指導を行い学校給食を安定的に提供します。
- ・保護者の負担軽減のため、学校給食費の改定差額分の補助金を交付します。
- ・給食会計の公会計化に向け、必要な経費や人員体制、具体的な運用方法やシステム導入等の検討を引き続き行います。

【食育の推進】

- ・市や学校のホームページに本日の給食の写真やコメント、レシピやレシピ動画を掲載することで、安全安心でおいしい草加の給食を発信していきます。
- ・栄養教諭や学校栄養職員の実践について、データや使用した教材を共有できるような仕組づくりを検討します。
- ・「ひろがれおいしいにおい」のすぐる配信を通じて、草加の給食について周知を図ります。
- ・草加市産の食材を積極的に使用できるように食育応援農家を含めた地元生産者と連携を図り、草加市産の食材の積極的な使用を促進します。

【学校保健の充実】

- ・フッ化物洗口の実施校の拡大を行い、児童生徒のむし歯治療率の向上に努めます。
- ・むし歯治療の意識向上を啓発するため、「わたしの歯っぱーファイル」の活用を今後も促すとともに、歯みがき指導の充実を図ります。
- ・学校保健連絡会(学務課主催)を通じて、各校における保健指導の充実を図るよう、養護教諭に指導していきます。
- ・児童生徒の各種健康診断の実施方法を見直していきます。

令和6年度点検及び評価表					
第四次 基本計画 教育振興	基本構成	I	自ら学び、心豊かに、たくましく生きる草加っ子の育成	担当課名	総合評価
	基本目標	1	一人ひとりを大切にする幼保小中を一貫した教育の推進	教育支援室 学務課 総務企画課 指導課	B
	施策	1ー5	多様なニーズに対応した教育と支援の充実		
児童生徒の不登校などに対応するため、様々な教育相談活動を推進するとともに、スクールソーシャルワーカーや学校支援指導員などの派遣を通して、学校や関係諸機関と連携を深めることで、一人ひとりの状況に応じた、きめ細かな支援の充実を図ります。さらに、学校適応指導教室の活動を充実させるとともに、学校との連携を深めることで、児童生徒の自立と学校生活への適応を支援できるような環境づくりを推進します。 特別な配慮を要する児童生徒の多様化する教育的ニーズに対応し、一人ひとりのよさや可能性を最大限に発揮できるよう、個々の特性を踏まえた適切な情報提供を行い、丁寧な相談活動を推進するとともに、十分な環境整備や支援体制を構築していきます。更には、医療・福祉などの関係機関との連携や、特別支援学校が担うセンター的機能を活用し、埼玉県立草加かがやき特別支援学校や埼玉県立越谷特別支援学校等との連携に取り組み、個に応じた教育支援の充実を図ります。 また、ノーマライゼーションの理念に基づき、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築に向け、特別支援学級、通級指導教室の担当教員の育成及び通常学級に在籍する発達に課題があると思われる児童生徒への支援として、通常学級を含めた全教員の指導力の向上に取り組むとともに、埼玉県立草加かがやき特別支援学校や埼玉県立越谷特別支援学校等との支援籍学習を推進します。 就学援助制度については、国や県及び他市町の動向を確認しながら、所得制限を基準にした認定を行い、透明性を確保しながら運営を進めるとともに、入学準備金を含め、就学時健康診断や入学説明会等の様々な機会でも同制度の周知を図ります。 入学準備金、奨学資金貸付制度については、社会情勢や他団体の動向などを踏まえ、「草加っ子」を卒業した子どもたちの学ぶ意欲に寄り添う制度の調査研究を進めます。また、公平、公正な貸付制度とするため、特に長期間滞納となっている貸付者への催促等を重点的に進めます。					
活動 内容 実績	【教育相談の充実】(教育支援室) - いじめや不登校等についての相談対応として、臨床心理士・臨床心理専門員2人、巡回相談対応として臨床心理士1人を配置し、児童生徒及び保護者への支援を行いました。 - スクールソーシャルワーカーを全中学校区に派遣し、学校だけでは解決が難しい不登校や児童虐待などの諸問題に関して、関係諸機関と連携を図りながら、一人ひとりの状況に応じた支援を行いました。 - さわやか相談員を全中学校へ配置し、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーと連携した支援を行いました。 - ふれあい教室(活用33人)及びステップルーム(活用2人)を活用する児童生徒の自立と学校生活への適応のため、一人ひとりの状況を丁寧に把握し、学校と連携した支援を行いました。 【特別支援教育の充実】(教育支援室) - 特別支援学級の整備を全小中学校に行いました。(知的障害特別支援学級39学級、自閉症・情緒障害特別支援学級51学級) - 特別支援教育指導員による特別支援学級への訪問指導を行いました。(学校訪問 延べ133回) - 就学予定児についての情報共有・行動観察をもとに、子育て支援センターやあおば学園、市内幼稚園・保育園等と連携し、丁寧な就学相談に努めました。(就学予定児の就学相談 延べ740人) - 臨床心理士による巡回相談では、児童一人ひとりの特性やその支援について指導・助言を行いました。 - 指導主事・臨床心理士等による発達相談及び就学相談を行いました。(延べ1,292件) 【特別支援教育の就学奨励費の補助】(教育支援室) - 特別支援教育就学奨励費を3期に分けて支給しました。 - 支給者数 267人(小学校 195人・中学校 72人) 支給額 9,510千円(小学校 5,805千円・中学校 3,705千円) 【特別支援学校等との連携】(教育支援室) - 特別支援学校の説明会や学校体験の日程について周知しました。 - 支援籍学習が実りあるものにするため、各学校へ情報を提供するとともに、調整を図り、推進に努めました。 - 特別支援学校のセンター的機能を活用し、市内小中学校との連携を図りました。 - 巡回・教育相談を行い、支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、支援方法の理解を深めました。 【一人ひとりに応じた就学援助の充実】(学務課) - 小学校で1,380人の児童へ就学援助の認定や就学援助費の支給を適正に行いました。 - 中学校で810人の生徒へ就学援助の認定や就学援助費の支給を適正に行いました。 - 保護者からの就学援助申請を小学校と中学校で一本化することにより、保護者及び学校の事務処理の負担軽減を図りました。 - 在校生には2月、新入学児童生徒には、入学説明会時に就学援助のお知らせや申請書を全員に配布し、就学援助制度の周知を図りました。 - 小学校新1年生及び中学校新1年生に入学準備金の事前支給を行い、保護者の経済的負担の軽減を図りました。 【入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し】(総務企画課) - 入学準備金16人、5,380,000円、奨学資金18人、5,040,000円の貸付を行いました。 - 経済的に困窮する学生を支援するため、国や都道府県、他自治体の制度について調査を行い、草加市の制度と比較しながら、我が国における奨学金制度の流れを把握しました。 【貸付金の滞納解消に向けた取組】(総務企画課) - 令和6年度末における滞納者 入学準備金 10人(1人減)、1,493,200円(34,000円減) 奨学資金 15人(1人減)、3,192,800円(282,400円減) - 公平、公正な貸付制度とするため、滞納者に電話催告・文書催告・返済相談等を実施しました。20年以上接触がなかった滞納者に居所調査及び居所訪問を行い、時効の援用の意思確認を行いました。 - 口座振替による返済を推奨しましたが、現年度の実績は、令和6年度は5人減り、3月末時点で86人が利用するようになりました。 【外国籍児童生徒に対する教育の推進】(指導課) - 日本に編入してすぐの児童生徒に対して一定期間初歩的な日本語や日本文化を学ぶ機会を提供するため、日本語指導教室「SOKAいっば」に日本語指導支援員を配置し、日本語指導を実施しました。 - 日本語指導が必要な児童生徒に、日本語を確実に身に付けさせるため、国際理解教育補助員を配置し、日本語指導を実施しました。				

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	5年度 (決算額)	6年度 (決算額)	7年度 (予算額)
		総額(円)	372,740,443	417,323,023	449,325,000
		一般財源	344,760,430	388,071,050	412,200,000
		特定財源	27,980,013	29,251,973	37,125,000
個別 事 務 事 業 名	教育相談充実事業		50,812,714	63,723,432	73,429,000
	特別支援教育充実事業		94,712,808	123,703,693	132,603,000
	特別支援教育就学奨励費補助事業(小・中学校)		8,413,196	9,510,941	9,850,000
	学校就学援助事業(小・中学校)		207,335,330	209,220,323	219,775,000
	入学準備金・奨学資金貸付事業		11,245,483	11,054,540	13,476,000
	外国人学校児童生徒保護者補助事業		220,912	110,094	192,000
成 果 指 標	成果目標		実績値(令和6年度)		目標値(令和9年度)
	(1) 生徒指導・教育相談の充実を図り、関係機関と連携した個に応じた支援のもと、不登校児童生徒の減少を目指します。 (2) 経済的理由により高等学校などへの修学が困難な方へ、教育の機会均等や有能な人材の育成を図っていくため、貸付人数の維持又は拡大を図っていきます。 (3) 入学準備金・奨学資金返済率(現年度)を向上させることで、将来の貸付金の原資を確保し、支援の必要な方に確実に入学準備金などを貸付することを目指します。		(1) ①1.86% ②6.87%		(1) ①0.60% ②4.22%
	指標名				
	(1) 不登校児童生徒(年間30日以上)の割合 ①小学校 ②中学校		(2) 34人		(2) 36人
	(2) 入学準備金・奨学資金貸付人数 (新規・継続)		(3) 95.8%		(3) 95.0%
	(3) 入学準備金・奨学資金返済率 (現年度)				
	所属評価・達成状況				
	(1) 新たに児童生徒支援オンラインルーム「ステップルーム」を開設し、学校適応指導教室「ふれあい教室」と併せて多様なニーズに対応できるよう不登校児童生徒の支援の充実を図りました。またスクールソーシャルワーカーの個の状況に応じた支援や親の会との連携等、保護者への支援についても充実を図りました。しかし、未だ不登校児童生徒数は増加傾向にあり、更なる対策の検討が必要です。 (2) 国や県などの奨学資金制度の充実が年々図られていることなどにより、目標値を下回ったとも思われます。 (3) 文書催告や電話催告の実施により返済率は上がってきていますが、公平・公正な制度とするため、今後も返済者の経済的事情などを踏まえ、滞納対策を実施します。				
	令和6年度点検評価委員の意見等				
	・児童生徒の不登校などに対して、幅広い取り組みを実施されていると感じた。 ・学校に行くことはできるが、教室に入ることができない児童生徒がいるので、ステップルームや、校内教育支援センターなどの選択肢があることは良い。完全な不登校にしないようにすることが大切である。 ・校内教育支援センター支援員について、教員経験者でない方が見守りをするのは、対応が困難な場合も考えられる。研修や支援員の悩みなどを相談できるようサポートを手厚くすることで連携して働くことができ、継続的な運営ができると考える。 ・オンラインでも孤立しないことが大事で、ステップルームの利用者で2人が学校に復帰できたことは素晴らしい成果であると感じる。一方でオンラインが充実しすぎると学校に行かなくてもよいといった考えが出てこないか心配であるため、そういったことがないよう工夫して引き続き取り組んでいただきたい。 ・ステップルームの利用者の学校復帰の成果は、指導主事の努力やノウハウがあって今回の良い結果につながったと思う。そのノウハウをさらに深めて共有して生かしていただきたい。 ・就学援助は経済的に困難を抱えている家庭に対する支援として重要なものであるため、引き続き適切に運営をしていただきたい。 ・就学援助の基準を若干上回ることによって対象から外れてしまう家庭が、結果的に就学援助を受けている世帯よりも経済的に厳しい状況になってしまうこともあると思う。そうした家庭に対しても何らかのサポートがあると良い。 ・就学援助の案内の認定基準について、他自治体の案内を見ると2人世帯の場合、「保護者と子」といった記載が多い中で 草加市の場合、世帯構成が「母と子」と記載されており、離婚した際に母が子を育てるといったステレオタイプなメッセージを感じてしまうので表記を改善してはどうか。 ・就学援助の申請について、小中一本化したことで保護者の負担の軽減につながったことは良い取組だと感じた。保護者は年度初めに書く書類が多いため、その他の手続についても可能な限り簡素化できると良い。				

【教育相談の充実】〔評価B〕

○臨床心理士等による相談では児童生徒や保護者に寄り添い、個々の状況に応じた支援の充実を図りました。
○全中学校区に派遣したスクールソーシャルワーカーによる家庭訪問やケース会議、関係諸機関との連携を通して、不登校の状況にある児童生徒を取り巻く環境に対して、きめ細やかな対応を行いました。
○ふれあい教室では、意図的計画的に体験活動を行うことで、活用している児童生徒の学校復帰や進学への意欲化を図ることだけでなく、学校以外の居場所としての機能を果たすことができました。
○草加市児童生徒支援オンラインルーム「ステップルーム」では、規則正しい生活リズムの構築と学校復帰に向けた支援を行ったことにより、活用生徒の学校復帰への足掛かりとすることができました。
△依然として不登校が増加しており、学校と関係諸機関とのより一層の充実した協力体制の構築が必要です。

【特別支援教育の充実】〔評価B〕

○特別支援学級を全校に設置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育支援を充実させました。
○就学予定児、在学児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた就学支援について、保育園、幼稚園、子育て支援センター、学校、医療機関等と情報を共有するとともに、保護者への十分な情報提供を行い、適切な教育形態への合意形成に努めました。
○階段昇降車の設置や医療的ケア児への支援を充実させ、個々の教育的ニーズに対応した支援の充実を図りました。
△各研修を教職員の実態に応じたより実践的な内容とすることにより、小中学校の全ての教員に対して、一人ひとりの児童生徒の教育的ニーズに応じた指導力の向上を図る必要があります。

【特別支援教育の就学奨励費の補助】〔評価B〕

○教育の機会均等の趣旨にのっとり、特別支援教育就学奨励費補助事業を適切に進めることができました。
△学校事務担当者向け奨励費事務Q&A集の内容を充実させるなど、適正な事務執行がなされるよう引き続き周知を図ります。

【特別支援学校等との連携】〔評価B〕

○特別支援学校のセンター的機能を効果的に活用し、コーディネーターの専門性を生かし、児童生徒の実態を適切に把握するとともに、特別な支援を必要とする児童生徒の保護者や教職員に対しての相談を実施することで、具体的な支援方法の理解を得ることができました。
△支援籍学習を行わない小中学校と特別支援学校との交流をより一層推進するため、各特別支援学校との協議を行う必要があります。

【一人ひとりに応じた就学援助の充実】〔評価B〕

○教育委員会と学校が緊密に連携し、申請書等を家庭に配布し、保護者へ就学援助制度の周知を図り、援助を必要としている世帯に迅速かつ円滑に援助を行うことができました。
○就学援助に関する問い合わせについて丁寧に対応し、保護者の皆様にご理解いただけるよう努めました。
△案内の配付、ホームページの更新を行い、就学援助制度について周知を図ることができましたが、さらなる周知のために配信アプリの活用も検討していきます。
○小学校新1年生は入学準備金の案内を就学時健康診断受診時に配布したり、ホームページに掲載したりする等の方法で周知が図れました。

【入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し】〔評価B〕

○高校に進学する方には埼玉県モデルケースを、大学等に進学する方には日本学生支援機構のモデルケースを目安とし、入学準備金・奨学資金貸付の申請者等に係る所得基準(案)を作成しました。
△厳しい財政事情の中、確保した予算を効率的、効果的に使えるよう、国、県や自治体の動向などを注視しつつ、利用者のニーズにあった支援制度を検討する必要があります。

【貸付金の滞納解消に向けた取組】〔評価B〕

○令和6年3月、6月、令和7年2月に文書催告を実施し、納付や納付相談を促しました。
○滞納については、返済者の生活状況に配慮しつつ、定期的に接触している長期滞納者を中心に積極的に返済勧奨をして、大部分の滞納者から定期的な返済を受けました。
△物価高騰に賃金の上昇が追いつかない状況が続いていることから、滞納が生じた可能性があります。返済者の生活状況等を伺いながら、返済猶予の制度も活用しつつ、丁寧な返済相談を行っていく必要があります。

【外国籍児童生徒に対する教育の推進】〔評価B〕

○国際理解教育補助員、日本語指導支援員を配置することで、児童生徒に対する支援や学習環境を整え、児童生徒一人ひとりに対しきめ細かい指導をすることができました。
○日本語指導教室「SOKAいっぽ」において、年間を通して21名通室し、うち18名が修了しました。
△国際理解教育補助員、日本語指導支援員の活用を通じて、児童生徒の学習に対する支援の充実を図るため、研修会を充実させ、資質向上を図る必要があります。

【教育相談の充実】

- ・学校支援指導員による学校への訪問支援及び電話や面談による相談活動を充実させ、課題を抱える学校への支援の充実を図ります。
- ・全中学校区に派遣しているスクールソーシャルワーカーが、不登校や児童虐待等の解決のためにより効果的に活動できるよう、関係各課と連携した連絡協議会を定期的に開催し、支援内容・支援方法の充実を図ります。
- ・学校に配置されているさわやか相談員やスクールカウンセラー等を有効活用し、学校と情報を共有し共通理解を図り、同一步調で支援できる体制づくりをさらに進めます。
- ・ふれあい教室では児童生徒一人ひとりに寄り添った教育相談や興味関心に沿った体験活動、性に関する講習会等を行うことで、活用する児童生徒の将来的な社会的自立を促します。
- ・草加市児童生徒支援オンラインルーム「ステップルーム」を充実させ、児童生徒のニーズに応じた支援を行います。
- ・市内小学校3校に校内教育支援センター支援員を配置し、不登校へとつながる可能性のある、教室に入ることができない児童への支援を充実させます。

【特別支援教育の充実】

- ・児童生徒や保護者等の相談者に適切な情報提供を行い、寄り添った丁寧な相談活動を推進していきます。
- ・個々の状況を適切に把握し、支援の充実を図ります。
- ・新たに市内中学校1校に特別支援教育介助員を配置し、学校生活に困難を抱える生徒に応じた支援を行います。
- ・各研修を教職員の実態に応じたより実践的な内容とすることにより、すべての子どもたちが多様な存在であることへの理解を深め、児童生徒一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばすため、全教職員の指導力の向上を目指します。

【特別支援教育の就学奨励費の補助】

- ・特別支援教育就学奨励費補助事業を適切に進めます。

【特別支援学校等との連携】

- ・特別支援学校とその教育内容に対する理解を深め、連携強化を図ります。
- ・市内の特別支援教育担当教員及び通常学級担任の指導力向上を目指し、実践指導に触れる機会の設定に努めます。
- ・草加かがやき特別支援学校、越谷特別支援学校、特別支援学校大宮ろう学園等との支援籍学習や交流を充実させるためにも更なる連携を進めます。

【一人ひとりに応じた就学援助の充実】

- ・保護者からの就学援助申請の小中一本化を継続し、保護者及び学校の事務処理の負担軽減を図ります。
- ・現在手作業で行っている就学援助事務を、入力ミス等の根絶を図るため、また今後多様化する可能性のある支給方法に対応するため、システムの導入を検討します。
- ・新入学児童生徒学用品費について、国の基準変更に合わせて就学援助費の補正について、近隣市町等の状況を確認し、金額や支給時期について検討を進めます。
- ・就学援助を必要としている世帯に、迅速・円滑に援助が行えるよう、引き続き全家庭に就学援助制度の周知を図ります。
- ・入学準備金の事前支給の周知をより一層図ります。

【入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し】

- ・県・国等の制度について把握しつつ、引き続き、他自治体の動向を調査し、市の将来を担う子どもたちへの支援にふさわしい制度を検討していきます。

【貸付金の滞納解消に向けた取組】

- ・文書催告に対して、滞納者から連絡があった際に納付相談等を行います。
- ・家計急変などにより返済に困る方には、返済猶予の制度も活用しつつ、丁寧な滞納相談を行っていきます。

【外国籍児童生徒に対する教育の推進】

- ・日本語指導を必要とする児童生徒に日本語を確実に身に付けさせるため、引き続き国際理解教育補助員を配置します。
- ・日本に編入してすぐの児童生徒に一定期間初歩的な日本語や日本文化を学ぶ機会を提供するため、引き続き日本語指導教室「S OKAいっぽ」に日本語指導支援員を配置します。
- ・国際理解教育補助員、日本語指導支援員のより一層の資質向上を図るための研修会を開催します。

令和6年度点検及び評価表					
第四次 基本計画 教育振興	基本構成	I	自ら学び、心豊かに、たくましく生きる草加っ子の育成	担当課名	総合評価
	基本目標	1	一人ひとりを大切にする幼保小中を一貫した教育の推進	指導課 教育支援室 学務課	B
	施策	1ー6	草加っ子の学びを支える教職員の指導力向上		
市委嘱研究を計画的に進めるとともに、指導訪問や要請訪問等において適切な指導・支援を行い、教員の指導力の向上を図ります。また、教員研修では、教員のキャリア段階に応じた研修の充実を図り、ICTの効果的な活用を含めた指導技術を高める内容に重点を置き、指導力のある教員を育成します。 さらに、誰一人取り残すことのない教育の実現に向け、全ての児童生徒が主体的に学び、可能性を最大限伸ばせるよう、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業改善や、個に応じた合理的配慮の提供を進めます。 児童生徒を取り巻く環境の変化に伴い、学校だけでは解決が難しくなっている不登校対応等についての研修を充実させます。また、特別支援教育に関わる各研修会を充実させるとともに、通常学級に在籍している障がいがあると思われる児童生徒を適切に支援するための研修を充実させ、インクルーシブ教育システムの推進を図っていきます。 教職員の業務の合理化・効率化、教育の質の維持向上を図るため、教職員の適正な勤務体制づくりを進めます。					
活動 内容 実績	【「草加っ子の学びを支える授業の5か条」を活用した授業改善】(指導課) ・市内32校の指導訪問で各教科等の公開授業・研究授業を実施し、基礎・基本の着実な定着と学力向上に向けた授業改善について具体的に指導しました。 ・指導訪問の全体会等で「指導の基」を活用して、「草加っ子の基礎・基本」及び「草加っ子の学びを支える授業の5か条」「草加っ子の学びを支える授業の5か条チェックリスト」の活用、児童生徒一人ひとりが必要感を高めながら自らの学びと向き合う授業の構想について指導し、授業改善を図りました。 【教員の授業改善】(指導課) ・市内32校の指導訪問で各教科等の公開授業・研究授業を実施し、基礎・基本の着実な定着と学力向上に向けた授業改善について具体的に指導しました。 【市委嘱研究の充実】(指導課) ・草加中学校区、栄中学校区、谷塚中学校区の研究発表会を支援し、その取組を市内全小中学校に周知することができました。 ・「生きるカプラン」「元気・夢プラン」「学びの充実プラン」の各校の研究の支援を行いました。 ・学力向上推進校に対して、年間6回訪問し、学力向上に向けての指導助言を行いました。 【ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業・環境づくりの充実】(指導課) ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業・環境づくりについて、指導訪問や要請訪問等において指導しました。 【教育相談及び特別支援教育に係る研修の充実】(教育支援室) ・不登校支援及び県スクールソーシャルワーカー研修会の資料を用いた教育相談研修会をオンラインで実施しました。 ・一人ひとりの児童生徒の教育的ニーズに応じた指導力の向上を図るため、特別支援教育に係る研修を工夫して実施しました。また、研修会実施後の動画視聴等を可能にする等、対象者以外の教員の研修への積極的な参加を促し、研修機会を充実しました。 【教職員の働き方改革】(学務課) ・負担軽減検討員会を年2回開催し、3つの分野に分かれて、働き方改革について今までの反省や今後の方向性等を協議しました。その内容も踏まえ、令和9年度末までの「草加市立小中学校における働き方改革基本方針」を改定しました。 ・全校で「定時退勤推奨ウィーク」に取り組み、定時退勤時刻を意識した働き方を進めることができました。 ・スクール・サポート・スタッフを、昨年に引き続き4校(小3校、中1校)に配置しました。 ・勤務時間外の在校時間が長時間となる教職員は、校長との面談による業務改善を図り、自己チェックシートを活用して、産業医との面談を実施しました。				

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	5年度 (決算額)	6年度 (決算額)	7年度 (予算額)
		総額(円)	14,336,424	15,903,601	14,607,000
		一般財源	14,236,424	15,903,601	14,607,000
		特定財源	100,000	0	0
個別 事務 事業 名	教職員研修推進事業		7,856,424	9,833,601	10,407,000
	草加っ子「生き生きプラン」推進事業		6,480,000	6,070,000	4,200,000
成果 指標	成果目標		実績値(令和6年度)		目標値(令和9年度)
	(1) 学習内容がわかる授業を行うため、教員の指導力の向上を図ります。 (2) 「草加市立小中学校における働き方改革基本方針」に基づき、働き方改革を推進し、教職員の負担軽減を図り、指導力の向上を目指します。 (3) 特別支援教育に対する正しい理解と指導力、専門性の向上を図り、特別支援教育の推進を目指します。		(1) ①小学校 国語86.8% 算数79.9% ②中学校 国語81.1% 数学70.2% (2) ① 28.6% ② 45.0% ③ 55.2% ④ 72.3% (3)-1 ① 96.18% ② 90.80% (3)-2 ① 98.99% ② 96.80%		(1) ①小学校 国語85.0% 算数85.0% ②中学校 国語75.0% 数学70.0% (2) ① 0% ② 0% ③ 0% ④ 0% (3)-1 ①100.0% ②100.0% (3)-2 ①100.0% ②100.0%
	指標名				
	(1) 全国学力・学習状況調査の質問紙調査における「国語の授業の内容はよく分かりますか」「算数(数学)の授業の内容はよく分かりますか」という質問に「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合の平均 ①小学校 国語 算数 ②中学校 国語 数学				
	(2) 在校等時間の超過勤務が「一月について45時間、一年について360時間」を超えた教職員の割合 ①小学校 一月45時間超 ②中学校 一月45時間超 ③小学校 一年360時間超 ④中学校 一年360時間超				
	(3)-1 特別支援教育の重要性について理解し、指導にいかしている教職員の割合 ①小学校 ②中学校				
	(3)-2 インクルーシブ教育システムの構築に向けた研修会を受講した教職員の割合 ①小学校 ②中学校				
	所属評価・達成状況				
	(1) 小・中学校ともに国語は、目標値に達成しました。小学校の算数は、令和5年度と比較して目標値へと近づいています。「草加っ子の学びを支える授業の5か条チェックリスト」の活用を指導訪問等において周知し、教員が児童生徒一人ひとりの振り返りを見届け、日々の授業改善を図ることについて、各校に指導を行います。 (2) 月45時間超と年間360時間超の超過勤務の教職員の割合を前年度と比較すると小学校はともに減少しましたが、中学校はともに増加しました。改定された働き方改革基本方針を推進し、教職員の業務削減・負担軽減ができるよう指導・助言をしていきます。 (3)-1 研修会や資料の提供を通して、児童生徒の個々の状況に応じた指導の重要性について理解を高め、指導力の向上を図ることができました。未だ指導にいかすことのできない教職員がいることから、当該教職員に対して個別の指導・助言が必要です。 (3)-2 アンケート調査を基に、未受講の教職員向けの研修会を実施し、インクルーシブ教育についての知識を高めることができました。今後も、定期的に研修会を受けていない教職員に対する研修が必要です。				
	令和6年度点検評価委員の意見等				
・働き方改革を進めていくことは良いことだが、教職員の中でももっと意欲的に働きたいという方もいると思うため、一律に進めるだけでなく、各々の事情に応じて進めていただくと良い。 ・働き方改革については良い取組などを情報共有することが大事である。働き方改革で授業時間を40分にし、放課後に教職員が十分に自分の時間をとれるようにした他市の学校の事例もある。タブレットを活用して事務作業を削減した他市の学校の事例などもある。個々の事例研究だけでなく、働き方改革に特化した研究校があっても良いと考える。 ・勤務時間の中で授業以外に自分の時間をどれだけ使えるのが大事であるので、教職員が自由に使える時間を確保できる仕組みなどがあると良い。 ・地域の方や保護者は何か問題があると学校を頼ってしまうことが多いので、学校だけでなく地域の方や保護者の意識を変えてもらうことも、教職員の負担軽減につながる。 ・教職員の方の努力で授業力が向上化され、ICT化も進んでいるため良い教材などについては共有して、各々でアレンジするなどして活用できると負担軽減につながると思った。 ・草加市では以前から研究委嘱について良く取り組まれているが、同じ校区でも学校の実態・地域性などが異なるため、テーマについてはある程度裁量をもって取り組んでもらえると良い。 ・教職員の働き方改革を推進していただきたいし、保護者も力になりたいが、女性活躍社会、少子化社会、なり手が不足していると言われる社会の中で、保護者や地域の方の余力も少なく、町会に求められている期待も大きいので、教職員の働き方改革を推進するとともに、保護者や地域の方へのフォローもお願いしたい。具体的には苦情受付や業務効率化に関する知恵や工夫に関する情報提供、代替機関の紹介など。 ・教職員の勤務時間の短縮を図るためには、そもそもの業務内容の削減が不可欠であると考えてる。学校事務の効率化は様々な工夫されていると思うが、それだけでなく、これは本当に教職員が行う内容なのかといった視点で見直しを図ることも大切であると考えてる。					

成果 ○と課題 △ 評価	【「草加っ子の学びを支える授業の5か条」を活用した授業改善】〔評価B〕 ○指導訪問等において「草加っ子の学びを支える授業の5か条」「草加っ子の学びを支える授業の5か条チェックリスト」の指導を重点的に行い、各校の日々の授業改善をすることで、児童生徒の学力の定着が見られました。 △「草加っ子の学びを支える授業の5か条」について、親和的な学級経営の下、学習規律を確立させた上で、「草加っ子の学びを支える授業の5か条」の活用を図る必要があります。 【教員の授業改善】〔評価B〕 ○指導訪問の全体会及び分科会の指導において、タブレット端末等を活用するなどして、視覚化、共有化を図ることができ、具体的な指導を行うことができました。 △授業における効果的なICT活用について一定の成果が見られますが、板書・ノート・大型提示装置・タブレット端末を一体的に充実させる必要があります。 【市委嘱研究の充実】〔評価A〕 ○「生きるカプラン」9校(草加中学校区、栄中学校区、谷塚中学校区)の研究発表及び実践発表を行い、その成果を市内各校へ広めました。 ○学力向上推進校訪問を年6回行い、学力向上に係る現状把握及び今後の学力向上の取組について検討し、具体的な助言及び支援を行いました。 【ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業・環境づくりの充実】〔評価B〕 ○ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業・環境づくりについて、指導訪問や要請訪問等を通して、児童生徒一人ひとりにとって学びやすい環境となるよう指導することができました。 △学校全体において、全ての児童生徒が主体的に学び、可能性を最大限に伸ばすことができる授業づくりについて指導する必要があります。 【教育相談及び特別支援教育に係る研修の充実】〔評価B〕 ○スクールソーシャルワーカーを指導者として研修を実施し、ケースに応じた児童生徒への適切な支援についての理解に努めました。 ○埼玉県が作成した『一人一人の社会的自立に向けた児童生徒支援ガイドブック』を活用し、段階的な不登校支援についての理解に努めました。 ○研修内容を工夫し、特別支援教育に関する基礎的な知識及び合理的な配慮に対する理解等の向上に努めました。 △不登校や児童虐待等についての研修の充実、児童生徒及び保護者の教育的ニーズに応じた支援の実施のため、研修方法を工夫していく必要があります。 △優れた実践を広める機会をさらに増やし、小中学校の全ての教員に対して、一人ひとりの児童生徒の教育的ニーズに応じた指導力の向上を図る必要があります。 【教職員の働き方改革】〔評価B〕 ○教職員の負担軽減に向けて、草加市教育委員会として具体的な取組、学校として具体的な取組を提示、実施することができました。 ○産業医との面談を行い、校長との面談報告を提出させることで意識が高まり、心身の健康の保持、過労による事故の防止や学校への指導などを行うことができました。 ○「定時退勤推奨ウィーク」を実施しました。 △働き方改革への意識は高まっていますが、学校別で時間外在校等時間に差が見られ、病気休暇や病気休職の教職員が依然多く見られます。 △在校等時間が月80時間を超過する教職員は、管理職による面談を実施しましたが、同じ教職員が複数回80時間を超えることもありました。 △学校における働き方改革について、ホームページや「すぐーる」によるメール配信を通じて保護者に周知し、理解と協力を得るよう努めます。
---------------------------------	--

【「草加っ子の学びを支える授業の5か条」を活用した授業改善】

- ・「草加っ子の学びを支える授業の5か条」の改訂の趣旨や「草加っ子の学びを支える授業の5か条チェックリスト」の活用について周知するとともに、1単位時間ごとだけでなく、単元計画への位置付けという観点からも授業改善を図るよう指導します。
- ・親和的な学級経営の下、学習規律を確立させた上で、「草加っ子の学びを支える授業の5か条」の活用を図るよう指導します。
- ・「草加っ子の学びを支える授業の5か条」の取組自体が目的化しないよう、児童生徒の「必要感を高める」視点を大切にし、実態や変容に寄り添った指導の充実を図ります。

【教員の授業改善】

- ・教科領域別の授業づくりのポイントや学習過程での振り返りにおける児童生徒の「伸び」を視点とした授業改善の在り方などを指導し、教員の指導力を向上をさせるとともに、各校の学力向上を図ります。
- ・指導訪問を通じて、授業におけるより効果的なICT活用の充実を図ります。
- ・Web会議システムも活用しながら、全体会・分科会における指導を充実させ、教職員の指導力の向上を図ります。

【市委嘱研究の充実】

- ・「生きるカプラン」を5中学校区14校と「学びの充実プラン」を3校に委嘱するとともに、令和6・7年度委嘱校7校による「主体的・対話的で深い学びを実現するための授業づくり」「自己肯定感・自己有用感を育む授業づくり」の研究発表会を開催できるよう支援し、市内の全小中学校に取組を周知します。
- ・令和7・8年度委嘱校6校による「自己肯定感・自己有用感・他者理解を育む授業づくり」「主体的・対話的で深い学びを実現するための授業づくり」の研究委嘱について支援します。

【ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業・環境づくりの充実】

- ・「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり・環境づくり研修会」について、子ども教育連携推進室が開催するインクルーシブ教育研修会と連携するなど学校にとってより効果的な方法で実施します。
- ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりや学習環境づくりを推進する上での重点について、指導訪問や要請訪問等を通して指導します。

【教育相談及び特別支援教育に係る研修の充実】

- ・各学校における特別支援教育に関する校内研修を年間計画へ位置付けます。さらに、各研修を充実させることにより、すべての子どもたちが多様な存在であることへの理解を深め、児童生徒一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばすため、特別支援教育に関する基礎的な知識及び合理的配慮に対する理解等の向上を図ります。
- ・特別支援教育指導員、臨床心理士等を派遣し、訪問指導や校内研修等を通して、校内研修体制の支援を図ります。
- ・さわやか相談員やスクールソーシャルワーカーの研修会に関係諸機関から指導者を招聘し、個に応じた支援方法について、さらなる理解の向上を図ります。

【教職員の働き方改革】

- ・改定した「草加市立小中学校における働き方改革基本方針」の内容を実行し、教育の質の維持向上を図ります。
- ・統合型校務支援システムの稼働により、勤務管理や文書収受・文書交換等で業務の負担軽減を図ります。
- ・勤務時間の実態を統合型校務支援システムで把握し、教職員の業務量の適切な管理を行うとともに、在校等時間の超過勤務の上限が「原則①月45時間以内、②年360時間以内」になるように取り組みます。
- ・「定時退勤推奨ウィーク」の取組を実施します。
- ・市内小学校3校、中学校1校へのスクール・サポート・スタッフの配置を行い、負担軽減の取組を市内に広めます。
- ・勤務時間外の在校等時間が長時間となる教職員の産業医との面談を実施します。
- ・休暇制度の周知及び休暇の取得促進等により教職員の働き方への意識改革を図ります。
- ・草加市独自の負担軽減検討策を集め、負担軽減検討委員会で協議を行い、各校に情報提供を行うことで、負担軽減策の共有を図ります。

令和6年度点検及び評価表					
第四次教育振興基本計画	基本構成	I	自ら学び、心豊かに、たくましく生きる草加っ子の育成	担当課名	総合評価
	基本目標	2	学校・家庭・地域の連携・協働の推進	学務課 指導課 子ども教育連携推進室	B
	施策	2-1	地域とともにある学校づくりの推進		
よりよい学校運営や、子どもたちの学びや体験活動の充実等のために必要な支援に関する協議を学校運営協議会で行います。また、学校応援団の活動を通じ、学校が積極的に家庭や地域に働きかけ、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。これらの学校運営協議会と学校応援団が両輪となり、コミュニティ・スクールとして地域とともにある学校づくりを行えるよう一体的に推進します。 学校を含めた地域社会の中で、土曜日や放課後などにおける児童生徒の学習活動や体験活動の充実を図るなど、地域との交流・連携をいかに取組を進めるとともに、交流・連携しやすい環境づくりを推進し、学校・家庭・地域が一体となった教育活動に取り組みます。 豊かな地域資源を活用し、草加の歴史や文化に触れることができる体験学習等を計画的・系統的に進め、子どもたちが草加のよさを知り、愛着や誇りを持てるよう、ふるさと草加学習の充実を図ります。					
活動内容実績	【学校運営協議会の充実】(学務課) ・市内全小中学校がコミュニティ・スクールとして、学校・家庭・地域が目標を共有し、連携・協働を図り、地域とともにある学校づくりに取り組みました。学校運営協議会において、委員の方々に、学校運営や学校が必要としている支援について協議していただくとともに、その内容をもとに地域と学校が協働することにより、教育活動を充実させました。 ・学校運営協議会の定期的な開催により、学校運営協議会委員と事務局職員、学校応援コーディネーター等との共通理解が深まり、より良い学校経営に向けた協議が行われました。				
	【学校応援団の充実】(子ども教育連携推進室) ・市内全小中学校が作成した学校応援団名簿をもとに、草加市市民活動災害補償制度が活用できるよう整備しました。 ・各校の学校応援コーディネーター及び教職員を対象に、学校応援コーディネーター等研修会を開催し、地域学校協働活動の推進に向けて、活動の意義、草加市の現状、活動推進のポイントについて事務局から説明しました。 ・同研修会では、地域や学校の思いや願いを共有するため、ミニ熟議体験を行いました。				
	【児童生徒の安全管理の充実】(子ども教育連携推進室) ・スクールガード・リーダーを全小中学校に1名ずつ配置し、児童の登下校時の安全を確保しました。 ・スクールガード養成講習会を開催し、全小中学校のスクールガード・リーダーと見守り活動の実施方法、注意事項等に関する共通理解を図りました。 ・「こどもひなんじょ」設置箇所拡大に向けて協力者募集チラシを作成し、小学校へ掲示や配布の協力を依頼しました。				
	【学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進】(指導課) ・安全教育担当教員を対象として、Web会議システムを活用し、防災教育の研修会を実施し、ハザードマップ及び水害啓発動画を活用した防災学習について、指導・助言を行いました。 ・避難所運営市民防災訓練について、町会連合会と市危機管理課、各校と連携を図り、全ての小中学校にて実施されました。				
	【ふるさと草加学習の推進】(子ども教育連携推進室) ・教職員向け指導資料「学ぼう！ふるさと草加」を新採用教員や市外からの転入教員へ配布しました。 ・目指す「草加っ子」を育む授業づくり研修会を通して、小中学生の地域活動への参加の効果やふるさと草加学習との関連を周知しました。 ・各小中学校から提出された、ふるさと草加学習に関する実施計画をもとに、子ども教育連絡協議会等の機会に情報交換を行いました。進捗状況を確認し、学校の実態に合わせたふるさと草加学習の取組について指導・助言を行いました。 ・「ふるさと草加学習」情報通信を作成し、ふるさと草加学習の内容及び児童生徒の活動の様子等について家庭・地域へ発信しました。				
	【土曜日等の教育活動の充実】(指導課) ・土曜日等の教育活動検討委員会を年間3回実施し、学校・保護者・地域(学校開放団体)の意見をもとに、望ましい土曜日等の教育活動について検討しました。 ・令和7年度からのサタデースクール廃止についての保護者・地域向け通知を作成し、全小中学校及び市内公共施設に配布、周知しました。				
	【学校経営の充実】(学務課) ・校長会議(12回)、教頭会議(5回)を実施し校長及び教頭に指導及び指示伝達を行いました。また、必要に応じて臨時校長会議を実施し、不祥事根絶等への対応について学校を支援しました。 ・教育長訪問(32校×2回)、南部教育事務所人事学事担当学校訪問(32校)を実施し、各学校の実態を把握し、課題に対する指導を行いました。				
	【学校評価制度の活用】(学務課) ・草加市立小中学校32校から提出された評価結果について分析を行い、今年度の評価の特徴をつかみ、地域とともにある学校づくりの推進に役立てました。 ・今後、各学校が自校の教育活動及び、学校運営の状況について評価した結果を市のホームページで公表し、広く周知を図っていきます。				
	【小中学校通学区域審議会の開催】(学務課) ・令和6・7年度の小中学校通学区域審議会に対して、草加市の通学区域における現在の状況を踏まえた新たな諮問「草加市立小中学校の望ましい通学区域の在り方について」を行い、審議が行われました。 ・3回の審議会が開催されました。草加市立小中学校における児童生徒数の今後の増加見込みに係る望ましい通学区域の在り方について審議され、答申へ向けて準備が進められています。				

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	5年度 (決算額)	6年度 (決算額)	7年度 (予算額)
		総額(円)	11,981,210	13,883,452	15,246,000
		一般財源	9,801,210	11,245,452	12,385,000
		特定財源	2,180,000	2,638,000	2,861,000
個別 事務 事業 名	学校管理運営事業(小・中学校)		3,648,999	3,732,512	4,218,000
	学校運営・就学事務事業		8,332,211	10,150,940	11,028,000
成果 指標	成果目標			実績値(令和6年度)	目標値(令和9年度)
	(1) より良い学校づくりに向けた改善意見や要望などをもとに改善を進め、より高い評価を受けることを目指します。			(1) 53.4%	(1) 80.0%
	(2) 各校における学校応援団活動の充実及び発展を目指します。				
	(3) 児童生徒が地域のよさを知り、地域への愛着や誇りをもてるようにするとともに、よりよく課題を解決していく力の育成を目指します。				
	指標名			(2) 5,601人	(2) 6,500人
	(1) 学校評価におけるA評価の割合			(3) 78.1%	(3) 85.0%
	(2) 学校応援団の人数				
	(3) 子ども教育の連携に関する児童生徒アンケート調査から4段階で評価して、上位2段階にあたる児童生徒の割合(ふるさと草加学習に関する質問で肯定的回答した児童生徒の割合)				
	所属評価・達成状況				
	(1) 昨年度より0.5%実績値が上がりました。特に、領域Ⅱの「⑤地域との連携・開かれた学校」については、昨年度53.1%に対し、今年度は81.3%になりました。すぐる配信やHPの更新などにより、保護者や地域に教育活動を積極的に公開したことが要因であると考えられます。				
(2) 目標値には届きませんでしたが、前年度(4796人)に比べて登録者数が増加しました。今後も各学校や自治会への周知を通して、保護者や地域の方々に協力を依頼していきます。					
(3) 目標値には届きませんでした。各学校が実施する「ふるさと草加学習」に関する取組を引き続き支援するとともに、好事例を共有できるようにしていきます。					
令和6年度点検評価委員の意見等					
・学校応援団について人数を増やすことも重要であるが、町会・自治会の人たちなど忙しい方もいるため、人数を増やすだけでなく活動内容をより充実させることも検討していただきたい。 ・スクールガード・リーダーについて草加市は全学校に配置できている。他市では高齢化やなり手不足のところがあると聞く。募集をしてすぐに集まるとは限らないので、事前の説明会や研修会などを通じて円滑に配置が継続できるようにすることが必要である。 ・避難所運営市民防災訓練は、家庭・学校・家庭地域が一体となって防災教育を実践的・体験的に学べる場であるため、児童生徒には自分たちが避難者であると同時に、できる範囲で運営に関わっていくといったことを意識して取り組んでもらえるよう工夫して継続していただきたい。 ・サタデースクールは、これまでの成果で十分に役割が果たされた。現在の教育現場の状況にあわせて発展的に廃止になったことは良かった。					

【学校運営協議会の充実】〔評価B〕

○学校教育における具体的な取組(日課表の変更など)を議題とした協議や学校運営協議会だよりの発行など、各校の学校運営協議会の充実が図られました。
△学校運営協議会委員と事務局職員、他の学校関係者がよりよい共通理解のうえでコミュニティスクールとしての学校をより充実させられるよう、さらなる支援を行う必要があります。

【学校応援団の充実】〔評価B〕

○学校応援コーディネーター等研修会を開催し、実施後のアンケートでは、回答者の100%の方から「研修会の内容は、これからの学校応援団活動に役立つ」という回答が得られました。
△学校応援団活動の充実に向けて、学校応援コーディネーターの人材確保、効果的な活用について検討していく必要があります。
△学校運営協議会と学校応援団が両輪となって地域とともにある学校づくりを推進させる必要があります。

【児童生徒の安全管理の充実】〔評価B〕

○全小学校にスクールガード・リーダーを配置し、毎月平均17回程度の見守り活動を実施することができました。
△「こどもひなんじょ」の設置箇所をより一層増やすため、保護者や地域への周知を進めていく必要があります。

【学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進】〔評価B〕

○防災教育研修会においてハザードマップ及び水害啓発動画を活用した授業等の解説を行い、防災学習についての協議を行うことを通して、防災意識を高めることができました。
○避難所運営市民防災訓練について、関係課と連携し、多くの小中学校での実施を通して、児童生徒の災害時の対応についての意識を高めることができました。
△避難所運営市民防災訓練について、児童生徒がさらに防災意識の高揚を図り、地域の一員としての自覚をより養うことができるよう、地域との連携の深化について検討する必要があります。
△避難所運営市民防災訓練について、地域と学校が連携をより図りやすくするために、実施日程について検討する必要があります。

【ふるさと草加学習の推進】〔評価B〕

○目指す「草加っ子」を育む授業づくり研修会で、ふるさと草加学習の教育的効果や、児童生徒が地域活動へ参加するためのアイデアについて演習等を通して説明し、実践力の向上を図ることができました。
○ふるさと草加学習の充実に向けて、各校の取組状況を踏まえた指導・助言を行うことができました。
△「学ぼう！ふるさと草加」の内容を改訂し、各校のふるさと草加学習を探究的な学習として充実させていく必要があります。
△各小中学校が家庭や地域と連携しながらふるさと草加学習に取り組めるよう、情報通信の配布やホームページの充実等、継続的に情報を発信していく必要があります。

【土曜日等の教育活動の充実】〔評価B〕

○土曜日等の教育活動検討委員会では、これまでの活動の成果や課題を踏まえ、今後の取組や児童生徒に関わる外部団体についての情報をまとめることができました。
○草加サタデースクールの実施について、学校や地域、保護者からの情報をまとめることができました。
△地域人材を積極的に活用した授業の実施を始め、家庭・地域と、一体となった教育活動を推進する必要があります。

【学校経営の充実】〔評価B〕

○校長会議、教頭会議及び教育長訪問、南部教育事務所人事学事担当学校訪問を通じて学校経営の支援や指導を適切に行うことができました。
△学校訪問で明らかになった課題に対して報告を受けた改善策が有効に機能していることを見取るとともに、継続的に学校経営を支援していく必要があります。

【学校評価制度の活用】〔評価B〕

○各学校が前年度の評価を今年度の教育活動に生かすことができました。
○学校ホームページや学校だよりで結果を公表することにより、地域や保護者の関心、理解が深まりました。
△より明確で適正な評価方法について学校に周知し、次年度への改善へつなげる方策を確立する必要があります。

【小中学校通学区域審議会の開催】〔評価B〕

○「草加市立小中学校における児童生徒数の今後の増加見込みに係る望ましい通学区域の在り方」について、今後の児童生徒数の予想推移や各校の利用可能な教室数等を調査し、審議会に対して計画的に資料を提供することができました。
△草加市立小中学校における児童生徒数の今後の増加見込みに係る望ましい通学区域の在り方について、答申へ向けて準備をいただくとともに、答申後の市民の方々への周知方法、時期等をさらに審議いただく必要性があります。

【学校運営協議会の充実】

・学校運営協議会の議事録や資料を精選し、各校に情報提供するなどの方策により、学校運営協議会の活動状況を共有できるようにします。また、学校運営協議会と学校応援団が両輪となり、学校・家庭・地域が一体となってよりよい学校教育を推進するために、子ども教育連携推進室とも連携しながら方策を検討します。

【学校応援団の充実】

・学校応援団ボランティアが安心して活動できるよう、草加市市民活動災害補償制度等の環境整備や周知を行います。
・学校応援コーディネーター等研修会の開催を通して各校学校応援団が目指す子ども像を共有し、効果的な活動を計画・実践していけるよう支援します。

【児童生徒の安全管理の充実】

・引き続きスクールガード・リーダーを全小学校へ1人ずつ配置し、児童の安全を確保します。
・スクールガード養成講習会を開催し、児童の安全や道路交通法に留意した見守り活動について学ぶ機会を設けます。
・不審者等から児童生徒を守るため、「こどもひなんじょ」の設置箇所を拡大できるよう、保護者や地域に向けてホームページやチラシ等を用いて周知します。

【学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進】

・安全教育等担当教員対象の防災学習について、関係各課と連携した研修会を実施し、防災意識を高めます。
・ハザードマップ及び水害啓発動画の活用について、各校に指導・助言を行います。
・関係課及び地域と連携し、避難所運営市民防災訓練を通して児童生徒がさらに防災意識の高揚を図ることができるよう実施日程等を含めて検討し、取り組みます。

【ふるさと草加学習】

・各校のふるさと草加学習に関する年間指導計画や総合的な学習の時間の全体計画等を確認し、指導・助言を行うとともに、「学ぼう！ふるさと草加」の内容を見直していきます。
・研究委嘱校を中心に、ふるさと草加学習に関する授業を参観して実態を把握するとともに、好事例を収集して市内へ周知します。
・ふるさと草加学習について、家庭や地域とも連携しながら各小中学校で取り組めるよう、情報通信の配布やホームページの充実を図ります。

【土曜日等の教育活動の充実】

・望ましい土曜日等の教育活動について、土日の部活動の在り方も含め、関係者・関係機関と連携しながら検討していきます。

【学校経営の充実】

・校長会議、教頭会議、新任管理職対象の研修会を通して、リーダーシップを発揮し、学校の組織力を向上させ、教職員に的確な指導ができる管理職の育成を図ります。
・学校経営研修会を充実させ、今後、管理職を担う教職員を育成し、学校経営に積極的に参画する取組を推進します。
・学校訪問の際に、前年度の課題、その改善策と改善による成果を確認するなど、積み重ねを意識した視点でより良い学校管理を支援します。

【学校評価制度の活用】

・各学校が教育活動及び学校運営の状況について振り返りを行い、自ら評価し、その結果を公表することにより、その成果や課題を活かした開かれた学校づくりが推進できるよう指導・助言します。
・より明確で適正な評価方法について事前に周知し、参考となる資料を配布するなど、評価方法の適性化を図り、学校経営の改善に活かせるよう指導・助言します。

【小中学校通学区区域審議会の開催】

・「草加市立小中学校における児童生徒数の今後の増加見込みに係る望ましい通学区の在り方」について、活発な審議のもと答申に向けて進めていただきます。
・答申の内容を多くの市民の方々にご理解していただけるよう周知をしていきます。

令和6年度点検及び評価表					
第四次 基本計画 教育振興	基本構成	I	自ら学び、心豊かに、たくましく生きる草加っ子の育成	担当課名	総合評価
	基本目標	2	学校・家庭・地域の連携・協働の推進	子ども教育連携推進室	A
	施策	2-2	家庭教育への支援		
目指す「草加っ子」の実現に向け、家庭への周知と子どもへの関わり方、子育てに関する知識等を情報提供するなど、家庭教育の充実を図ります。 「親の学習」講座については、講師となる埼玉県家庭教育アドバイザーに対し、子ども教育連携推進に関する理念の浸透を図ることで、講師の質の向上と育成に努めるとともに、保護者向けに配布しているリーフレットを十分に活用しながら実施することで、講座の内容を一層充実させます。					
活動 内容 実績	【「親の学習」講座及び子育て講演会の開催】				
	・市内全中学校で、中学生向け「親の学習」講座を実施しました。 ・市内全小学校で、就学予定児保護者向け「親の学習」講座を実施しました。 ・市内全中学校で、新入生保護者向け「親の学習」講座を会場での動画視聴及び動画配信の形式で実施しました。 ・草加市子育て講演会を、乳幼児期、就学前後期、思春期の子育てをテーマに3回実施し、講演内容について動画配信をしました。				
活動 内容 実績	【子育てリーフレット及び家庭・学校連携シートの活用】				
	・子育てリーフレットを各種改訂し、関係機関において対象となる保護者に配布しました。 ・教育支援室と連携して家庭・学校連携シートを希望保護者に配布し、進学に不安を抱える家庭が小学校と子どもに関する情報を共有できるようにしました。				
令和6年度点検評価委員の意見等					
・「親の学習」講座について、アンケート結果にも現れているとおり、肯定的な意見が多いので引き続き推進していただきたい。親が抱えている悩み・声を汲み取って講座を企画するとより良くなると思った。 ・成果指標について目標にこそ達しないが、極めて高い数値が出ている。必ずしも目標は100%でなくてもよいのでは。					

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	5年度 (決算額)	6年度 (決算額)	7年度 (予算額)
		総額(円)	1,006,191	1,131,737	1,668,000
		一般財源	1,006,191	1,131,737	1,668,000
		特定財源	0	0	0
個別 事務 事業 名	家庭教育支援事業		1,006,191	1,131,737	1,668,000
成果 指標	成果目標		実績値(令和6年度)		目標値(令和9年度)
	(1) 保護者がこれまでの子育てを振り返り、家庭教育について考える機会を提供し、家庭・地域の教育力の向上を目指します。 (2) 生徒に大人になることについて考える機会を提供し、将来への希望や期待感をもてるようにします。		(1) 97.6%		(1) 100%
	指標名		(2) 94.5%		(2) 100%
	(1) 「親の学習」講座受講者アンケートで、「今日の講座の中で学んだことを、今後の子育てや子どもとの接し方に積極的にいかす」「いかすよう努力する」と回答した保護者の割合 (2) 「親の学習」講座受講者アンケートで、「講座に参加して、将来大人になることに希望をもてた」と回答した中学生の割合				
	所属評価・達成状況				
	(1) 実績値は高いものの、目標値には届きませんでした。引き続き保護者向け講座の質向上を図り、家庭・地域の教育力の向上を図ります。 (2) 実績値は高いものの、目標値には届きませんでした。引き続き中学生向け講座の質向上を図り、生徒が将来に希望や期待感をもてるようにしていきます。				
成果 ○と課題 △ 評価	【「親の学習」講座及び子育て講演会の開催】〔評価A〕 ○中学生向け「親の学習」講座を開催しました。アンケート肯定的回答94. 5% ○就学予定児保護者向け「親の学習」講座を開催しました。アンケート肯定的回答97. 3% ○中学校新入生保護者向け「親の学習」講座を動画視聴及び動画配信の形式で実施しました。アンケート肯定的回答98. 0% ○子どもの発達段階に応じて、全3回の子育て講演会を開催しました。アンケート肯定的回答 就学前後期100%、思春期97. 3%、乳幼児期90. 7% ○草加市で主に活動している埼玉県家庭教育アドバイザーの指導力向上を図るため、研修会を開催しました。 △「親の学習」講座の実施体制を充実させるため、新規家庭教育アドバイザーを養成していく必要があります。				
	【子育てリーフレット及び家庭・学校連携シートの活用】〔評価A〕 ○子ども教育連絡協議会において子育てリーフレットを各種改訂し、関係機関において配布することができました。 ○家庭・学校連携シートを進学に不安を抱える保護者64名へ配布し、支援することができました。 △家庭・学校連携シートは、必要とする保護者に活用していただけるよう、配布方法及び配布時期を見直す必要があります。				
令和7年度以降の取組	【「親の学習」講座及び子育て講演会の開催】 ・学校との調整のもと小中学校で「親の学習」講座を開催し、引き続き家庭教育を支援します。 ・埼玉県家庭教育アドバイザーを対象とした研修会を実施し、「親の学習」講座の質向上を図ります。 ・子育て講演会について、保護者への周知方法を工夫し、より多くの方々の参加を促します。 【子育てリーフレット及び家庭・学校連携シートの活用】 ・市内保護者へ子育てリーフレットを配布するとともに、理念や活用方法を周知します。 ・入学前の子どもを持つ保護者が不安や悩みを小学校と共有し、子どもの円滑な入学を迎えられるよう、引き続き家庭・学校連携シートを配布します。				

令和6年度点検及び評価表					
第四次教育振興基本計画	基本構成	I	自ら学び、心豊かに、たくましく生きる草加っ子の育成	担当課名	総合評価
	基本目標	3	教育環境の整備・充実	学校施設課 総務企画課	B
	施策	3-1	安全安心な学校教育施設の整備・充実		
「草加市公共施設等総合管理計画」、「草加市学校施設等長寿命化計画」等に基づき、校舎等の改築・大規模改修等、安全安心な教育環境の整備を環境に配慮しながら効果的・効率的に進めます。 学校施設は、災害時の避難所としての指定を受けていることから、関係部局との連携を図り、防災機能の向上に取り組みます。 奥日光自然の家は、施設の老朽化が進んでいることから、現有施設の改修などを行いながら維持管理や運営に取り組むとともに、今後の施設の在り方についての検討を進めます。					
活動内容実績	【学校施設の維持管理】(学校施設課) ・学校からの依頼等に基づき、小学校119件、中学校66件の修繕を実施しました。 ・小学校において、外トイレの洋式化修繕を1校、児童用トイレの一部洋式化修繕を1校実施しました。 ・中学校1校において、プール付附属棟トイレの一部洋式化修繕を1校実施しました。 ・小学校6件、中学校4件の小規模工事を実施しました。 ・小学校1校及び中学校2校について、危険ブロック塀等の改修工事を実施しました。 ・谷塚小学校屋内運動場他照明器具改修工事、西町小学校屋内運動場床改修工事及び谷塚小学校特別教室等空調設備改修工事設計業務委託を実施しました。 ・草加中学校給食室等空調改修工事、谷塚中学校屋内運動場屋根等改修工事、松江中学校受変電設備改修工事、花栗中学校B棟外壁・屋上改修(Ⅱ期)工事及び瀬崎中学校校舎・屋内運動場外壁・屋上等改修工事設計業務委託を実施しました。				
	【校舎等の改築・大規模改修等】(学校施設課) ・栄中学校耐力度調査業務委託を実施しました。				
	【自然の家の管理・運営】(学校施設課) ・使用部屋数も通常通りに戻し、5月3日から11月4日まで開所しました。 ・奥日光自然の家の修繕を13件、小規模工事を2件行いました。 ・市民等への広報についてパンフレットの配置場所を増やし、ホームページの更新の頻度を上げるなどの取組を行いました。 ・一般利用者アンケートを実施しました。 ・奥日光自然の家の今後の在り方を検討するため、庁内関係課や関係各所との調整を図りました。				
	【共通管理備品の整備】(総務企画課) ・エアコン(1校)、ボールカゴ(1校)、教卓(1校)、物置(1校)、シュレッダー(1校)、書架(1校)を整備しました。 ・学級増に対応するため、教員用机椅子・教卓の備品を整備しました。 ・老朽化したインターホン(3校)、体育館チューナー(1校)、エアコン(4校)、屋外用大型壁掛け時計(4校)、警備員室ロッカー(1校)、リモートマイク(1校)を更新しました。				
	小学校 15校 中学校 5校 合計 20校				
令和6年度点検評価委員の意見等					
・学校の修繕依頼については物価高騰の中、かなり高い実施率で修繕を実施できたことは評価できる。 ・西町小学校の校庭について、水捌けが悪く、晴れているのに運動会を4回延期したと聞いた。運動会に限らず晴れているのに校庭で遊べない、体育の授業ができないといったことがないよう、子どもたちの教育活動が確保されるように力を入れて対応していただきたい。 ・プールの授業について、昔は寒すぎて授業ができないといったことがあったが、今は暑すぎて授業ができないという状況に変わってきている。水泳の授業は自身の命に直結するものであるため、暑すぎて授業ができないといったことにも対応できるよう、短期的な修繕だけでなく、中長期的に屋内プールの設置についても検討していただきたい。 ・他の自治体では屋内プールの設置やバスを借りて、市営プールや市内外のスイミングスクールを活用するなど、様々な授業の実施方法があるので他自治体の状況も踏まえながら検討してほしい。 ・厳しい財政状況の中、教育委員会として予算の意向について市長との議論できる場として総合教育会議の場があるので、教育長・教育委員と一緒に教育委員会としての考えを伝え、議論してもらいたい。					

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	5年度 (決算額)	6年度 (決算額)	7年度 (予算額)
		総額(円)	1,377,715,437	1,490,039,743	1,173,272,000
		一般財源	1,106,596,167	861,963,656	1,066,279,000
		特定財源	271,119,270	628,076,087	106,993,000
個別 事務 事業 名	学校施設維持管理事業(小・中学校)		490,937,808	577,343,873	257,102,000
	学校維持管理運営事業(小・中学校)		537,986,757	568,179,115	554,249,000
	エアコン設置等事業(小・中学校)		279,946,368	279,946,368	279,950,000
	学校管理備品整備事業(小・中学校)		11,506,495	6,332,095	7,175,000
	奥日光自然の家管理運営事業		57,338,009	50,868,292	46,796,000
	栄中学校校舎等改築事業		0	7,370,000	28,000,000
成果 指標	成果目標			実績値(令和6年度)	目標値(令和9年度)
	児童生徒が安全安心に教育を受けれるよう施設環境の整備充実を図ります。			96.4%	95.0%
	指標名				
	修繕等の実施率				
	所属評価・達成状況				
	修繕要望に伴い現地調査を行ったうえで、状況により適切な修繕方法を選択して対応することで、小中学校とも目標値を上回りました。(小学校95.7%、中学校97.9%)				
成果 ○と課題 △ 評価	【学校施設の維持管理】〔評価B〕 ○小規模工事及び修繕等について、必要に応じて対応しました。 ○小学校1校及び中学校2校の危険ブロック塀等の改修工事を予定通り完了しました。 ○谷塚小学校屋内運動場他照明器具改修工事、西町小学校屋内運動場床改修工事及び谷塚小学校特別教室等空調設備改修工事設計業務委託を予定通り完了しました。 ○草加中学校給食室等空調改修工事、谷塚中学校屋内運動場屋根等改修工事、松江中学校受変電設備改修工事、花栗中学校B棟外壁・屋上改修(Ⅱ期)工事及び瀬崎中学校校舎・屋内運動場外壁・屋上等改修工事設計業務委託を予定通り完了しました。 △雨漏りや各種設備等老朽化による不具合が頻発しており、今後、その発生件数は多くなることが予測されます。安全の確保、授業等への支障などを考慮し、必要に応じた対応が必要です。				
	【校舎等の改築・大規模改修等】〔評価B〕 ○栄中学校耐力度調査業務委託を予定どおり完了しました。 △栄中学校改築等基本構想・基本計画策定の業務委託発注に向けて関係部局との調整等が必要です。				
	【自然の家の管理・運営】〔評価B〕 ○必要な修繕等をしなが、適切な施設の維持管理・運営を実施しました。 △施設が建設から長年経過していることを踏まえ、今後も随時修繕を行う必要があります。また、自然教室の実施状況及び一般利用者のニーズや課題を整理する中で、適切な施設運営について検討を行う必要があります。 △施設の老朽化や稼働率の低さを改善するために、民営化等含め、今後の適切な施設の在り方を検討する必要があります。				
	【共通管理備品の整備】〔評価B〕 ○令和6年度予算計上時に学校から受けた要望については、必要に応じて学校現場を確認した上で、公募による見積り合わせを積極的に実施し、購入を進めました。また、年度途中で要望のあった備品についても内容を精査し、必要と認められたものについて積極的に購入を行い、予算全体で執行率90%以上を目指し、可能な限り学校備品の充実を図りました。 △建設から長年経過している学校においては、突発的に不具合が生じ、放送機器、エアコン、電話設備等の更新が必要となることがあります。教育環境に支障をきたすことがないよう、予算の確保は必須です。 △特別教室の備品については、更新に大幅な予算を必要とするため、要望等を精査し、計画的に整備していく必要があります。				
令和7年度以降の取組	【学校施設の維持管理】 ・学校からの依頼や要望等に基づき、修繕及び小規模工事等を計画的に実施します。 ・「草加市学校施設等長寿命化計画」に基づいて、改修等を進めてまいります。 ・小学校1校、中学校2校の危険ブロック塀等の改修工事を行います。 ・高砂小学校屋内運動場他照明器具改修工事、谷塚小学校特別教室等空調改修工事、川柳小学校エアコン設置工事、八幡小学校高圧受電設備引込ケーブル等更新工事の執行管理を行います。 ・瀬崎中学校A・B棟外壁・屋上改修(Ⅰ期)工事、谷塚中学校バリアフリー対策工事、谷塚中学校高圧受電設備引込ケーブル等更新工事の執行管理を行います。 ・松原小学校多目的教室等改修工事实設計業務委託の執行管理を行います。				
	【校舎等の改築・大規模改修等】 ・改築等基本構想・基本計画策定等業務委託の発注を行います。				
	【自然の家の管理・運営】 ・児童生徒や一般利用者が安全に、安心して利用できるよう、今後も施設の改修及び修繕を計画的に実施し、維持管理を行っていきます。 ・草加市立奥日光自然の家の在り方等検討委員会の報告書で示された、「今後の自然の家の在り方」や令和6年度に実施した事業総点検の結果も踏まえ、今後の施設運営について検討していきます。 ・市民等への広報活動について拡充をしていきます。 ・利便性の向上のための取組を進めます。				
	【共通管理備品の整備】 ・放送機器、エアコン、事務機器、書架及び特別教室等の備品などは老朽化したものが多いことから、学校教育に支障が生じることのないよう、優先順位を付け予算の範囲内で更新していきます。				

令和6年度点検及び評価表					
第四次 基本計画 教育振興	基本構成	I	自ら学び、心豊かに、たくましく生きる 「草加っ子」の育成	担当課名	総合評価
	基本目標	3	教育環境の整備・充実	指導課 総務企画課	A
	施策	3-2	学習環境の整備・充実		
学習指導要領を踏まえ、児童生徒が学習内容を確実に身に付けられるよう、必要な教材教具の整備を進めます。特に、ICT支援員や一人一台のタブレット端末、大型提示装置、デジタル教科書等を効果的に活用し、学習活動の充実を図ります。また、学校図書館の蔵書及び環境も充実させます。 特色ある学校経営の推進に向け、各校の教育目標の達成を目指し、積極的な活動ができるように教育環境や学習環境の整備を行い、各校の主体的な取組を支援します。					
活動 内容 実績	【ICTの整備と活用】(指導課) ・新校務用パソコンを導入し令和7年度からの使用に向けて準備しました。 ・AIドリルのトライアルを開始し、令和7年度からの使用に向けて準備しました。 ・ICT支援員を各校に配置し、年間14回派遣しました。 ・情報教育推進委員会を開催し、ICTの効果的な活用方法やプログラミング教育について情報共有をしました。 ・ICTのより効果的な活用について、学校訪問等を通して指導・助言しました。 ・児童生徒の自分の考えを伝える力を高めるため、プレゼンテーションコンクールを実施しました。 ・GIGA端末共同調達会議に参加し、継続的で安価な事業の継続を目指しました。 ・校務パソコンや1人1台タブレット端末等の利用に係る教育委員会のセキュリティポリシーを作成しました。				
	【教材教具の整備】(総務企画課) ・体育及び音楽の授業などの充実のため、フットサルゴール等(1校)、テナーサックス(1校)、クラリネット及びトランペット(1校)を整備しました。 ・学級増に対応するため、オルガン(4校)を整備しました。 ・理科備品については、重点設備(顕微鏡、気体採取器、人体模型など)に指定されている備品を中心に購入しました。				
	【特色ある学校経営を推進するための予算の充実】(総務企画課) ・学校配当予算の適正執行を図るため、校長会議(4月16日)において、法令・マニュアル等を遵守した予算執行や、PTA協力費の廃止の要請・指導を行いました。また、配当予算の適正執行に向け、契約に関する事務の適正な遂行を含め、学校予算執行に係る留意事項等について、文書で周知しました。 ・特色ある学校経営推進事業補助金(クラブ活動・部活動等補助金)については、各校の申請をまとめ、交付決定(5月7日)を行いました。 ・令和7年度学校配当予算の編成のため、校長へ配当予算の積算の依頼(12月23日、3月21日)を行いました。				
令和6年度点検評価委員の意見等					
・ICTの効果的な活用が進む中で、適切に情報モラルについて指導をしていく必要がある。ネットを通じたトラブル、いじめ、犯罪に巻き込まれてしまう可能性がある。タブレットの持ち帰りも進んできているので、保護者とも連携し、発達段階に応じて情報モラル教育を充実させていくと良い。特に、万が一トラブルに巻き込まれてしまったときに、相談できる窓口を子どもだけでなく保護者にも周知したり、対応体制を強化したりすることが重要であると考え。 ・日々状況が変化し続けており、新たな機器やアプリなども出てくる中、環境がきちんと整えられていることは評価できる。					

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	5年度 (決算額)	6年度 (決算額)	7年度 (予算額)
		総額(円)	599,439,663	645,493,976	992,038,000
		一般財源	501,811,145	644,624,976	902,718,000
		特定財源	97,628,518	869,000	89,320,000
個別事業	情報教育環境整備事業(小・中学校)		287,260,728	248,007,196	659,407,000
	教材教具整備事業(小・中学校)		4,335,760	3,502,180	3,879,000
	教科書等整備事業		11,340,699	123,022,944	55,407,000
	特色ある学校経営推進事業(小・中学校)		296,502,476	270,961,656	273,345,000
成果指標	成果目標			実績値(令和6年度)	目標値(令和9年度)
	教員が授業中にICTを活用したり児童生徒にICTを活用させたりすることで、授業の充実を図ります。			①小学校80.1% ②中学校77.5%	①90% ②90%
	指標名				
	授業中にICTを活用し、児童生徒にICTを活用させることができる教員の割合 ①小学校 ②中学校				
	所属評価・達成状況				
	1人1台のタブレット端末の運用が進み、全ての教員がICTを使用した授業を行うことが定着してきています。自己評価でも伸びが見られてきており、今後は研修等を通して、効果的な活用方法についての共有を進めていきます。				
成果○と課題△ 評価	【ICTの整備と活用】〔評価A〕 ○児童生徒の自分の考えを伝える力を高める活動として、プレゼンテーションコンクールを実施し、児童生徒の能力の向上を見取ることができました。 ○学校訪問等の指導・助言や教職員一人ひとりのICT活用能力の高まりによって、授業においてICT機器の利活用が進み、個別最適な学びの充実を図ることができました。 ○やむを得ず登校できない児童生徒に対し、オンラインによる学習を今年度も継続して実施できました。 △小中学校のプログラミング教育について、草加市の指針を作成する必要があります。その第一歩として、「指導の基」にグランドデザインを作成しました。次年度以降随時更新を行います。 △タブレット端末の活用の増加に伴って、児童生徒・教職員の情報モラル教育やネット依存、情報の真偽を確かめ取捨選択する力の育成についての研修を充実させる必要があります。				
	【教材教具の整備】〔評価B〕 ○学校から要望を受けた教材教具備品の購入に関しては、予算の範囲内で計画的に予算執行し、教材教具の充実を図ることができました。 △楽器に限らず、学校配当予算では整備しづらい教材教具にどのようなものがあるかを引き続き検討していく必要があります。				
	【特色ある学校経営を推進するための予算の充実】〔評価B〕 ○学校の違いに応じた予算執行ができました。 △児童生徒が積極的に学習できるような学校環境を整えるため、各校に意見を聴取しながら、必要となる学校予算について把握し、引き続き予算を確保していく必要があります。 △予算執行については、契約に関する事務も含め、学校事務職員等が適正かつ効率的に処理できるよう、確認及び研修等を行っていく必要があります。				
令和7年度以降の取組	【ICTの整備と活用】 ・タブレット端末の活用場面の増加に伴う、児童生徒・教職員の情報モラル教育やネット依存、情報の真偽を確かめ取捨選択する力の育成についての研修会を実施します。 ・タブレット端末の効果的な活用方法を含めたICT研修会を実施します。 ・小中学校情報教育推進委員会を実施します。 ・学校のネットワークの更なる改善を実施します。 ・AIドリルの効果的な活用を図ります。 ・教育情報セキュリティ対策基準を学校に周知し、教職員のセキュリティを遵守する意識を高めます。 ・タブレット端末や生成AI利用等について、今後、保護者に対して啓発を検討します。 ・小中学校情報教育推進委員会で学校の現状を聴取するとともに、ICTを活用した学習をより充実できるよう環境を整えていきます。				
	【教材教具の整備】 ・学校の要望などに基づき、老朽化した楽器、体育器具等を予算の範囲で優先順位を付け更新します。 ・長期間買い替え等が行われていない各中学校の柔道畳の状況に応じて、買い替え等を検討する必要があります。 ・理科備品の計画的・継続的な購入を目指します。				
	【特色ある学校経営を推進するための予算の充実】 ・各校における予算執行状況等を確認し適正執行できるよう、学校事務職員等に対する研修等を継続していきます。 ・学校長等から意見を伺うなど、各学校の状況に基づいた予算編成を行います。 ・特色ある学校経営推進事業補助金の交付手続を、交付要綱に基づき進めます。 ・過去の監査での指摘事項を踏まえた事務執行を指導していきます。				

令和6年度点検及び評価表					
第四次教育振興基本計画	基本構成	Ⅱ	学びを通して生きる力を育む生涯学習社会の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	4	学びの成果が発揮される生涯学習の推進	生涯学習課	B
	施策	4-1	生涯を通じた多様な学習機会の充実		
学びのきっかけづくりとして、市内にある学習情報を集約化した生涯学習情報提供サイト「マイ・ステージ」の充実と普及に努めます。また、生涯学習指導者バンク制度の周知と活用を進めることで、気軽に学習を始める体制を整えます。 大学、NPO法人、民間企業などと連携し、そうか市民大学や子ども大学そうかの内容の充実に努め、市民の高度で多様な学習ニーズに応じた学習機会を提供します。 学習の成果を地域づくりにつなげるため、社会教育関係団体への活動支援や二十歳のつどいなどの機会を活用します。 学びを通して得た絆をいかし、地域を支える人材の育成を目指します。					
活動内容実績	【学びのきっかけづくり】 - 生涯学習情報提供サイト「マイ・ステージ」において、申込フォーム機能を積極的に活用することにより、サイト運用の幅を広げるよう努めました。 - 市ホームページの更新に努め、サイトとの連携を図りました。 - 年間を通じて生涯学習体験講座を開催し、市民の生涯学習活動へのきっかけづくりとするとともに、指導者バンク登録者に活動の場を提供しました。 - 指導者バンク登録者の技術向上や相互の情報交換を目的として、指導者バンク登録者研修会を開催しました。 - そうか教育だより(広報そうか7月号折り込み)に、そうか市民大学・平成塾、生涯学習体験講座等の情報や、公民館・文化センター、歴史民俗資料館の講座等を掲載しました。 - 草加市社会教育委員会を2回開催しました。 【学びの充実とネットワークづくり】 - そうか市民大学前期講座(5講座)、後期講座(4講座)及び特別公開講座を開催しました。 - 獨協大学と共催で「子ども大学そうか」を開校し、参加児童50人、5つの講義を実施しました。 - 獨協大学オープンカレッジの開催を共催し、様々な学習機会の提供を推進しました。 - 上野学園短期大学と共催で「市民のための音楽教養講座」を実施しました。 【学びの成果をいかす人づくり】 - 二十歳のつどい実行委員会を組織し、8月から11月までの会議(全5回)において今年度のテーマやシンボルマーク、当日のアトラクション等を決定しました。 - 二十歳のつどいへの参加を促すために、広報そうかに記事を掲載(12月号)するとともに、住民登録のある対象者(2,538人)に対して案内はがきを発送しました。また、住民登録のない方に対しても、参加を希望する方へ順次案内はがきを発送しました。 - 令和7年1月13日(月・祝)、獨協大学35周年記念館アリーナにて、1,605人(1回目872人、2回目709人、実行委員24人)を迎え、2回制により二十歳のつどいを開催しました。当日の運営・警備体制として、教育総務部職員及び民間警備員を配置し、会場内及び周辺の参加者誘導を行いました。喧騒対策としてガーディアン・エンジェルス草加支部の協力を得て行うことができました。また、会場内でボランティアによる着付け直しを実施しました。 - 二十歳のつどい参加対象者に限定し、中学校時代の先生からのビデオレターを当日夜から1月31日までの期間、市公式YouTubeチャンネルにて配信しました。 - 各平成塾運営委員会への活動費助成金の交付や、各運営委員会に生涯学習課職員が出席するなど各平成塾の活動を支援しました。 6月25日(火)から6月28日(金)まで、中央公民館にて「第27回草加市平成塾活動合同発表会」を開催し、平成塾利用者が学習成果を発表する場を提供するとともに、平成塾事業を多くの方に知っていただくための機会としました。 - 草加平成塾と新田平成塾の畳、氷川平成塾の襖、瀬崎平成塾の玄関等を対象に修繕を実施しました。 - 栄小学校一般開放施設の貸出について、草加市シルバー人材センターに管理及び清掃業務を委託することにより、利用しやすい施設管理に努めました。				
	令和6年度点検評価委員の意見等 - そうか市民大学、そうか市民大学特別公開講座や子ども大学そうかなど魅力的な学習機会の提供に努めていただけている。引き続き、生涯を通じた多様な学習機会の充実を推進していただきたい。 - 文教大学あだちキャンパスは、谷塚・瀬崎地区からは近く、大学図書館の利用している草加市民もいる。すでに、文教大学あだちキャンパスの学生に協力をしていただき、草加市のグルメ誌を作成している。生涯学習の観点からも、獨協大学や上野学園短期大学と同様に、市民や子ども向けの講座の開設など、連携協力を検討してはと考える。 - 保護者はいわゆる就職氷河期世代やゆとり世代と考えられるが、その世代に対しての新しいアプローチ方法も必要と感じている。素晴らしい取り組みをしていると思うので保護者の間にも広めていきたい。				

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	5年度 (決算額)	6年度 (決算額)	7年度 (予算額)
		総額(円)	22,401,789	21,763,070	23,744,000
		一般財源	21,362,729	20,759,690	22,361,000
		特定財源	1,039,060	1,003,380	1,383,000
個別 事務 事業 名	生涯学習推進体制整備事業		2,965,286	3,328,700	3,536,000
	そうか市民大学運営事業		1,426,549	1,438,404	1,902,000
	大学公開講座等推進事業		4,300,000	4,300,000	4,300,000
	子ども大学そうか事業		137,951	281,327	321,000
	二十歳のつどい企画運営事業		6,614,254	6,971,499	7,662,000
	平成塾設置・管理運営事業		3,197,446	1,485,595	1,716,000
	栄小学校施設一般開放事業		3,760,303	3,957,545	4,307,000
	成果 指標	成果目標		実績値(令和6年度)	目標値(令和9年度)
生涯学習活動の成果が地域づくりにいかせるよう取り組んでいきます。		35.9%	43%		
指標名					
生涯学習活動を通じて身に付けた知識・技能や経験等を、地域活動やボランティア活動にいかしている人の割合					
所属評価・達成状況					
感染症対策による自粛や高齢化の進展などにより地域活動への関わり方に変化が見られるものの、身に付けたものを地域活動に還元している人の割合は安定的に推移しており、目標を一定程度達成することができました。引き続き各種講座や講演会等の実施及び情報提供を行い、自ら学習機会を得る方の支援につなげてまいります。					
成果 ○と課題 △ 評価	【学びのきっかけづくり】〔評価B〕 ○生涯学習体験講座をきっかけに、参加者を中心としたサークルづくりにつながりました(5サークルが新規発足)。 △生涯学習情報の提供体制について、引き続きインターネットやサークル紹介冊子「マイ・ステージ」などの紙媒体を用いる等、様々な媒体による情報提供に努めます。				
	【学びの充実とネットワークづくり】〔評価B〕 ○そうか市民大学では、年間を通して様々な分野について、学習の場を提供することができました。 ○子ども大学そうかでは、参加児童数を44人から50人に増員し、獨協大学、文教大学、東京電機大学での講義を実施することで、普段の学校とは違う環境での学習体験を提供することができました。また、参加児童並びに保護者アンケートの回答についても、高い評価をいただくことができました。				
	【学びの成果をいかす人づくり】〔評価B〕 ○二十歳のつどいについて、対象者代表による誓いの言葉や市民憲章の朗読を行い、社会の一員としての成長と自覚を促す機会とすることができました。 ○動画配信の再生回数は、1回目は459回、2回目351回でした。 ○平成塾において、不具合のあった設備の修繕等を行い、安全で利用しやすい施設の維持を図りました。 △二十歳のつどい開催に向け、会場を獨協大学とする場合は多くの調整が必要です。また、多数の参加者が見込まれるため、会場周辺の住民や店舗に影響を与えることを考慮し、引き続き警備体制の検討が必要となります。 △開催会場の早期決定・公表をする必要があります。 △平成塾利用者の高齢化、所属サークル数の減少等、現状に応じた運営について検討が必要です。 △栄小学校一般開放施設を円滑に運営するため、共同利用している学校、平成塾、学校開放団体、放課後子ども教室と引き続き調整を図っていく必要があります。				
令和 7 年 度 以 降 の 取 組	【学びのきっかけづくり】 ・生涯学習情報提供サイト「マイ・ステージ」及び市ホームページの内容の充実を図ります。 ・年間を通じて生涯学習体験講座を開催します。				
	【学びの充実とネットワークづくり】 ・そうか市民大学推進委員会において協議し、魅力ある講座を開催します。 ・獨協大学と共催で子ども大学そうかを開催します。 ・獨協大学オープンカレッジ及び上野学園短期大学公開講座の開催を支援します。				
	【学びの成果をいかす人づくり】 ・推薦及び公募により二十歳のつどい実行委員会を組織し、二十歳のつどいの開催に向けて準備を進めます。 ・開催会場の早期決定・公表ができるよう、関係機関との調整を進めます。 ・会場を獨協大学とする場合、同大学との打合せ等を行い、安全な式典実施に向けた準備を進めます。 ・平成塾活動助成金が有意義に活用されるよう、平成塾の活動を支援します。また、平成塾事業の周知に取り組みます。 ・平成塾と学校が円滑に事業を進めることができるよう、調整を行います。 ・安全で快適に平成塾を利用していただくために、必要な修繕等を行います。 ・栄小学校一般開放施設を安全で快適に利用していただくために、必要な管理・運営を行います。 ・栄小学校一般開放施設の利用拡大のため、周知に取り組みます。				

令和6年度点検及び評価表					
第四次教育振興 基本計画	基本構成	Ⅱ	学びを通して生きる力を育む生涯学習社会の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	4	学びの成果が発揮される生涯学習の推進	中央公民館	B
	施策	4-2	公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実		
公民館・文化センターの整備については、「草加市公共施設等総合管理計画」、「草加市学校施設等長寿命化計画」等に基づき施設の長寿命化を図るため、適切に施設の状況を把握し、より効果的・効率的な維持管理や修繕に努めます。なお、中央公民館及び川柳文化センターについては、耐震化に向けた施設の整備も併せて検討します。 公民館・文化センターの運営については、放課後における子どもたちの居場所づくりを継続して進めるとともに、子育て支援事業及び高年者事業の充実並びに外国籍市民向けの事業の実施を進めます。 併せて、既存や新規事業について、大学、NPO法人、サークルや団体など民間学習団体の学習資源の積極的な活用を図ります。 また、施設利用については、利用手続の簡素化や利用条件の緩和など、学習施設の利便性の向上の検討を進めます。					
活動内容実績	【地域における生涯学習施設の整備】 ・公民館・文化センターの整備につきましては、「草加市公共施設等総合管理計画」及び「草加市学校施設等長寿命化計画」に基づき長寿命化等を図るため、施設の状況の把握を行い、関係部署との情報共有を図りました。 ・各館で、経年劣化等による設備等の故障が生じたことから、緊急の修繕や点検等を実施しました。				
	【身近で地域性をいかした学習機会の提供】 ・公民館・文化センターの主催事業として、青少年事業57事業、成人事業73事業、高年者事業27事業、総合事業24事業、音楽と文化のまちづくり事業43事業で合計224事業を実施しました。令和5年度と比較しまして、8事業の増となりました。				
令和6年度点検評価委員の意見等					
・各公民館・文化センターで幅広い層に魅力的な事業がされており、特に最近子ども・親子を対象にした事業が充実していると感じている。継続して取り組んでいただきたい。 ・広報の掲載についても、以前は市長部局と教育委員会のイベントについてまとまりを感じなかったが、現在は子どもを対象としたイベントがまとまって案内されており、利用する側としても分かりやすくなった。引き続き、こどもまんなかで市役所内での連携も深めていって欲しい。					

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	5年度 (決算額)	6年度 (決算額)	7年度 (予算額)
		総額(円)	166,953,912	168,233,123	182,498,000
		一般財源	142,712,866	143,581,872	159,471,000
		特定財源	24,241,046	24,651,251	23,027,000
個別 事務 事業 名	公民館等事業(6公民館)		166,953,912	168,233,123	182,498,000
成果 指標	成果目標			実績値(令和6年度)	目標値(令和9年度)
	公民館を活用して生涯学習活動に取り組む市民を増やします。			434,810人	600,000人
	指標名				
	公民館・文化センター利用者数				
	所属評価・達成状況				
	新型コロナウイルスの影響により、施設利用の自粛やサークル団体の解散等により低下していたが、徐々に戻りつつあります。各館の地域性を活かした魅力ある生涯学習の場として利用していただけるように、つながり共創室等と連携し各館で目標値に向けて取り組んでまいります。				
成果 ○と課題 △ 評価	【地域における生涯学習施設の整備】〔評価B〕 ○公民館・文化センターにおきましては、利用者の利便性の継続を図ることから、故障した機器等の修繕について、迅速な対応を図りました。 △経年劣化等により施設の設備が急に故障するものが増えてきており、各館の修繕予算を超えてしまい、予備費等で対応する案件も増えていることから、修繕を計画的に行えるよう検討する必要があります。 △中央公民館及び川柳文化センターの耐震補強及び大規模改修につきましては、継続して調整を図る必要があります。				
	【身近で地域性をいかした学習機会の提供】〔評価B〕 ○子育て支援等に関する講座につきましては、年間を通じて開催することで、身近な場所で交流が深められるようその機会の確保に努めました。 ○夏休みの長期休暇などを中心に、子どもたちの居場所となるよう体験や工作などの講座を各館で取り組みました。 △参加者数等が芳しくなかった講座につきましては、内容を見直し改善策を検討する必要があります。				
令和7年度以降の取組	【地域における生涯学習施設の整備】 ・公民館・文化センターにおきましては、利用者が安全で快適に利用できるように、必要な修繕や備品の買替等を進めます。 ・中央公民館及び川柳文化センターの耐震補強及び大規模改修につきましては、引き続き調整を図ります。				
	【身近で地域性をいかした学習機会の提供】 ・子育て世代の学習や交流の推進を目的とした子育て支援事業を実施します。 ・高齢者等を対象とした健康や生きがいづくりの事業を実施します。 ・町会など地域の団体や社会教育関係団体等と協働した事業を実施します。 ・土曜日、放課後、夏休み等において、子どもたちが自由に参加できるような居場所づくり事業を実施します。 ・外国籍市民向けの事業を実施します。				

令和6年度点検及び評価表					
第四次 基本計画 教育振興	基本構成	Ⅱ	学びを通して生きる力を育む生涯学習社会の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	4	学びの成果が発揮される生涯学習の推進	生涯学習課 歴史民俗資料館	B
	施策	4-3	文化遺産の発掘・保存・活用の計画的、継続的な取組の推進		
草加の歴史文化を構成する貴重な文化財について、草加市文化財保護指針を踏まえ、「文化財保護意識の高揚」、「文化財保護体制の確立」、「文化財保護施設の整備」の三つを大きな柱とし、個々の取組を推進します。					
活動 内容 実績	【文化財保護意識の高揚】(生涯学習課) ・「草加お宝かるた」を、令和7年度の小学校新一年生に対し、年度当初に配布できるよう準備を進めるとともに、活用状況のアンケートを実施しました(集計は令和7年度予定)。 ・指定文化財について現況調査をするとともに、所有者と意見交換を図りました。 ・草加松原に係る次年度の整備計画について、庁内検討会において意見交換の上で調整を図りました。その後、保存活用委員会において計画内容についての承諾を得て、事務手続を進めました。 ・市指定文化財等の解説板2基の修繕を行いました。 ・文化財調査報告書④を作成しました。 ・市史編さん資料を活用した企画展を中央図書館展示ギャラリーで開催しました。 ・草加松原の周知を図るため、草加ふささらまつりの来場者に啓発品を配布するとともに、動画の作成に着手しました(公開は令和7年度予定)。 ・文化財保護審議会の委嘱式及び会議を開催し、市指定文化財の新規指定について着手しました。				
	【文化財保護体制の確立】(生涯学習課) ・埋蔵文化財については、埋蔵文化財包蔵地における開発に伴う試掘調査、工事立会を行いました。 ・市史編さん資料の整理を行うとともに、令和7年度の任用に向けて、歴史資料整理員(会計年度任用職員)の募集を行いました。 ・埋蔵文化財調査報告書の発行に向けて、東地総田遺跡発掘調査出土遺物の整理事業を行いました。 ・草加松原の整備事業について、令和6年度県費補助金の交付を受けるとともに、令和7年度国庫補助金の申請手続を行いました。				
	【文化財保護施設の整備】(歴史民俗資料館) ・春季企画展「端午の節句展」においては、当館蔵の五月人形や市民が制作したつるし飾りを展示しました。来館者が日本の伝統文化を味わい、伝承していくことの大切さを紹介しました。季節感あふれる企画展となりました。夏季企画展「日光道中草加宿と参勤交代」においては、仙台藩伊達家を取り上げて展示しました。宿場まつりが5年ぶり開催ということで、連携して取り組みました。秋には、近年の発掘調査を踏まえて、秋季企画展「古墳時代の草加地域」を開催し、草加市民を始め来館者に草加地域における古墳時代の様相を知っていただく好機となりました。 ・企画展図録や年報を発行し、館内展示の内容理解に役立てることができました。 ・れきみん(歴史)講座、企画展講座、子ども向け体験教室など職員一人ひとりの能力をいかし、学芸活動、管理運営を充実させることができました。 ・「おくのほそ道」を専門に研究している大学教授を招いて4回連続講座「そうか芭蕉塾」を開催しました。 ・公共施設との連携を進め、中央図書館の展示スペースでの古文書展示へ向け文化財保護係との協力、また、各施設に「れきみんだより」や企画展、事業チラシの配架などを行いました。 ・地域との連携・交流を推進するため、地元町会、商店街との交流を深めました。 ・マスコミへの情報発信、「れきみんだより」の発行、ポスター・チラシ配布、フェイスブック、ホームページの活用など広報活動の充実に努めました。				

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	5年度 (決算額)	6年度 (決算額)	7年度 (予算額)
		総額(円)	16,354,274	17,190,530	19,127,000
		一般財源	16,334,774	17,148,330	18,609,000
		特定財源	19,500	42,200	518,000
個別 事務 事業 名	文化遺産の発掘・保存・有効活用推進事業		3,672,655	3,048,773	4,270,000
	国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」の保存・活用推進事業		129,008	232,685	1,316,000
	歴史民俗資料館管理運営事業		12,552,611	13,909,072	13,541,000
成果 指標	成果目標			実績値(令和6年度)	目標値(令和9年度)
	(1) 草加市民や来草者が訪れてみたいと思える魅力ある歴史民俗資料館の事業を企画する。講演・講座・企画展・体験講座など楽しく学び、草加の歴史や文化を知り、愛着を持ってもらえるよう心掛け、来館者増につなげていきます。 (2) 歴史民俗資料館において、講座、歴史に関する講演会、文化財関連の講座の開催、子どもたちのための体験教室、その他季節ごとの催しを可能な限り展開し、市民や来草者に館の存在意義を示していきます。			(1) 10,823人 (2) 105回	(1) 13,500人 (2) 100回
	指標名				
	(1) 歴史民俗資料館来館者数 (2) 年間講座等(講演、講習、体験教室)開設数				
	所属評価・達成状況				
	(1) 新型コロナウイルスによる来館者減の状況は、徐々には回復傾向にありますが、以前のような来館者数には至っていません。企画展、歴史講座、子ども向け体験講座など考えられる事業を予定通り展開できていますが、今後さらなる来館者増へ向けての取組を工夫する必要があります。 (2) 年間事業計画に従って、講演、各種講座、蓄音機コンサートや子供向け体験教室を開催することができました。年間講座開設数については、目標値を達成することができました。				
	令和6年度点検評価委員の意見等				
・歴史民俗資料館で開催されている企画展・講座・子ども体験教室などについて、広報などで積極的に周知され、日ごろから魅力的な企画が開催されており、良く取り組まれている。 ・歴史民俗資料館の運営や文化財に関する業務をする上で重要なことは、学芸員などの専門的な職員が配置されていることだと思う。新たに歴史資料整理員も採用されたので、専門的な職員の配置を継続してもらい、より良い運営を推進してほしい。 ・令和8年度に予定されている歴史民俗資料館の100周年の企画展について、バスの手配等で見学できない学校などに対して、配信など、何らかの形で展示内容を学べる取組をしていただきたい。また、展示内容についてアーカイブとして記録に残し、その年だけでなく財産として残していくといった視点をもって取り組んでいただきたい。					

【文化財保護意識の高揚】〔評価B〕

○「草加お宝かるた」の活用、指定文化財の所有者との意見交換、歴史民俗資料館の企画展や講座などの取組により文化財に対する親しみを深め、市民共有の財産として大切にしていこうという思いが育まれました。
○草加松原整備基本計画に基づいた庁内検討会及び保存活用委員会において、計画に基づく整備などについての情報共有を図りながら、事業を進めることができました。
○草加松原の整備事業について、国庫補助金などの活用について調整することができました。
△草加松原を始めとする文化財の更なる周知啓発に取り組む必要があります。
△『草加の歴史と文化財ハンドブック』について策定から10年以上経過しており、草加松原に関する記載もないことから、一層の活用を図るために内容のリニューアルを進める必要があります。

【文化財保護体制の確立】〔評価B〕

○試掘調査等により開発工事による遺跡への影響などを確認することができました。
△調査報告書の発行に向けた整理作業に着手しましたが、整理作業の一部は従事者の専門的技術や作業設備の問題から、外部事業者に委託する必要があります。
△市史編さん資料の整理作業について、歴史資料整理員(会計年度任用職員)の任用など一部実施したところですが、整理に関わる体制整備及び整理後の活用方法について検討する必要があります。

【文化財保護施設の整備】〔評価B〕

○近年の発掘調査を踏まえて、秋季企画展「古墳時代の草加地域」を開催して、草加市民を始め来館者に草加地域における古墳時代について詳しく伝えることができました。
○草加松原が国名勝に指定され、関係の深い松尾芭蕉の作品「おくのほそ道」について専門家を招いて毎年「そうか芭蕉塾」を開催してきました。この講座も定着して多くの参加者を得ています。
○企画展、歴史講座、体験教室など職員一人ひとりの能力をいかし、学芸活動、管理運営を充実させることができました。
○マスコミへの情報発信、「れきみんだより」の発行、ポスター・チラシ配布、フェイスブックの活用など広報活動の充実に努めました。
○企画展図録や年報を発行して、館内展示の内容理解に役立てることができました。
△収蔵資料の整理・見直しは、継続的課題であり、創意工夫が求められます。今後も、長期的視野に立って、資料の整理、データベースの充実に向けて取り組みます。
△展示解説パネルや展示資料の更新を行っていますが、来館者にとって見やすい展示を心掛け来館者に興味・関心を持って来館していただけるように、引き続き取り組みます。
△情報発信につきましては、引き続き創意工夫して発信してまいります。

【文化財保護意識の高揚】

- ・小学校新一年生を対象に「草加お宝かるた」を配布するとともに、公民館で開催する大会や学校教育における地域学習での活用など、かるたの活用について連携・協力を図ります。
- ・市指定文化財の新規指定に向けて、手続を進めます。
- ・草加松原を始めとする文化財の周知を図るため、PR動画の公開を始め、効果的な方法を検討・実施します。
- ・文化財調査報告書④を作成します。
- ・『草加の歴史と文化財ハンドブック』のリニューアルについて検討します。
- ・草加松原について、庁内検討会及び保存活用委員会において検討を図り、計画的な整備の進行管理を進めます。
- ・草加松原の整備事業について、国庫補助金などの活用を推進します。

【文化財保護体制の確立】

- ・令和元年度に発掘調査を行った遺跡について、整理作業を継続し、令和8年度の調査報告書発行に向けて取り組みます。
- ・埋蔵文化財包蔵地での土木工事に対し、試掘・工事立会により遺跡などの確認を引き続き行います。また、事業者などによる確認に基づき土木工事に対する指導などを実施します。
- ・市史編さん事業などで収集した未整理の資料などについて、歴史資料整理員(会計年度任用職員)を任用し、整理作業を進めます。

【文化財保護施設の整備】

- ・令和8年(2026)9月、歴史民俗資料館の建物は建造後100周年を迎えます。国の登録有形文化財である歴史民俗資料館の顕彰をする準備を進めるとともに、令和8年度には100周年企画展を計画し、実施してまいります。また、歴史民俗資料館の建物の保存活用へ向けて検討してまいります。
- ・大切な市民共有の財産である収蔵資料の整理・見直しは、継続的課題であり、創意工夫が求められます。今後も、長期的視野に立って、資料の整理、データベースの充実に向けて取り組んでまいります。
- ・展示解説パネルや展示資料の更新を行っていますが、来館者にとって見やすい展示を心掛け、市民を始めとする来館者に興味・関心を持って来館していただけるように、引き続き取り組んでまいります。
- ・地域との連携・交流を推進するため、草加駅前一番通り商店会と共催の「たぬき絵作品展」など地元町会、商店街との関わりを深めさせていただきます。
- ・マスコミへの情報発信、「れきみんだより」の発行、ポスター・チラシ配布、フェイスブック、ホームページの活用など広報活動の充実に努めてまいります。

令和6年度点検及び評価表

第四次教育振興 基本計画	基本構成	Ⅱ	学びを通して生きる力を育む生涯学習社会の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	4	学びの成果が発揮される生涯学習の推進	中央図書館	B
	施策	4-4	読書や学びを支え市民に役立つ図書館サービスの充実		

中央図書館では、市民の生涯にわたる自主的な学習活動を支援促進するとともに、子育て支援など、市民が抱えている課題を解決できるように、地域の情報拠点としての役割を果たします。また、教養、調査研究、レクリエーションの三つを施設目的として掲げる図書館法に基づき、「図書館資料や情報の充実及び効果的・効率的な提供」「郷土資料等の充実」「レファレンスサービスの充実」「誰もが使いやすい図書館づくり」「読書・図書館の魅力を伝える活動の推進」「子ども読書活動の推進」を柱として個々の取組を推進します。

活動内容実績 (1)	【図書館資料や情報の充実及び効果的・効率的な提供】 - 中央図書館、6公民館図書室等の資料の新陳代謝に努め、児童書を重点的に魅力ある蔵書を整備しました。 - 中央図書館と6公民館図書室等を結ぶ図書館ネットワークの活用や電子図書館により、効果的・効率的に資料を提供しました。 - 図書館ホームページの定期的な更新や図書館だより(年4回)の発行、アウトリーチサービスの実施等により、図書館や図書館サービスの利用方法等を周知し、利用促進を図りました。 - 他の公共図書館等との相互貸借及び獨協大学図書館との連携により、未所蔵の図書資料を利用者へ提供しました。 - 図書館電算システムの更新により3階一般室へのFreeWi-Fiを導入したほか、LINE連携機能を導入したことにより、利用者の利便性の向上を図りました。 【郷土資料等の充実】 - おくのほそ道やドナルド・キーン氏等草加にゆかりのある資料や人権及び平和に関する資料の収集に努め、郷土資料等の充実を図るとともに、草加の図書館100周年事業に合わせた須賀しのぶ氏の郷土資料の紹介を行いました。 「ドナルド・キーン先生と草加」のギャラリー展示では、おくのほそ道やキーン氏に関する資料を紹介するとともに、館内の「ドナルド・キーンコーナー」の紹介を行いました。 - 男女共同参画週間等に合わせ、テーマ本コーナーで資料の展示やブックリストの配布を行い、特設コーナー(人権・男女共同参画)や関連資料の紹介を行いました。 【レファレンスサービスの充実】 - 利用者からの質問や相談を受け、所蔵資料の検索や調べ方の案内等を行いました。利用者自身による課題解決の支援を図るため、これまでに回答したレファレンス事例を国立国会図書館のレファレンス協同データベースで一般公開しました。 - レファレンスサービス、オンラインデータベース及び持込み端末利用席についてX(旧ツイッター)で紹介し、利用促進を図りました。 - アウトリーチサービスとして、3月20日に谷塚文化センターへ司書を派遣し、「本・調べもの相談」を実施しました。 【誰もが使いやすい図書館づくり】 - 館内整理期間中に3階一般室で読書利用者・学習者のエリアなど、ゆるやかに住み分けができるようにレイアウト変更を行いました。 - 電子書籍については、音声読み上げや文字拡大機能等がある書籍を購入するとともに、テーマ別特集の編成や、館内自由席へのQRコードの貼り付け等により、利用の周知を図りました。 - バリアフリー資料について、バリアフリーコーナー、ブックリスト及びX(旧ツイッター)で紹介するとともに、資料展示を行いました。 - 対面朗読や録音図書(DAISY)の作成・提供を行うとともに、バリアフリー字幕及び音声ガイド作品を上映するバリアフリー映画会を開催しました。 - 市民ボランティアと連携し、日本語を母語としない大人や子どもの日本語等の学習を支援しました。 - 限られた予算の範囲で優先順位を整理し、施設・設備の小規模な修繕を5件、車両の修繕を2件実施しました。 - 市役所本庁舎に24時間365日いつでも返却ができる図書返却ポストを設置しました。 - 令和7年2月6日に議会図書室に電算システムを導入するとともに、4月19日から議会図書室で予約本の貸出を行う準備や、7月から図書館の所蔵資料約2,300点を議会図書室に配架する準備を進めました。 - 歳入の確保策として、新たに10月1日から広告付きレシートロールの運用を開始しました。 - 多目的ホールについて、より利用しやすい環境を整備するため、飲食の許可や参加費の徴収等、既存の利用ルールの見直しを検討しました。 【読書や図書館の魅力を伝える活動の推進】 - 草加の図書館創立100周年を記念した事業を幅広く実施し、100年続いた「人と本をつなぐ」図書館文化や、読書や図書館の魅力を市民に伝えました。 - ギャラリー展示「草加の図書館100年のあゆみ」及び未来の図書館絵画展(600点)の開催(10月23日～12月2日) - 図書館キャラクター名のお披露目会及び小説家の須賀しのぶ氏による文化講演会開催(10月27日) - 翻訳家の小宮由氏による講演会を開催(11月17日) - ブックリストの配布や、健康等のテーマに合わせた資料をテーマ本コーナーで紹介するなど読書活動に関する広報・啓発を推進し市民が読書に親しむ環境を充実しました。 - ギャラリーでは、図書館や市による情報発信を行ったほか、市民団体による発表の場として活用しました。 11月23日に大人のためのおはなし会を開催し読書や図書館に親しむ機会を提供しました。 - 幅広い年代の市民が映画を楽しむ機会を提供しました。 7月27日、28日に「親子で笑おう!夏の図書館寄席」、12月21日に「年の瀬図書館寄席」を行い、古典芸能や図書館の本に触れる機会を提供しました。	
---------------	--	--

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	5年度 (決算額)	6年度 (決算額)	7年度 (予算額)
		総額(円)	122,209,223	120,574,025	116,226,000
		一般財源	121,462,193	118,069,529	115,189,000
		特定財源	747,030	2,504,496	1,037,000
個別 事業 名	図書館情報サービス・管理運営事業		122,209,223	120,574,025	116,226,000
成果 指標	成果目標		実績値(令和6年度)		目標値(令和9年度)
	(1) 図書館資料の貸出を通じて、市民の読書や学びを促進し、市民に役立つ図書館を目指します。 (2) 図書館事業を充実させることで、図書館の魅力を向上させ、入館者数の増加を目指します。		(1) 939,009点		(1) 1,125,000点
	指標名		(2) 409,263人		(2) 500,000人
	(1) 年間貸出資料数 (2) 中央図書館の入館者数				
	所属評価・達成状況				
	(1) 魅力ある蔵書の整備や各種文化事業及び子ども読書活動を推進する取組などを実施しましたが、年間貸出資料数は対前年度比で、▲38,968点、4.0%減でした。今後、貸出資料数減少の原因を分析・検証した上で、図書館事業を効果的に実施していく必要があります。 (2) 中高生の学習スペースなどを拡充したことや、利用者が来館したいと思える空間づくりを進めた結果、中央図書館の入館者数は対前年度比で、18,178人、4.6%増となりました。目標達成のために、引き続き、利用者ニーズの把握に努め、様々な利用者が来館したいと思える空間づくりを進めていく必要があります。				
	活動内容実績(2)				
【子ども読書活動の推進】 ・クラウドファンディング型ふるさと納税でいただいた寄付で児童書を購入し、読み聞かせ等に活用するとともに、購入した本のリストを作成し特設コーナーの設置及びホームページ等で周知しました。 ・草加市立図書館協議会、草加市子ども読書活動推進計画庁内推進会議を開催し、子ども読書推進計画の進捗管理を行うとともに課題の洗い出しを行いました。 ・11月17日に読み聞かせボランティアを主なターゲットとした講演会を実施し、ボランティア間の連携強化のためのネットワークづくりの足掛かりとなりました。また、読み聞かせボランティアの実態把握のため、読み聞かせマップの掲載と併せ、ボランティア団体に関する調査を実施しました。 ・「こどもの読書週間」などに合わせ、図書館おすすめの児童書を詰めた「お楽しみ袋」、「じどうしつまつり」を行い、子どもが本と出会う機会を提供し、子どもの読書意欲を高めました。 ・0～2歳及び3～5歳向けブックリストを配布するとともに、年に2回「家庭向け読み聞かせ講習会」を開催し、家庭での読み聞かせや子育てを支援しました。 ・読み聞かせ(週4日)、おはなし会(年5回)、親子寄席(年1回)、工作会(年5回)のほか、草加の図書館創立100周年記念事業として小学生向けに「夏休み！図書館体験隊」を開催し、図書館の利用に繋がりました。 ・申込みを受けて、松原児童青少年交流センター等に本の団体貸出を行い、施設における読書活動を支援しました。 ・読み聞かせボランティアを対象に、初心者向けの実践的な連続講座を行い、読み手の技術及び知識の向上を図りました。 ・図書館見学(15校)、ブックトーク(2校)、市内21小学校を巡回して本を貸し出す中央図書館サービスコーナー、調べ学習等の資料提供を行い、小学校の読書活動を支援しました。 ・2月1日に「令和6年度ビブリオバトル・草加の陣」を開催し、紹介された本の展示・貸出しにより、小学生から高校生の目線で読書のすばらしさを発信しました。 ・市内県立高校と連携して中学生・高校生向け情報誌「Ya-Room.com」の発行、中央図書館での推し本コーナーの設置等を行うとともに、3月25日に草加南高校と連携して中学生・高校生向けワークショップを行いました。また、市内県立高校と連携して、各高校の生徒が選んだ「図書館・図書室」を題材とした本と手描きのPOPを展示する「市内高校4校合同POP展」を開催しました。さらに、草加西高校から依頼を受け、保育課程の生徒に対し読み聞かせについての出前授業を行いました。 ・児童研究棚の移設及び館内閲覧用大型絵本の排架をはじめとしたおはなし室周辺の環境整備を行い、利用者の利便性の向上を図りました。 ・読書の記録マラソン帳のリニューアル及び乳児から幼児の保護者向け「親子で楽しむ読書の記録」の配布を開始し、児童書の貸出冊数の増加を図りました。					
令和6年度点検評価委員の意見等					
・人口が減っている中で様々な取組を行い、入館者数増加につながっているなどの成果が出ていることは評価できる。 ・AI技術が発展していくにつれて、将来的に著作権に関する問題がより広がっていくと考えられるため、著作権について深く関わりがある図書館の中で、市民に対して著作権を学べる講座などの機会があると良い。 ・物価高騰で本を買う予算が限られてきている中で、クラウドファンディングを実施しての目標額の達成や新たな歳入の確保として広告付レシートロールの運用など様々な工夫をされていることは評価できる。まだ工夫できるところがあると思うので、他市の取組も参考にしながら進めていただきたい。 ・図書館創立100周年の展示の内容が凄く良かった。市内の児童生徒に見てもらいたいと思ったので、展示内容については何らかの形で記録するなどし、周年の年だけでなく様々な機会で見てもらえるような工夫をしていただきたい。 ・図書館について、今では本を読む・借りるだけの場所だけでなく、様々な展示や企画・レクリエーションについても利用者は楽しみにしているので、引き続き取り組んでほしい。 ・市役所本庁舎に図書返却ポストを設置したことは利便性が高まった。					

【図書館資料や情報の充実及び効果的・効率的な提供】〔評価B〕

- 中央図書館入館者数が増えました。
入館者数 409, 263人 対前年度比 +18, 178人
- 他の図書館からの借受点数 2, 901点
- FreeWi-Fiを導入したことで、Wi-Fi環境の1日当たりの利用が約40件程度から400件程度と大幅に増加するなど、オンラインと図書館資料をハイブリッドに利用した学習環境の構築ができました。
- △蔵書数614, 700点(対前年度比580点減)
- △貸出資料数減少の原因を分析・検証した上で、図書館事業を効果的に実施していく必要があります。
- 市全体貸出数(電子書籍含む)939, 009点 対前年度比 △38, 968点
- △市役所本庁舎への図書館サービス拠点の整備やアウトリーチサービスの実施等により、広く市民に資料や情報を提供することが必要です。
- △アウトリーチサービスの利用者を増やし、図書館サービス利用へとつなげる手法などを検討する必要があります。

【郷土資料等の充実】〔評価B〕

- 郷土作家やドナルド・キーン氏等、草加にゆかりのある人物の展示を行い、郷土資料の利用を促進し、利用者のふるさと意識の醸成につなげました。
- △文化観光課、歴史民俗資料館、生涯学習課と連携を深め、保有する資料や情報を発信することにより、市民に郷土の歴史や文化を伝えることが必要です。

【レファレンスサービスの充実】〔評価B〕

- 持込み端末利用席 延べ利用人数 9, 888人(対前年度比 +1, 513人)
- インターネット端末利用席延べ利用人数 2, 124人(対前年度比 +279人)
- △所蔵調査・参考調査相談受付件数 22, 398件(対前年度比 △241件)
- △オンラインデータベース利用席延べ利用人数 120人(対前年度比 △23人)

【誰もが使いやすい図書館づくり】〔評価B〕

- 3階一般室のレイアウト変更を行ったことにより、座席数を10席増やし、利用環境の向上を図りました
- 障がい者サービス利用者 新規登録 2人
 - ・対面朗読実施 6回(対前年度比 +4回)
 - ・録音図書送付 154件(対前年度比 △4点)
 - ・バリアフリー上映会の参加人数 24人(対前年度比 +9人) 上映作品 ピア
- にほんごひろばの市民ボランティアと情報を共有して外国籍市民のニーズ(ことばの理解等)を把握することができました。
- にほんごひろばの参加者 1, 268人(21か国)
- 令和7年4月19日から議会図書室で予約本の受け渡しができるように議会事務局などと調整しました。
- 市役所本庁舎1階にブックポストを設置し、市民の利便性の向上を図りました。(返却数 5, 694冊)
- クラウドファンディング型ふるさと納税は目標額120万円を上回る154万500円の寄附をいただきました。また、広告付きレシートロールの運用開始により、新たに年間16万8千円の歳入確保ができました。
- △電子書籍 貸出可能数 6, 417点(対前年度比 △790点) 貸出件数 26, 683点(対前年度比 △2, 619点)
- 閲覧件数 80, 470点(対前年度比 +885点)
- △点字資料、大活字本、LLブック、布絵本等のバリアフリー資料の提供
- △貸出点数 3, 760点(対前年度比 △917点)
- ・蔵書数 3, 680点(令和7年3月31日現在)(対前年度比 +135点)
- △空調設備ガスヒートポンプチャラー及びエレベーター主ロープは、優先度の関係上、修繕の実施ができていません。予算上、基本的に予防保全を実施する余裕がない状況です。
- △クラウドファンディング型ふるさと納税は目標額こそ達成したものの、寄付者は39件と前年の106件に比べ大幅に減少しています。
- △多目的ホールの利用状況はほぼ横ばいで、大幅な改善が見られない状況です。利用範囲の拡大や使用料の見直し等、より利用しやすい環境の整備が必要です。行政貸出等の利用件数151件(対前年度比+3件(2. 0%)。一般利用件数(有料分)10件(対前年度比+3件(42. 9%))

【読書や図書館の魅力を伝える活動の推進】〔評価A〕

- 10月27日の図書館キャラクター名のお披露目会(第一部)の参加人数99人、文化講演会(第二部)の参加人数69人、オンライン13人。
- 11月17日の児童文学講演会の参加人数: 一般40人、オンライン 23人
- 図書館、市、市民団体等による展示 全10企画
- 大人のためのおはなし会 参加人数19人(前年度比+1人)
- 映画会(一般向け)全9回 参加人数 308人(対前年度比 -45人 ※1回当たり +2人)
- 映画会(子ども向け)全1回 参加人数 71人(対前年度比 +28人)
- 「親子で笑おう! 夏の図書館寄席」(子供向け)全2回 7月27日 55人 7月28日 42人
- 「年の瀬図書館寄席」(中学生以上)全1回 77人
- △草加市立中央図書館公式X(旧ツイッター)フォロワー数376 3月31日時点

【子ども読書活動の推進】〔評価B〕

- クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、1, 640点の児童書を整備しました。
- 参加人数等: 児童室での読み聞かせ3, 040人(203回実施)、家庭向け読み聞かせ講習会43人、おはなし会72人、工作会132人、親子寄席97人、図書館体験隊20人、ボランティア向け読み聞かせ講習会7人、YAワークショップ23人(事業協力者: 草加南高校図書委員10人含む)
- おたのしみ袋の配付: 春: 220セット(660冊)、秋: 220セット(660冊) 計440セット(1, 320冊)
- 申込を受け行った団体貸出実績(まっぼっくり稲荷第2児童クラブ、miraton) 184冊
- 図書館見学15校(うち2校リモート)、ブックトーク2校、調べ学習等の資料貸出 小学校5校6クラス 計217冊
- 「令和6年度ビブリオバトル・草加の陣」: ①参加者: 小学生の部5人、中学生の部4人、観戦者56人 ②チャンプ本: 小学生の部『モノのなまえ事典』、中高生の部『阿佐ヶ谷姉妹ののほほんふたり暮らし』
- △子ども読書活動の推進については、一定計画通りに事業を実施しているものの、成果に結びついていないとは言えない状況です。
- 児童書の貸出冊数(施設計)400, 840冊(対前年度比14, 726冊減少)
- △放課後児童クラブ等、図書館サービスの行き届いていない場所へ図書館サービスを提供していく必要があります。
- △周知方法の工夫や読書に関心を持ってもらえるような取り組みにより、ヤングアダルト世代の読書を推進する必要があります。

【図書館資料や情報の充実及び効果的・効率的な提供】

- ・公立図書館の役割を果たし、魅力ある蔵書の整備を行うとともに、利用者や図書館資料の貸出数を増やします。
- ・公民館図書室や議会図書室、小学校を活用した地域開放型図書室等を結ぶ図書館ネットワークや、相互貸借などを通じて、図書館資料を効果的・効率的に提供します。
- ・図書館のアウトリーチサービスについては、その手法を見直した上で、市民ボランティアと連携して取組み、図書館サービスの利用を促進します。

【郷土資料等の充実】

- ・奥の細道やドナルド・キーン氏等、草加市に関連する郷土の資料並びに人権及び平和に関する資料の充実を図り、資料の紹介を行います。

【レファレンスサービスの充実】

- ・市民の課題解決や身近な調べ物の相談窓口となるレファレンスサービスの利用方法を周知し、利用を促進します。
- ・レファレンス事例の公開やオンラインデータベース、Wi-Fi環境等の提供及び必要な情報を探しやすくするための書架づくりの検討など、利用者自身で調査や解決ができるように支援します。

【誰もが使いやすい図書館づくり】

- ・いつでもどこからでも利用できる草加市電子図書館の利用を促進します。また、児童書読み放題パックの整備を図り、子どもたちの読書活動を支援します。
- ・読書や図書館の利用に障がいがある方のために、バリアフリーサービスを提供します。
- ・図書館に求められる役割が多様化しているに伴い、市民ニーズの把握に努めるとともに、潜在的利用者の利用にも繋がるよう、様々な利用者が来館したいと思える空間づくりを進めます。
- ・施設・設備の維持管理や修繕を適切に行い、施設・設備の長寿命化を図ります。また、地球環境に配慮した適切な室温管理を徹底することで、快適な利用環境を提供するとともに省エネや経費節減に努めます。
- ・市役所に設置したブックポストの活用や、草加駅周辺の図書館サービスの拠点として市役所(議会図書室)で図書館サービスを開始し、市民の利便性の向上を図ります。

【読書や図書館の魅力を伝える活動の推進】

- ・図書館のアウトリーチサービスについては、その手法を見直した上で、市民ボランティアと連携して取組み、図書館サービスの利用を促進します。
- ・ブックリストの配置やテーマに沿った本の紹介など読書活動に関する啓発・広報を推進し、学校・家庭・地域において、市民が読書に親しむ環境の充実を支援します。
- ・文化事業を開催し、市民が読書や図書館に親しむ機会を提供します。
- ・紙媒体やホームページに加え、SNS等の様々な媒体を活用し、中央図書館等のサービスやお知らせを効果的に発信します。

【子ども読書活動の推進】

- ・第二次草加市子ども読書活動推進計画の推進に当たっては、学校や関係諸機関、読書に携わる市民ボランティアとの連携を強化するとともに、草加市立図書館協議会、草加市子ども読書活動推進計画庁内推進会議を開催し、計画の進捗管理を行います。
- ・読み聞かせやイベント等を開催し、子どもの読書活動を推進します。
- ・児童クラブ等に本の団体貸出を行い、施設における読書活動を支援します。また、団体貸出制度の周知を強化します。
- ・読み聞かせやわらべうた等に関する講習会を開催し、市民ボランティアの技術や知識の向上を支援するとともに職員のスキルアップを図り、子ども読書活動を推進します。
- ・「ビブリオバトル・草加の陣」の開催及び紹介された本の展示・貸出しにより、子どもの目線で読書のすばらしさを発信します。
- ・図書館見学、ブックトーク、市内21小学校を巡回して本を貸し出す中央図書館サービスコーナー、調べ学習等の資料貸出し及びパスファインダーの提供等を通じ、小・中学校や高校の読書活動を支援します。
- ・市内県立高校と連携して中学生・高校生向け情報誌「Ya-Room.com」の発行、中央図書館での推し本コーナーの設置等を行うとともに、同年代におすすめの電子書籍を充実させ、中学生・高校生の読書活動を推進します。

令和6年度点検及び評価表					
第四次教育振興基本計画	基本構成	Ⅲ	人権を尊重し合う教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	5	人権教育の推進	指導課 教育支援室	B
	施策	5－1	学校人権教育の推進		
児童生徒一人ひとりの発達段階に応じた人権を大切にしよう教育を推進し、人権意識の高揚を図ります。人権についての正しい理解を深め、自他の存在を大切にするとともに、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒の育成を目指します。 また、「草加市人権尊重都市宣言」に基づき、インターネットによる人権侵害や性の多様性などの人権問題にも対応できるよう、管理職対象の研修会を始め、教職員の人権教育研修の充実を図ります。人権感覚を磨く授業づくりを推進するとともに、実感を伴うような研修会などを通して教員の指導力の向上を図ります。 さらに、子どもの人権擁護の視点に立ち、基本的人権を尊重する意識の醸成・定着・高揚に努めます。					
活動内容実績	【学校人権教育の推進】(指導課) - 人権感覚育成プログラムの活用について様々な場面で紹介するとともに、年間指導計画に位置付けるよう指導しました。 - 新採用教員研修、3年次教員研修、5年経験者研修、キャリア・アップ研修、臨時的任用教員・任期付教員研修、管理職対象人権教育研修会において、人権意識の高揚を図るための研修会を実施しました。また、草加市教育研究会人権教育部主催の授業研究会や連絡協議会への支援を行いました。 - 自他を大切にすることを育むため、人権作文・人権標語に全校で取り組み、草加市人権文集「なかま」を発行しました。また、人権標語の代表作品を短冊にし、全小中学校及び公共施設に掲示しました。 - 研修会等へ指導主事が出席し、同和教育に関する情報収集に努めました。				
	【児童虐待から子どもを守る取組の推進】(教育支援室) - 要保護児童対策地域協議会に参加し、複雑な家庭環境に置かれた児童生徒について関係機関と情報共有を行いました。 - 指導主事や学校支援指導員による学校訪問等を通じて、関係機関からの情報を学校に提供するとともに児童虐待に対応するための組織づくりを促進しました。 - スクールソーシャルワーカーが学校や関係機関と連携し、不登校児童生徒への家庭訪問やケース会議への参加、児童生徒支援を実施しました。				
令和6年度点検評価委員の意見等					
・県の事業で実施をしていたヤングケアラーサポート・クラスをきっかけに、関係機関の家庭支援につながったといった事例が過去にあったので、現在、同事業について実施をしていなくても、そこで学んだ内容については継続して教師レベル・児童生徒レベルでも共有していけると効果的であると考えます。 ・学校教育の中で人権について様々な取り組みがされており、質が高いものだと感じた。 ・人権標語についても素晴らしいものがあった。 ・人権教育の中で日本国憲法、子どもの権利条約などの具体的な条文に触れる機会を増やすことで、より構造的に人権について学ぶことができると思うので検討してほしい。					

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	5年度 (決算額)	6年度 (決算額)	7年度 (予算額)
		総額(円)	1,517,674	1,628,848	1,960,000
		一般財源	1,517,674	28,848	1,960,000
		特定財源	0	1,600,000	0
個別事業名	学校人権教育推進事業		1,517,674	1,628,848	1,960,000
成果指標	成果目標			実績値(令和6年度)	目標値(令和9年度)
	自他を尊重する人権意識の高揚を図ることで、人の気持ちのわかる児童生徒に育てます。			① 96.9% ② 96.4%	① 97.0% ② 97.0%
	指標名				
	子ども教育連携に関する児童生徒アンケートの質問紙調査における「人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか」という質問に「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合 ①小学校3～6年 ②中学校1～3年				
	所属評価・達成状況				
	これまで草加市学力・学習状況調査の質問項目を活用した成果指標としていましたが、今年度から草加市子ども教育の連携に関する児童生徒アンケートから成果指標を作成しています。 小学校では、96.9%の達成、中学校は、96.4%の達成となりました。目標値達成のため引き続き「特別の教科 道徳」の授業を核に、学校の教育活動全体を通じて、自分・友だちを大切に人権意識の高揚を図り、人権教育を推進します。				
成果〇と課題△ 評価	【学校人権教育の推進】〔評価B〕 ○各種研修会を開催し、教職員の人権意識の高揚を図るとともに、児童生徒の人権意識を高めるための指導について研修することができました。 ○全小中学校において人権作文、人権標語の作成に取むことを通して、児童生徒の人権意識の高揚につなげました。 ○「特別の教科 道徳」の授業を始め、全教育活動を通じて道徳的実践力の育成に取り組み、人権意識を高めることができました。 ○計画的な人権教育研修を行うため、草加市3年次教員研修において同和問題に関する現地研修を、5年経験者研修においてLGBTQに関する人権教育について講師を招いての研修を実施しました。 △人権教育研修会を引き続き開催し、教職員の人権意識の高揚を図るとともに、児童生徒への人権教育の充実を図る必要があります。 △人権教育研修会や「人権を考える市民のつどい」においては、引き続き、様々な人権課題について当事者や関係者からの話が聴けるよう講師の選定及び広く市民の参加を求めることについて工夫する必要があります。 △同和問題については、担当学年や教科担当だけでなく、すべての教員が正しい歴史認識をもって同和学習の指導に当たれるよう、校内研修の充実について指導する必要があります。				
	【児童虐待から子どもを守る取組の推進】〔評価B〕 ○要保護児童対策地域協議会から知り得た情報をもとに、学校とスクールソーシャルワーカーが連携し、各家庭の実情に応じた支援の充実を図りました。 ○スクールソーシャルワーカーが関係機関と連携し家庭訪問を行うことで、虐待が疑われる児童生徒の家庭環境の改善が図れるように努めました。 ○支援が必要な家庭に対し、スクールソーシャルワーカーが関係機関や病院へ同行することで、適切な支援や治療につなげることができました。 ○必要に応じてケース会議を開き、組織的な支援体制の構築に努めました。 △児童生徒の身近な存在である教員一人ひとりが虐待について正しく理解し、早期発見、早期対応できるように研修を充実させる必要があります。 △個のケースに応じて各機関のもつ専門性を活かした支援が図れるように、今後も関係諸機関と協議を重ねていく必要があります。				
令和7年度以降の取組	【学校人権教育の推進】 ・様々な研修等で人権に関するテーマを取り上げ、外部講師を招聘した研修会や現地研修会等を実施し、人権に関する研修の充実を図ります。 ・同和問題を始めとする、様々な人権課題に対して、校内研修会が充実するよう指導・助言します。 ・人権を正しく学ぶため、各校が人権教育全体計画に基づき、各教科等の年間指導計画に人権教育を位置付け、授業に取り組めるよう指導・助言します。 ・人権感覚育成プログラム第2集の内容を取り入れた学習活動や、身近にある様々な人権問題を通した体験的な学習の充実を図り、児童生徒の人権感覚や人権意識を養い、自他を大切にしようとする心情を育むことができるよう指導・助言します。 ・児童生徒が作成した人権に関する作文や標語を収めた人権文集「なかま」を発行し、人権・同和問題への取組を積極的に支援します。 ・「人権を考える市民のつどい」を開催し、学校関係者及び市民に対し、講演や情報提供を通して人権意識の高揚を図ります。				
	【児童虐待から子どもを守る取組の推進】 ・要保護児童対策地域協議会を柱とし、定期的に関係機関との情報共有に努め、虐待の早期発見につながるサインを見逃さないようにします。 ・スクールソーシャルワーカーを中心に、児童生徒を取り巻く環境を把握し、より専門性の高い関係機関に的確につなぐことができるように、校内ケース会議の開催や教員への助言など、校内支援体制整備の支援を行います。				

令和6年度点検及び評価表					
第四次教育振興基本計画	基本構成	Ⅲ	人権を尊重し合う教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	5	人権教育の推進	生涯学習課	B
	施策	5-2	社会人権教育の推進		
市民が自ら考え行動できるよう、吉町集会所や公民館・文化センターにおいて、様々な啓発活動を実施し、更に学習機会を設けることで、全ての人が相互に存在を認め合い、尊重し合う平和な社会の実現を目指します。					
活動内容実績	【社会人権教育の推進】 ・吉町集会所運営委員会及び利用者会議を開催しました。 ・吉町集会所において女性教室を通年で開催しました。また、子ども教室を1回開催しました。 ・公民館・文化センターにおいて、人権教育講座や講演会等を行い、多様な人権問題を考える学習の場を提供いたしました。 ・吉町集会所において、防火カーテンの更新を実施し、利用者が安心して快適に利用できるように取り組みました。 ・部落解放北足立郡協議会や部落解放同盟埼玉県連合会等との各種の行政交渉や研修会等について、北足立郡市町同和対策推進協議会と連絡調整を図りながら対応しました。 ・吉町集会所まつりを実施しました。人権講演会、利用者団体の展示・発表、高砂小学校金管バンド及び瀬崎中学校吹奏楽部の演奏等を実施しました。				
	令和6年度点検評価委員の意見等 ・人権問題について、様々な形で啓発や学ぶ場があることは、草加市のこれまでの尽力の賜物だと思った。 ・吉町集会所、公民館、文化センターにおける人権講座や講演会は、地域の多くの方が参加しやすいように今後も工夫して欲しい。また、例えば、開催時期が一定期間内ならば日時や内容を広報に一覧表で掲載するのも、市民に分かりやすい方法と考える。 ・保護者世代は平日日中の参加が難しいことが考えられるため、市のイベントに参加する形で出展していただくなどしていただくと、保護者世代の参加者増加につながると思った。				

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	5年度 (決算額)	6年度 (決算額)	7年度 (予算額)
		総額(円)	1,779,374	1,614,830	2,247,000
		一般財源	1,779,344	114,810	2,247,000
		特定財源	30	1,500,020	0
個別 事務 事業 名	社会人権教育推進事業		1,779,374	1,614,830	2,247,000
成果 指標	成果目標			実績値(令和6年度)	目標値(令和9年度)
	より多くの市民が様々な社会人権問題を解決できるように吉町集会所や公民館において、各種研修や講座を開催します。			1,516人	3,400人
	指標名				
	社会教育における人権教育事業参加者数				
	所属評価・達成状況				
	概ね当初の予定どおりに講座や研修会等を開催できたが、吉町集会所第2回子ども教室を中止としたため、令和5年度と比較して参加者数が減少した。				
成果 評価	【社会人権教育の推進】〔評価B〕 ○吉町集会所における事業計画や利用方針等を定めるために、運営委員会及び利用者会議を開催することで円滑に運営するとともに、地域の方々が人権問題について学ぶことができるよう、利用者会議において人権DVD視聴会を行いました。 ○子ども教室においては、第1回にて皮革クラフト工作、人権DVD視聴等を実施しました。地域の方々の協力を得る中で実施することで、小学生及び未就学児の同集会所の利用拡大を図り、併せて参加者同士の交流を深める中で、人権学習の推進を図ることができました。第2回は草加せんべいの手焼き体験や人権DVD視聴等を予定していましたが、降雪予報のため開催中止としました。 ○吉町集会所まつりでは、人権講演会、利用者団体の展示・発表、高砂小学校金管バンド及び瀬崎中学校吹奏楽部の演奏等を通して地域の方同士の交流と人権学習の推進を図ることができました。 ○公民館・文化センター人権講座において、様々なジャンルの人権問題を取り上げ、市民の人権問題に対しての理解と周知を図りました。 ○北足立郡市町同和対策推進協議会を通じて、行政間で調整を図りながら、人権団体との各種交渉等について適正に進めることができました。 △多様化している人権問題について、講座や研修等で継続的に課題として取り上げ、引き続き、理解促進を図る必要があります。				
令和 7 年度 以降 の 取 組	【社会人権教育の推進】 ・吉町集会所について利用促進を図るとともに、計画的な修繕等を実施し、利用者が安全・安心して利用できるように施設の維持管理を行います。 ・多様化する人権問題について、吉町集会所、公民館・文化センターを中心とした人権講座、講演会等において市民の学ぶ機会を提供します。 ・北足立郡市町同和対策推進協議会に加入している行政間で連携を図りながら、人権団体との交渉に対応をしていきます。				

令和6年度点検及び評価表					
第四次 教育振興 基本計画	基本構成	—	施策体系外事業	担当課名	総合評価
	基本目標	—	施策体系外事業	総務企画課	B
	施策	—	施策体系外事業		
定例の教育委員会と必要に応じ開催される臨時会により、教育行政の方針その他所掌事項の事務処理をするとともに、研究会等を行い教育行政のさらなる活性化を図ります。 職員人事関係、草加市教職員等の表彰、総務企画課事務管理運営、職員研修、各種協議会負担金等及び旅費、教育委員会会計年度年用職員健康管理、「草加の教育」「教育だより」発行及び教育委員会会計年度任用職員に係る経費を執行することにより、事務局及び学校給食等の円滑な運営を図ります。					
活動 内容 実績	【教育委員会運営事業】 ・教育委員会定例会12回、臨時会5回(5月9日、8月6日、9月9日、2月3日、2月17日)を開催しました。 ・総合教育会議に2回(8月19日、10月24日)出席しました。 【総務企画課管理運営事業】 ・第四次草加市教育振興基本計画に基づく進行管理を適正に行いました。(4月24日、4月26日、10月23日、10月28日) ・令和5年度の点検評価を実施し、報告書を9月市議会に報告し、ホームページ等により公表を行いました。 ・教育長の秘書業務、教育委員会名義使用の適切な事務処理を行いました。 ・教育委員会正規職員に係る人事異動、会計年度任用職員の任用・配置等を含む労務管理を行いました。 ・「そうか教育だより」(広報そうか7月1日号折り込み)、「草加の教育」(9月)を発行しました。 ・安全衛生委員会を3回(8月1日、10月10日、3月27日)開催しました。職場巡視を行うことができました。				
	令和6年度点検評価委員の意見等 ・草加の学校給食は、テレビなどにも取材されるくらいおいしいもので、それを支える調理士の負担を軽減させるフリー調理士は、良い取組だと感じている。引き続き柔軟な活用と堅持をお願いしたい。 ・学校の教職員の働き方改革も重要だが、学校を支援・指導する教育委員会の職員の方についても、働き方改革を意識して、ライフ＆ワークバランスに留意して業務に取り組んでいただきたい。 ・不当と思われるような要求から教職員・教育委員会の職員を守る仕組みがあれば、安心して働くことができ、ストレスなどの負担軽減につながる。 ・継続性が失われる人事については、状況に応じて配慮をするなど検討してほしい。				

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	5年度 (決算額)	6年度 (決算額)	7年度 (予算額)
		総額(円)	548,114,209	721,777,369	779,636,000
		一般財源	548,114,209	721,777,369	779,636,000
		特定財源	0	0	0
個別 事務 事業 名	教育委員会運営事業		4,708,191	4,797,662	5,087,000
	総務企画課管理運営事業		543,406,018	716,979,707	774,549,000
成果 指標	成果目標			実績値(令和6年度)	目標値(令和9年度)
	広報活動を充実させることで、より開かれた教育行政を目指します。			1,015回	700回
	指標名				
	教育委員会ホームページの更新回数				
	所属評価・達成状況				
	各所属にて、速やかに情報発信を行う意識が浸透してきたと思われ、必要な時期に必要なに応じた更新を行うことができました。				
成果○と課題△ 評価	【教育委員会運営事業】〔評価B〕 ○教育委員会定例会等を円滑に運営しました。 ○総合政策課と連携を図る中、総合教育会議に出席することで、市長と教育委員会とで、教育施策の方向性を共有することができました。				
	【総務企画課管理運営事業】〔評価B〕 ○第四次草加市教育振興基本計画に基づく進行管理を行うとともに、点検評価を実施し、各施策の成果と課題を共有することができました。 ○会計年度任用職員の年度途中退職に伴う欠員補充と適正な配置及びフリー調理士の柔軟な活用(派遣454日)を行い、安定した学校給食の提供をすることができました。 △会計年度任用職員の欠員補充と新規採用時の人材確保の安定化を図る必要があります。 △安全衛生委員会について、会議の議題や適切な開催回数を検討する必要があります。 △持続的な学校給食の提供体制を維持するため、調理士の定数管理を適正に行う必要があります。				
令和7年度以降の取組	【教育委員会運営事業】 ・教育委員会定例会等を円滑に運営します。 ・総合教育会議の開催について打診があった際には、総合政策課と連携を図りながら協議・調整を円滑に行います。				
	【総務企画課管理運営事業】 ・第四次草加市教育振興基本計画の基本理念の実現に向け、適切な進行管理を行います。 ・会計年度任用職員に係る給料計算ほか、人事全般に係る事務を適正に行います。 ・持続可能な給食の調理体制を整えるため、将来を見据えた調理士の定数管理を行います。 ・「そうか教育だより」の電子化による発行を進めます。				

資 料

学 校 概 要

令和7年度草加市小中学校学年別児童・生徒数・学級数等一覧表

(令和7年5月1日現在)

	学校数	児童・生徒数	学 級 数			県費教職員数		
			通常学級	特別支援学級	計	男	女	計
小 学 校	21	11,002	368	74	442	259	386	645
中 学 校	11	5,563	155	27	182	205	152	357
計	32	16,565	523	101	624	464	538	1,002

(小学校)

No.	学校名	創立記念日	開校記念日	1年		2年		3年		4年		5年		6年		特別支援学級				計			県 費 教 職 員 数								計
				児 童 生徒数	学級数	児 童 生徒数	学級数	児 童 生徒数	学級数	児 童 生徒数	学級数	児 童 生徒数	学級数	児 童 生徒数	学級数	児 童 生徒数	学級数	児 童 生徒数	学級数	校 長	教 頭	主 幹 教諭	教諭	養護 教諭	栄養 教諭	事務 職員	学校 栄養 職員				
1	草 加	明5. 5. 15	5月15日	104	3	85	3	118	4	114	4	124	4	131	4	22	4	698	26	1	1	1	31	1	1	1	1	0	37		
0	高 砂	昭29. 4. 1	9月18日	108	4	103	3	108	4	118	4	138	4	123	4	17	3	715	26	1	1	1	33	1	1	1	1	0	39		
3	新 田	明6. 4. 26	4月26日	74	3	58	2	62	2	52	2	61	2	73	3	16	3	396	17	1	1	1	20	1	0	1	1	0	25		
4	谷 塚	明6. 1. 25	1月25日	90	3	92	3	98	3	101	3	111	4	114	4	17	3	623	23	1	1	1	27	1	1	1	1	0	33		
5	栄	昭38. 4. 1	5月2日	101	3	84	3	91	3	119	4	102	3	98	3	35	5	630	24	1	1	1	30	2	0	1	1	1	37		
6	川 柳	明6. 1. 15	4月12日	74	3	69	3	72	3	92	3	78	3	90	3	30	5	505	23	1	1	1	25	1	0	1	1	0	30		
7	瀬 崎	昭42. 4. 1	5月4日	59	2	78	3	84	3	90	3	83	3	86	3	15	3	495	20	1	1	1	24	1	0	1	1	1	30		
8	西 町	昭42. 4. 1	1月23日	92	3	93	3	83	3	108	4	85	3	101	3	26	4	588	23	1	1	1	27	2	1	1	1	0	34		
9	新 里	昭45. 4. 1	2月10日	84	3	91	3	102	3	98	3	100	3	107	4	25	4	607	23	1	1	1	27	1	1	1	1	0	33		
10	花 栗	南昭47. 4. 1	5月10日	76	3	86	3	69	2	67	2	94	3	75	3	18	3	485	19	1	1	1	22	2	1	1	1	0	29		
11	八 幡	昭48. 4. 1	9月29日	84	3	95	3	83	3	99	3	118	4	118	4	20	4	617	24	1	1	1	29	1	0	1	1	1	35		
12	新 栄	昭49. 4. 1	11月22日	54	2	59	2	55	2	63	2	59	2	59	2	12	2	361	14	1	1	1	17	1	0	1	1	0	22		
13	清 門	昭51. 4. 1	9月14日	83	3	111	4	97	3	115	4	111	4	146	5	19	4	682	27	1	1	1	30	1	1	1	2	0	37		
14	稻 荷	昭52. 4. 1	5月4日	85	3	72	3	74	3	81	3	75	3	72	3	11	2	470	20	1	1	1	23	1	1	1	1	0	29		
15	氷 川	昭52. 4. 1	9月16日	79	3	95	3	79	3	72	3	79	3	107	4	30	5	541	24	1	1	1	30	1	0	1	1	0	35		
16	八 幡	北昭54. 4. 1	5月4日	57	2	65	2	64	2	67	2	64	2	61	2	16	3	394	15	1	1	0	19	1	0	1	1	0	23		
17	長 栄	昭55. 4. 1	7月1日	71	3	71	3	68	2	61	2	82	3	75	3	24	4	452	20	1	1	1	23	1	1	1	1	0	29		
18	青 柳	昭57. 4. 1	5月4日	60	2	54	2	39	2	66	2	54	2	66	2	12	3	351	15	1	1	0	18	1	0	1	1	1	23		
19	小 山	昭57. 4. 1	10月14日	62	2	63	2	71	3	66	2	71	3	71	3	14	3	418	18	1	1	1	23	1	1	0	1	0	28		
20	両 新 田	昭57. 4. 1	5月4日	83	3	75	3	50	2	84	3	74	3	70	2	20	3	456	19	1	1	1	21	1	1	0	1	0	26		
21	松 原	平21. 4. 1	5月23日	106	4	96	3	84	3	74	3	62	2	73	3	23	4	518	22	1	1	1	26	1	0	1	1	0	31		
計				1,686	60	1,695	59	1,651	58	1,807	61	1,825	63	1,916	67	422	74	11,002	442	21	21	19	525	24	9	22	4	645			

(中学校)

1	草 加	昭22. 4. 1	4月23日	194	5	221	6	200	5							15	3	630	19	1	1	1	31	1	0	1	1	1	37
2	栄	昭22. 4. 1	11月2日	132	4	131	4	162	5							10	2	435	15	1	1	1	25	1	0	1	1	0	30
3	谷 塚	昭22. 4. 1	5月3日	172	5	173	5	201	6							14	3	560	19	1	1	1	29	1	1	1	1	0	35
4	川 柳	昭22. 4. 1	5月1日	108	3	109	3	122	4							8	2	347	12	1	1	1	22	1	1	1	1	0	28
5	新 栄	昭49. 4. 1	5月4日	201	6	206	6	207	6							17	3	631	21	1	1	1	31	1	0	2	1	1	38
6	瀬 崎	昭51. 4. 1	5月4日	231	6	211	6	209	6							16	3	667	21	1	1	1	33	1	0	2	0	0	39
7	花 栗	昭52. 4. 1	5月24日	155	4	142	4	131	4							11	2	439	14	1	1	1	26	1	1	1	1	0	32
8	両 新 田	昭54. 4. 1	5月4日	182	5	156	4	166	5							15	3	519	17	1	1	1	28	1	0	1	1	0	33
9	新 田	昭55. 4. 1	7月1日	138	4	145	4	132	4							13	2	428	14	1	1	1	23	1	0	1	1	0	28
10	青 柳	昭56. 4. 1	7月7日	184	5	139	4	173	5							10	2	506	16	1	1	1	26	1	0	1	1	0	30
11	松 江	昭60. 4. 1	6月27日	124	4	123	4	143	4							11	2	401	14	1	1	1	22	1	0	1	1	0	27
			計	1,821	51	1,756	50	1,846	54							140	27	5,563	182	11	11	10	296	11	3	13	2	357	

○草加市教育委員会事務点検及び評価実施要綱

平成20年10月10日

教委告示第20号

改正 平成27年3月25日教委告示第6号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、草加市教育委員会（以下「委員会」という。）がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について行う点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(平成27教委告示6・一部改正)

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、委員会の権限に属する前年度実施した事務とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 前条に規定する事務について、所管する課及び室等が点検及び評価表を作成する。

2 点検及び評価の方法及び結果について、客観性及び透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者（以下「点検評価委員」という。）から意見を聴取する。

3 点検及び評価に関し必要があると認めたときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

4 点検及び評価が終了したときは、速やかに当該結果を委員会に諮るものとする。

(点検評価委員)

第4条 点検評価委員は3人とし、委員会が委嘱する。

2 任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、点検評価委員が欠けた場合は、前任者の残任期間において、新たな点検評価委員を委嘱するものとする。

(市議会への報告等)

第5条 点検及び評価の結果は、毎年市議会9月定例会に報告し、かつ公表するものとする。

(点検及び評価結果の反映)

第6条 委員会は、点検及び評価の結果を踏まえて、事業への取組、予算編成等を行

うものとする。

(庶務)

第7条 点検及び評価に関する庶務は、教育総務部総務企画課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 第5条の規定にかかわらず、平成20年度における市議会への報告は、12月定例会とする。

附 則 (平成27年教委告示第6号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

草加市教育委員会

〒340－8550 草加市高砂1－1－1

電 話：048－922－2497（総務企画課）

FAX：048－928－1178